

第二次船橋市図書館サービス推進計画 (素案)



令和4年(2022年)〇月

船橋市西図書館

目次

第1章 第二次船橋市図書館サービス推進計画の概要	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	5
4 計画の構成	6
5 点検及び評価	7
第2章 現状と課題	8
1 図書館をとりまく現状	8
(1) 総人口の将来推計	8
(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による読書傾向等への影響	10
2 船橋市図書館の現状と課題	12
(1) 船橋市図書館サービス推進計画（旧計画）の成果	12
(2) 図書館サービスに関する市民意識調査結果（抜粋）	19
3 課題の整理	25
第3章 船橋市図書館が目指すもの	26
1 船橋市図書館の目指すべき図書館像（グランドビジョン）と目標	26
2 基本的運営方針	27
第4章 アクションプラン（令和4年度～8年度）	29
1 市民の「調べると学ぶ」をサポートする図書館	31
2 学びの成果を活動につなげる図書館	34
3 船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館	35
4 子供の可能性を伸ばす図書館	36

資料編	37
資料1 図書館サービスに関する市民意識調査報告書（令和元年12月）	37
資料2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画（抜粋）	87



表紙「大船橋市之鳥瞰（東京朝日新聞号外（新興船橋市の誕生）の部分）昭和12（1937）年4月1日」

第1章 第二次船橋市図書館サービス推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

「図書館法」（昭和25年法律第118号）の平成20年の改正に伴い、公共図書館の運営状況についての自己評価と公表が努力義務となりました。

平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準¹（以下「望ましい基準」）」（文部科学省告示）が改正され、図書館は図書館事業の基本的運営方針を策定し、運営の状況について自ら点検及び評価・公開するよう努めるものとされました。市町村立図書館における運営の基本として、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、市民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるよう示されています。

一方、高度情報化社会のさらなる進展や読書離れ・活字離れの進行など、図書館を取り巻く状況は急速に変化しており、文部科学省の中央教育審議会は、平成30年12月に「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）²」を取りまとめ、社会教育の具体的な方策について、①学びへの参加のきっかけづくりの推進 ②多様な主体との連携・協働の推進 ③多様な人材の幅広い活躍の促進 ④社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等をあげています。また、今後の社会教育施設に求められる役割の中で、図書館に対し「人生を豊かにする読書や調査研究の機会を提供する役割を強化するとともに、『社会に開かれた教育課程』の実現に向け、学校との連携の強化、他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、地域課題の解決などに資するレファレンス³（調査相談）機能の充実など、住民のニーズに対応できる情報拠点」としての役割の強化が求められています。

¹ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（告示）：「図書館法」第7条の2の規定に基づく図書館の健全な発展に資することを目的とした、図書館の設置及び運営上の望ましい基準で、平成24年12月に文部科学大臣が告示した。

² 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）：文部科学大臣より諮問「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」に対して、今後の地域における社会教育、社会教育施設の在り方を平成30年12月に文部科学省の中央教育審議会が示した答申。

³ レファレンス：利用者の調査研究課題に対して、適切な資料・情報を紹介し、課題解決を助けるサービスである。課題解決に役立つ資料を提供するとともに、資料に盛り込まれている内容（情報）、あるいは課題解

令和元年6月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）⁴」が施行され、「視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障害者等によるこれらの図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう、必要な施策を講ずるものとする」などの施策が示されています。

本市においては市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える図書館を目指し、平成25年1月に「船橋市図書館サービス推進計画」（以下「旧計画」）を策定し、図書館サービス体制の整備、開館日、開館時間の拡充、図書館サービスネットワークの拡充等を図るために様々な取組を進めてきました。平成29年度には4図書館のうち中央・東・北の3図書館に指定管理者制度を導入し、図書館サービスの向上を図ってきたところですが、こうした様々な状況に対応した地域の情報拠点として更なる強化を行うため、目指すべき図書館像を設定するとともに、「望ましい基準」で求められている基本的運営方針を定めた「第二次船橋市図書館サービス推進計画（以下「本計画」）」を策定しました。

2 計画の位置づけ

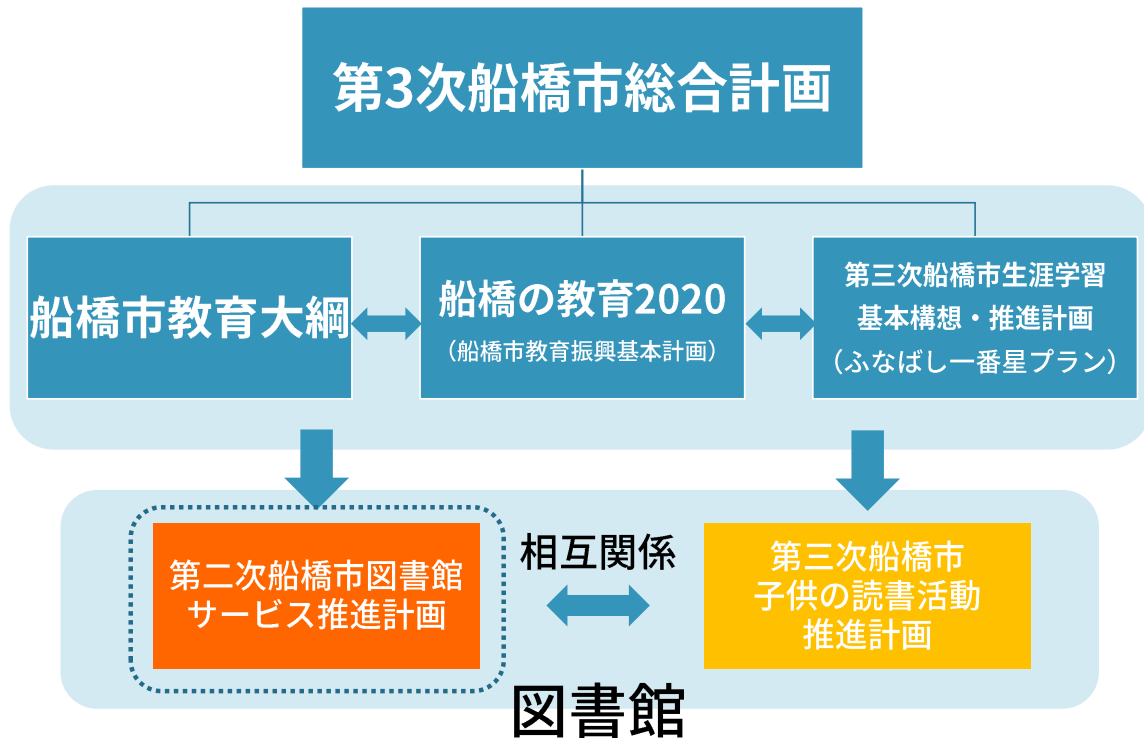
(1) 本計画は、図書館法第7条の2の規定において定められた「望ましい基準」で求められている基本的運営方針及び事業計画（アクションプラン）を設定し、運営の状況に関する点検及び評価等を行うことを目的に策定した、本市における図書館サービスを推進するための計画です。

(2) 本市の基本的な施策を定めた「第3次船橋市総合計画」、本市の教育の指針である「船橋市教育大綱」、本市の教育に関する部門別計画としての「船橋の教育2020」、生涯学習施策における本市の目指す方向性を掲げた「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」の方向性に沿って策定し、「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」とは相互に関連しています。

決に有効な情報そのものを提供することも含む。『図書館概論 五訂版』（塩見昇，公益社団法人日本図書館協会，2018）

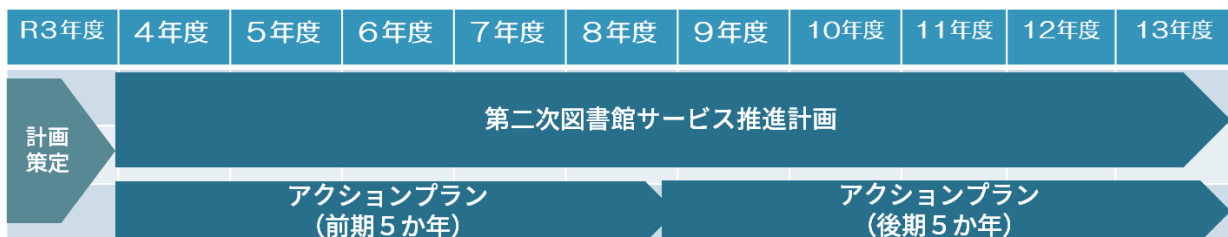
⁴ **視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）**：障害のある人の読書環境を整備するよう求める法律。この法律における「視覚障害者等」とは、視覚障害だけでなくディスレクシア（失読症）などの学習障害・発達障害や、肢体不自由などの障害も含む。

各計画との位置づけ



3 計画の期間

計画期間は10年間（令和4年度～13年度）とし、社会情勢や市民ニーズの変化、取組の進捗状況等を踏まえ、概ね中間年である5年目に必要に応じて見直しを図るものとし、ます。

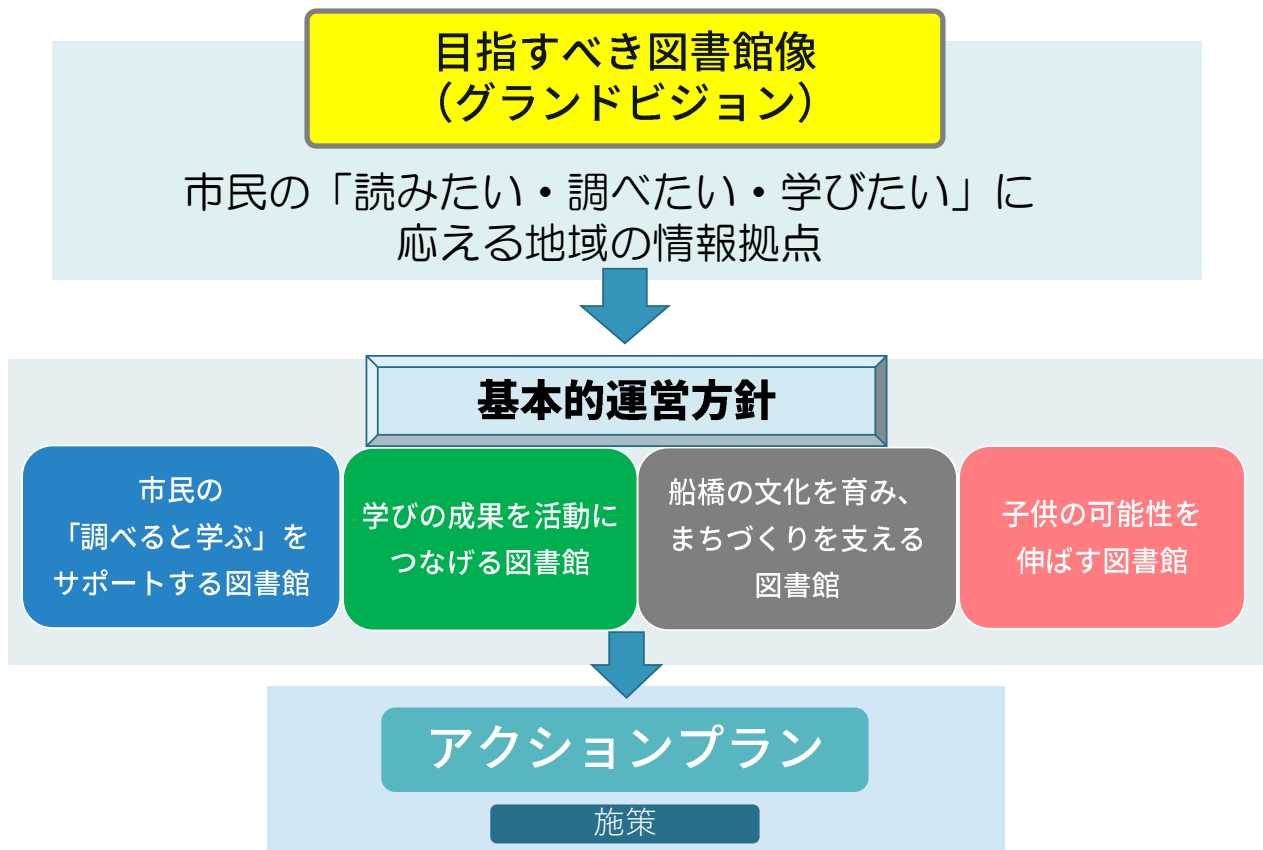


※5年の期間で、取組の追加や見直しを行う

4 計画の構成

本計画は目指すべき図書館像（グランドビジョン）（P.26 第3章1「船橋市図書館の目指すべき図書館像（グランドビジョン）と目標」参照）を『市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に答える地域の情報拠点』に設定します。また、この図書館像を達成するために、4つの基本的運営方針と、アクションプラン（事業計画）として基本的運営方針に各々対応した8つの施策と施策を実現させるための具体的な14の取組を設定します。これらを確実に実行するために、毎年度各取組の指標をもとに評価を行い、その評価をもとに中間年に見直しを行ったのち、後期5か年の取組を検討します。

第二次船橋市図書館サービス推進計画の構成



※基本的運営方針については P.27 「第3章 船橋市図書館が目指すもの」

アクションプランについては P.29 「第4章 アクションプラン（令和4年度～8年度）」参照

5 点検及び評価

それぞれの取組に対し、指標を設けてホームページ等を活用した積極的な情報公開を行います。指標は近年の実績値とその増減傾向、取組の規模・性質等を踏まえ、年度毎の数値目標を設定し達成に努めます。毎年度の船橋市図書館協議会⁵で評価を行い、取組の展開に反映するほか、計画期間の概ね中間年である5年目には、中間評価を行い内容の見直しを行います。

⁵ 船橋市図書館協議会：図書館の運営に関し館長の諮問に応じる。図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる附属機関。

第2章 現状と課題

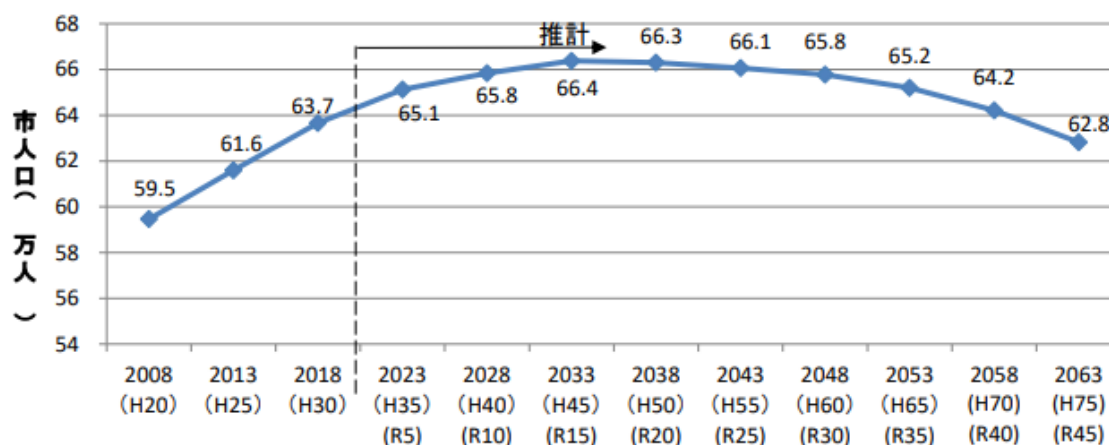
1 図書館をとりまく現状

(1) 総人口の将来推計

市の総人口は、2033（令和15）年まで緩やかに増加を続け、66.4万人をピークに以降は減少に転じる見込みです。令和元年から10年程度は特に75歳以上の人口の割合が増加する見込みです（人口推計調査報告書⁶より）。地区別の人口動態としては、人口が増加し若い世代が多い南部・西部地域と、人口が減少し高齢化が進む北部・東部・中部地域で、二極化が進んでいます。

人生100年時代と言われる長寿化の中で、若者から高齢者まで一人一人が自身の能力を維持向上し続けるためには、生涯学習は重要であり、知識・情報拠点としての図書館の役割がますます求められます。また、大活字本など高齢者にも長く読書を楽しむことができる資料や支援サービスを充実させていく必要があります。このほか、新規の流入が多い地域では、新たな住民へのより一層の図書館サービスの周知が重要と考えられます。

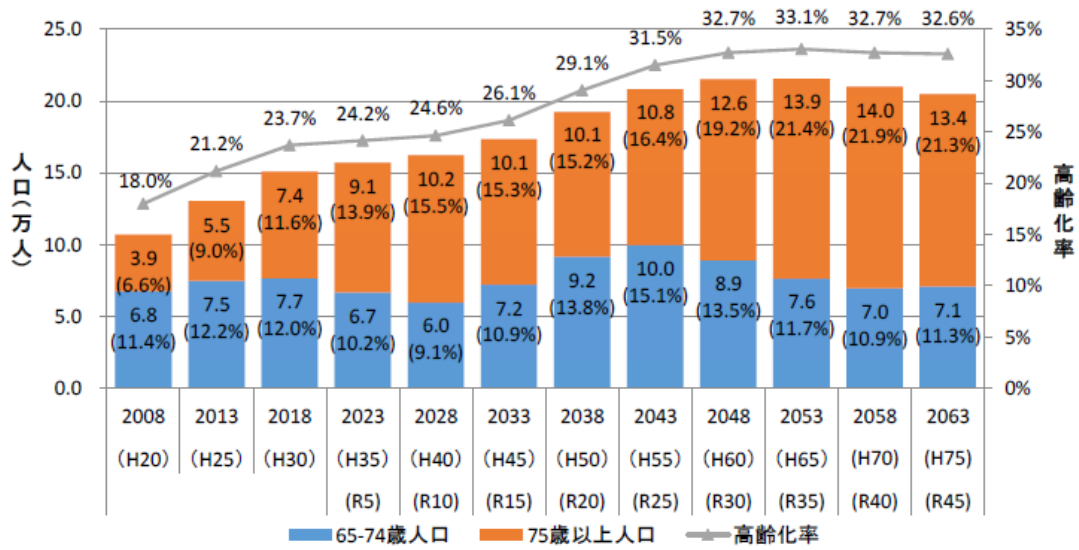
総人口の将来推計（人口推計調査報告書〔令和元年5月〕より）



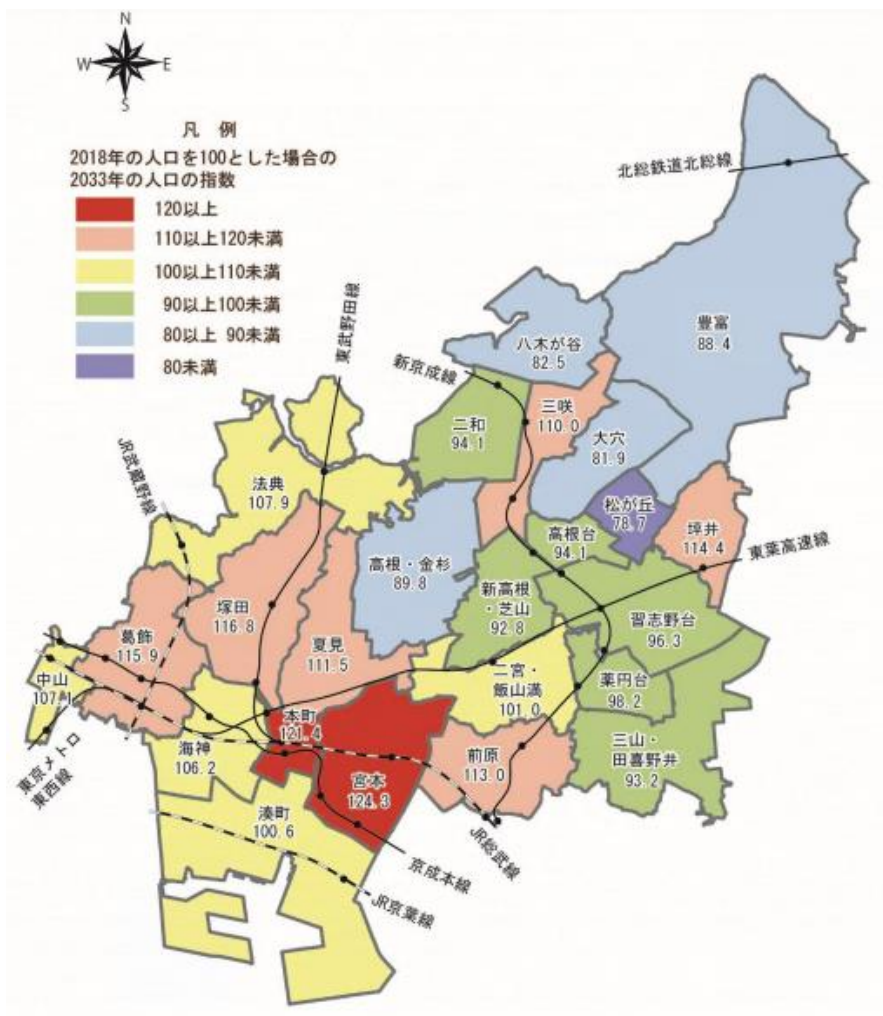
⁶ 人口推計調査報告書：次期船橋市総合計画策定にあたり、計画期間における人口の推移を推測するため、平成28年3月に策定した「船橋市人口ビジョン」における人口推計を見直し、施策や事業の方向性、行政サービスの需要量等を検討するための基礎資料とすることを目的としたもの。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/keikaku/002/sinsuikei.html>

高齢者人口と高齢化率の将来推計（人口推計調査報告書〔令和元年5月〕より）

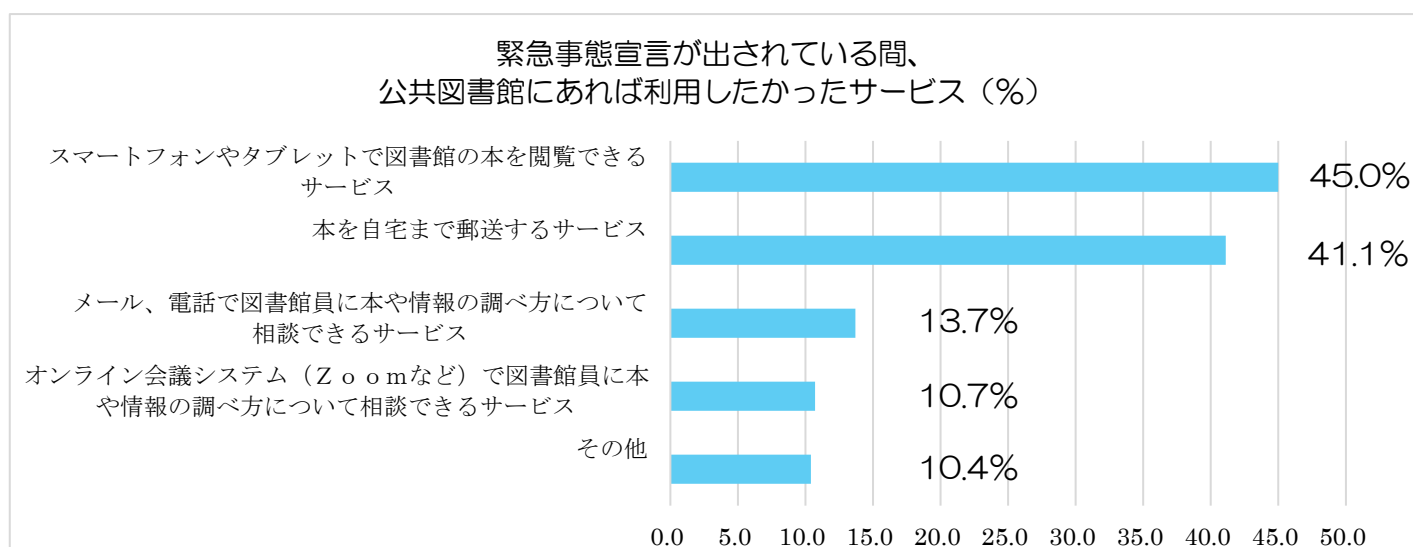


24 地区コミュニティ別の人口増減の推計（2018⇒2033年）（人口推計調査報告書〔令和元年5月〕より）



(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による読書傾向等への影響

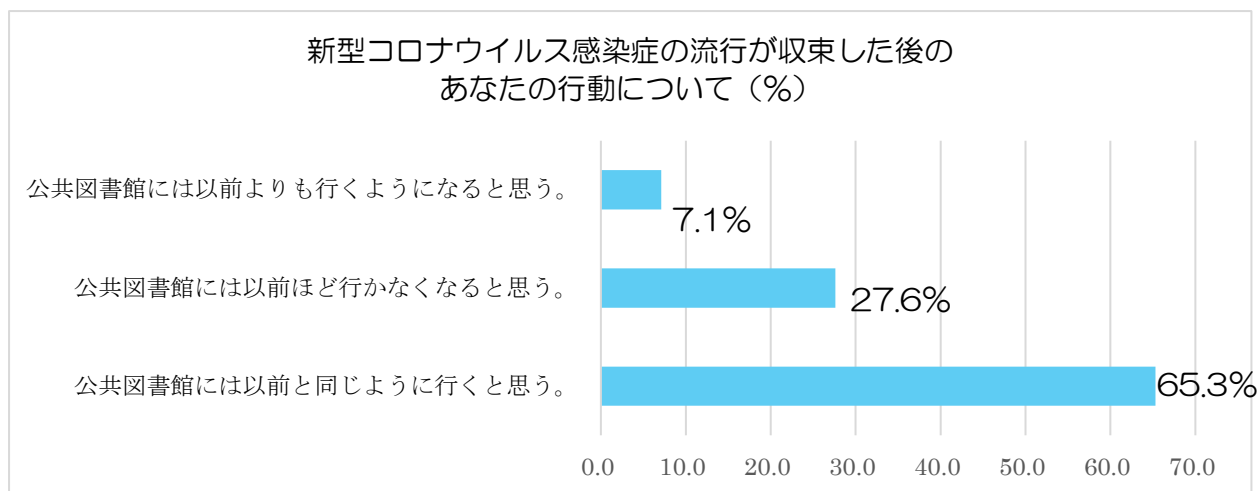
国立国会図書館が令和2年度に行った「図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査⁷」によると、不読率（1年間に本や雑誌【小説】を読まなかった人の割合）は令和元年度 53.2%だったのに対し、令和2年度には 56.6%と微増となっています。また、緊急事態宣言下に利用したかったサービスとしては「スマートフォンやタブレットで図書館の本を閲覧できるサービス（45.0%）」が最も多く、全体の半数近くが公共図書館に行くことなく本を読めるサービスを求めています。



新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後の行動としては、「公共図書館には以前と同じように行くと思う（65.3%）」「公共図書館には以前よりも行くようになると思う（7.1%）」を合わせて 72.4%と高い数値を示していました。

⁷ 図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査（令和2年度）：新型コロナウイルス感染症の流行が与える影響も含めた情報行動と図書館に関する意識を把握し、今後の図書館の在り方の検討に資する情報を提供することを目的に、国立国会図書館が令和2年度に実施したオンライン意識調査。調査対象は20歳以上の日本在住者。抽出は、総務省発表令和2年1月1日現在の住民基本台帳の人口に基づき、地域（11ブロック）・性別・年代で区分した比率が近似するよう割付を行った。有効サンプル数 5,000 件。

https://current.ndl.go.jp/FY2020_research



「公共図書館には以前よりも行くようになる」と答えた人たちには、利用目的として「図書館で勉強する（図書館の本は使わない）」を選び、「図書、視聴覚資料やその他の図書館資料を借りる・返す」を選ばない傾向がありました。一方で、「公共図書館には以前ほど行かなくなる」と答えた人が27.6%存在し、このように回答した人は図書館を「年に数回程度利用した」を選んだ人が多く、頻繁に利用していない人は、コロナ禍を経て公共図書館から離れてしまう可能性があると考えられます。

電子書籍、オンラインやSNSを活用したサービスが求められる一方で、あまり図書館を利用しない層へのアプローチも必要と考えられます。また、高度情報化社会の更に上のフェーズである「超スマート社会（Society5.0）⁸」を迎えるにあたって、様々な分野においてAIやデータを最大限活用し、展開できる人材が求められる一方で、情報端末等を使える人と使いこなせない人との情報格差、いわゆるデジタルデバインド⁹への対応が課題となっています。

⁸ **超スマート社会（Society5.0）**：サーバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的解決を両立する“人間中心の社会”。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指す。

⁹ **デジタルデバインド**：インターネットやパソコン等の情報技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のこと。

2 船橋市図書館の現状と課題

(1) 船橋市図書館サービス推進計画（旧計画）の成果

市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える図書館を目指し、平成25年1月に旧計画を策定し、令和3年現在、4図書館（西・中央・東・北）及び図書館とネットワーク化¹⁰された公民館等図書室（17か所）、図書貸出返却窓口（東部・夏見）、図書返却ポストで、主に以下のサービスを推進してきました。

■旧計画が目指したもの（5つの目標・基本的運営方針）

- ① 暮らしの中にある図書館を目指します。
- ② 「調べると学ぶ」を応援する図書館を目指します。
- ③ 子どもの可能性を伸ばす図書館を目指します。
- ④ 「ふなばし」の今と昔がわかる図書館を目指します。
- ⑤ 協働と連携を進める図書館を目指します。

■旧計画の重点施策

① 図書館サービス体制の整備

図書館の位置づけ、予算管理の見直しを行いながら、職員配置等を含めた業務の効率化を進め、西図書館を除く3図書館に指定管理者制度を導入し、サービス体制の整備を行いました。

② 開館日、開館時間の拡充

図書館及び図書館とネットワーク化された公民館図書室等の開館日、開館時間の拡充を行い、図書館は月曜日開館、平日の開館時間を午後8時まで延長（平成29年4月）したほか、公民館図書室等・図書貸出返却窓口の開室時間を午前9時30分から午後5時までに延長（平成30年4月）しました。

¹⁰ ネットワーク化：公民館図書室等を船橋市図書館の図書管理システムと物流システムによりネットワーク化し、図書館と同等のサービスを提供すること。

【開館時間・休館日の変遷】

	旧計画策定時	平成 29 年 4 月以降	平成 30 年 4 月以降
中央図書館	平日 午前9時 30 分～ <u>午後7時</u> 土・日・祝 午後5時まで 月曜日休館	<p style="text-align: center;"><u>平日</u> 午前9時 30 分～<u>午後8時</u> 土・日・祝 午後5時まで</p> <p>※西図書館は平成 28 年 10 月 21 日～ <u>最終月曜日休館</u></p>	
西図書館	火・木・土・日・祝 午前9時 30 分～ 午後5時		
東図書館	水・金 <u>午後7時まで</u> 月曜日休館		
北図書館	水・金 <u>午後7時まで</u> 月曜日休館		
公民館図書室等・ 図書貸出返却窓口	午前 10 時 30 分～午後4時 30 分 ※小室・丸山・塚田は 午後1時～午後4時 30 分 平成 26 年に午前 10 時 30 分～ 午後4時 30 分に統一	午前9時 30 分～ 午後5時 ※令和2年4月から東 部公民館図書貸出返却 窓口は平日午後8時ま で延長	

③ 図書館サービスネットワークの拡充

4図書館と公民館図書室等の既存施設を利用した拠点整備を目指し、令和3年度には、松が丘公民館図書室、飯山満・八木が谷公民館図書コーナーとのネットワーク化を実施し、4図書館・17公民館等図書室・2図書貸出返却窓口の図書館サービスネットワークとなりました。

旧計画策定時：4図書館・8公民館図書室等

【ネットワーク化の変遷】

平成25年度以前	小室・丸山・塚田・高根台・海神・薬円台・坪井・法典公民館図書室をネットワーク化
平成26年度	西部・新高根公民館・三山市民センター図書室、東部・夏見公民館図書貸出返却窓口をネットワーク化 フェイスビル2階自由通路に図書返却ポストを設置
平成28年度	西図書館リニューアルオープン
平成30年度	浜町・北部公民館図書室をネットワーク化
令和2年度	大穴小学校市民図書室をネットワーク化
令和3年度	飯山満・八木が谷公民館図書コーナー、松が丘公民館図書室をネットワーク化

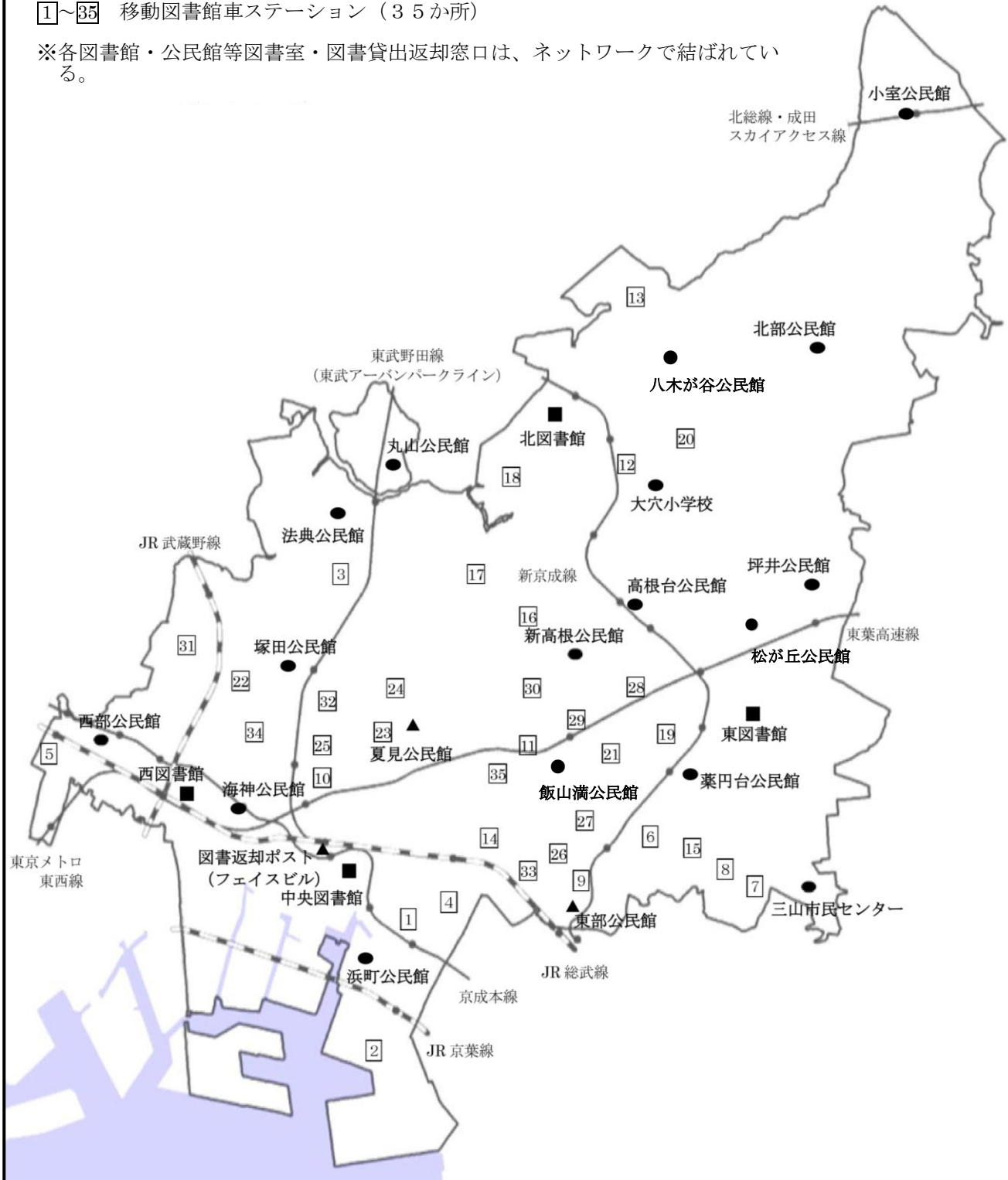
船橋市の図書館サービスネットワーク

令和4年3月末時点

- 図書館（4か所）
- 公民館等図書室・図書コーナー（17か所）
- ▲ 図書貸出返却窓口（2か所）・図書返却ポスト〈単独のもの〉（1か所）

①～③⑤ 移動図書館車ステーション（35か所）

※各図書館・公民館等図書室・図書貸出返却窓口は、ネットワークで結ばれている。



■旧計画の事業区分別達成状況

事業区分		個別事業	目標	達成度
計画の区分				
1) 図書館サービスの推進	①サービスの拡充	a) 図書の充実	図書購入の一元化に向けた蔵書方針を検討し、図書購入の一元化を実施する。	達成
		b) 情報発信の充実	情報発信のあり方を検討し、市民にわかりやすいホームページによる情報発信を行う。	継続
		c) レファレンスサービスの充実	レファレンスサービスのあり方を検討し、レファレンスサービス体制を強化する。	継続
		d) 開館日数の拡充	中央図書館における月曜日開館を試行実施する。	達成
		e) 開館時間の延長	中央図書館、建替え後の西図書館の平日開館時間を午後8時まで延長する。	達成 平日図書館午後8時まで開館
			東図書館、北図書館の平日開館時間を午後7時まで延長する。	
		f) 高度情報化社会における図書館サービスの推進	新聞記事の情報データベースを導入する。	達成
電子書籍等への取組方針を作成する。	達成			

	②効率的な図書館運営	g) 移動図書館業務の見直し	ステーションの見直しと新たなステーション設置を行う。	継続
		h) 効率的な予算執行事務の推進	図書館予算を中央図書館に一元化する。	達成
			選書業務の一元化により、効率的な図書購入を行う。	
		i) 業務委託の導入と指定管理者制度の調査研究	図書館のカウンター業務等の委託を実施する。	達成 平成 29 年 4 月から、中央、東、北図書館に指定管理者制度を導入。
			職員配置を見直す。	
		j) 新しい図書管理システムの整備	図書管理システムを更新する。	達成 新システムに移行
			図書館において IC タグシステムの運用を開始する。	
k) 職員配置と専門職の確保	選書業務の一元化、カウンター業務等の委託化により、職員配置を見直す。	達成 平成 29 年 4 月から、中央、東、北図書館に指定管理者制度を導入。		
	有資格者の育成、確保を行う。		継続	
①図書館の整備と充実	1) 図書館の整備と充実	西図書館新築工事竣工、開館準備、新館開館。	達成	

2) 図書館の再整備とネットワークの拡充	②公民館等図書室の整備と効率的な運営	m) ネットワーク化の推進	ネットワーク公民館等図書室と貸出返却拠点計 13 館とする。	達成
		n) 貸出業務の委託化	ネットワーク公民館等図書室の業務委託を実施する。	検討終了
		o) 開館時間の拡充	ネットワーク公民館等図書室の開館時間を午前9時30分から午後5時とする。	達成
		p) 返却ポストの設置	合計 14 か所に設置する。	達成
3) 読書機会の推進		q) 市民との協働の推進	市民との協働について調査研究し、具体的な協働事業を実施する。	継続
		r) 関係機関との連携の推進	連携の方法と連携先を調査研究し、新たな連携事業を行う。	継続
		s) 子どもの読書環境の整備	子どもの読書活動推進計画の実施状況検討結果に基づき、子どもの読書環境の整備に取り組む。	継続

(2) 図書館サービスに関する市民意識調査結果（抜粋）

令和元年度には図書館サービスに関する基礎資料を収集することを目的に、市内在住満18歳以上を対象に住民基本台帳から無作為抽出（標本数：3,000人 有効回収数：1,277件 回収率：42.6%）した郵送調査（調査期間：令和元年10月3日～10月18日 資料編P.37～参照）を実施しました。

※調査結果記載の注意事項

- ①「n」は各設問に対する回答者数です。
- ②百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合があります。
- ③複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- ④図書館所在地区は「図書館4館が所在する地区（本町、葛飾、二和、習志野台）」、公民館図書室等所在地区は「図書館とオンラインによりネットワーク化している公民館図書室等が所在する地区（湊町、海神、中山、塚田、法典、夏見、前原、薬円台、三山・田喜野井、高根台、新高根・芝山、豊富、坪井）」、拠点のない地区は「図書館、図書館とオンラインによりネットワーク化している公民館図書室等のいずれもない地区（宮本、高根・金杉、二宮・飯山満町、三咲、八木が谷、松が丘、大穴）」を指します。

※以下に記す前回調査とは、旧計画策定時（平成22年7月）に実施した「図書館サービスに関する市民意識調査」を指します。無作為抽出した市内在住満20歳以上3,000人が対象（有効回収数1,373件、回収率45.8%）。

① 普段の読書について

船橋市は読書率が全国平均よりも高い

問1「普段、本（電子書籍を含む）を読んでいますか」に対して「読んでいる」と回答したのは、64.4%となっていました。毎日新聞社の「第73回読書世論調

査」によると2019年の書籍読書率（普段から書籍を「読む」人の割合）は45%となっており、全国と比較して船橋市は「読んでいる」人の割合が20%程高くなっています。

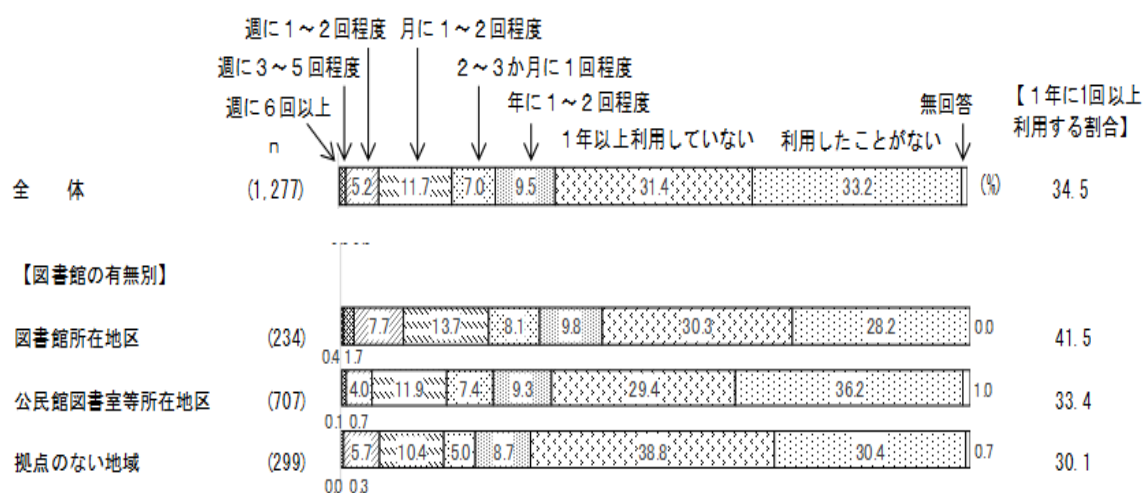
② 図書館・公民館図書室等について

利用頻度は横ばい、利用目的の「イベントに参加する」が上昇、利用しない理由の「どこにあるか知らない」が大幅に減少

利用頻度について、問5「普段、図書館、公民館図書室等をどれくらい利用していますか」に対して、1年に1回以上利用していると回答したのは34.5%となっており、前回調査（平成22年）で利用したことがあると回答した割合

（34.1%）から0.4ポイント上昇しています【表1参照】。また、国立国会図書館の調査（「図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査¹¹（令和元年度）」以下「国会意識調査」）によると、1年に1回以上図書館を利用した人の割合は41.5%となっており、全国と比較すると7ポイント低くなっています。

【表1：問5 図書館・公民館図書室等の利用頻度】



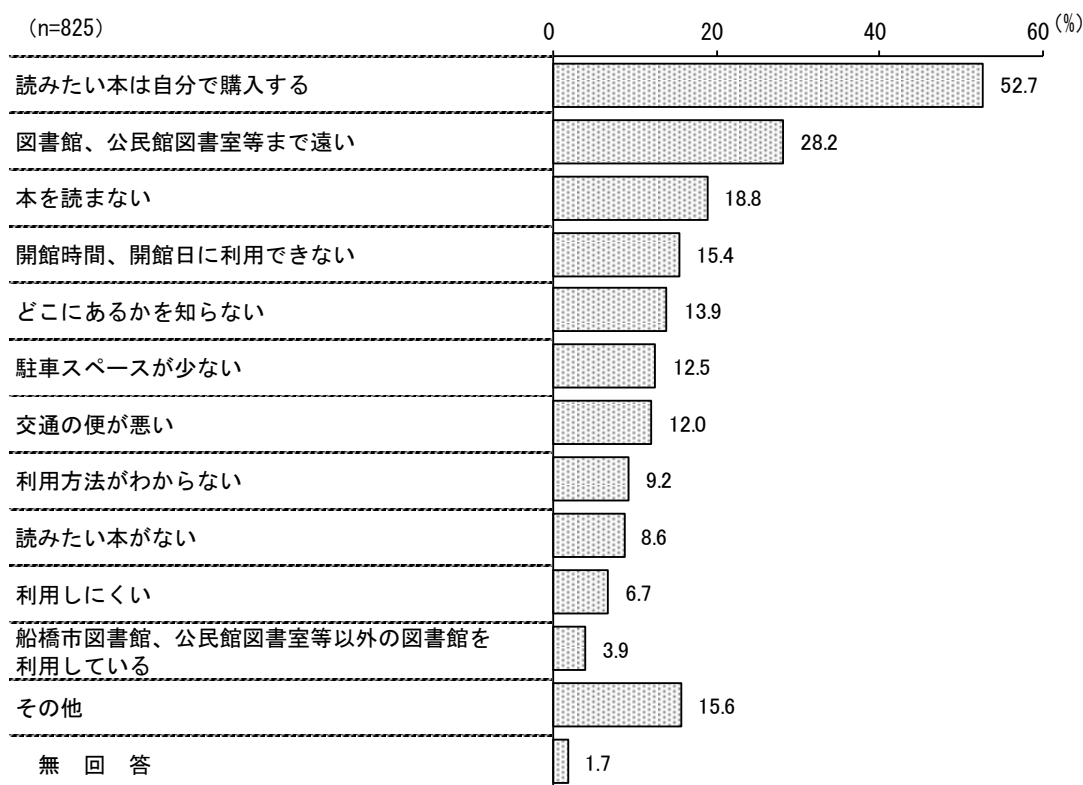
¹¹ 図書館利用者の情報行動の傾向及び図書館に関する意識調査（令和元年度）：最新の情報行動の傾向を把握することで今後の図書館の検討に資することを目的に国立国会図書館が令和元年に実施したオンライン意識調査。インターネットモニターから抽出した20歳以上の日本在住者（有効サンプル数5,000人）で地域（11区分）・性別・年代で区分した比率が近似するよう割付を行った。

https://current.ndl.go.jp/FY2019_research

問 12「図書館、公民館図書室等を1年に1回以上利用する」とした方に利用目的を尋ねたところ、「本、雑誌を借りる」が75.0%で最も多いのは変わりませんが、「イベントに参加する」が4.8%と前回より上昇しています（前回：展示会の見学2.4%、おはなし会の参加1.1%）。

図書館・公民館図書室等を「1年以上利用していない」「利用したことがない」と回答した方に、問 15「あなたが図書館、公民館図書室等を利用しない理由を、次の中からいくつでもお選びください」と尋ねたところ、前回調査と同様「読みたい本は自分で購入する」が52.7%と最も多くなっています【表2参照】。前回上位だった「図書館、公民館図書室等まで遠い」（31.5%→28.2%）、「どこにあるかを知らない」（27.9%→13.9%）、「開館時間、開館日に利用できない」（18.7%→15.4%）のポイントは下がっており、「本を読まない」（15.0%→18.8%）が理由上位3番目になっています。「国会意識調査」では、「図書館を利用できなかった」理由で最も多かった回答は「忙しかったため」（51.3%）で、「本や雑誌は購入する」は11.1%にとどまっており、全国と比べると図書館を利用しない理由として「自分で本を購入する」人の割合が高くなっています。

【表2：問 15 図書館・公民館図書室等を利用しない理由】



③ 図書館のサービスについて

「蔵書の充実」「施設の整備」「ハンディキャップサービス¹²の充実」の要望が高く、「図書館、公民館図書室の開館日数の増加や開室時間の延長」の要望は減少。

課題解決支援サービス（「読書相談や調べ物の相談」、「オンラインデータベース（新聞・法律・官報）」等）の認知度、利用経験は低い。

問 16「図書館のサービスの認知、利用経験」について尋ねたところ、認知度については「図書館資料のコピー」「おはなし会や講座などのイベント」「図書館資料の予約」までが半数を超えています。一方で、「読書相談や調べ物の相談」「オンラインデータベース（新聞・法律・官報）」などの課題解決支援サービスや、郷土資料をデジタル化し公開している「船橋市デジタルミュージアム¹³」についての認知度は40%を下回っています【表3参照】。

問 17「図書館のサービスの必要性」では、「蔵書の充実」「施設の整備」「ハンディキャップサービスの充実」の要望が高く、いずれも40%を超えています。一方で、「図書館の開館日数の増加や開館時間の延長」と「公民館図書室の開室日数の増加や開室時間の延長」は「あまり必要ではない」と「必要ではない」を合わせた割合が約3割と他の項目に比べて高くなっており、「必要でない」と考える割合が他項目と比べて高くなっています【表4参照】。これは、旧計画で行ってきた「開館日、開館時間の拡充」の効果によるものが大きいと考えられます。

問 18「最も重要だと感じる図書館のサービス」でも「蔵書の充実」「施設の整備」「ハンディキャップサービスの充実」の3つは上位にあがっています【表5参照】。

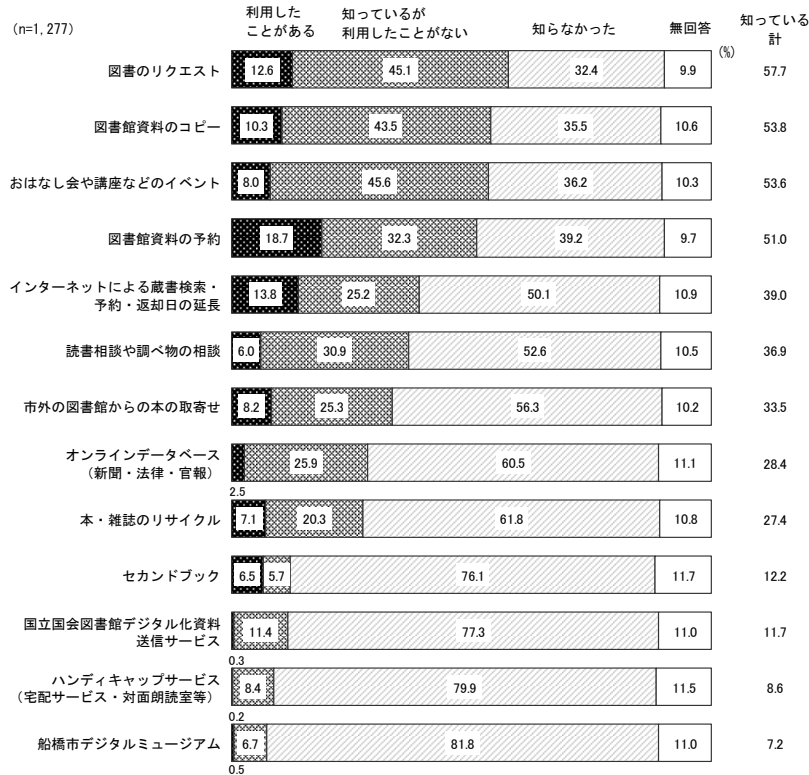
前回調査の類似質問項目「船橋市の図書館サービスに要望すること」で、17項目のうち上位5位が「中央図書館の夜間開館時間延長」、6位が「図書館の開館日

¹² ハンディキャップサービス：図書館利用に障害のある利用者へのサービス。図書館への来館が困難な方のための宅配サービス、視覚の不自由な方のための郵送貸出サービスなどを指す。

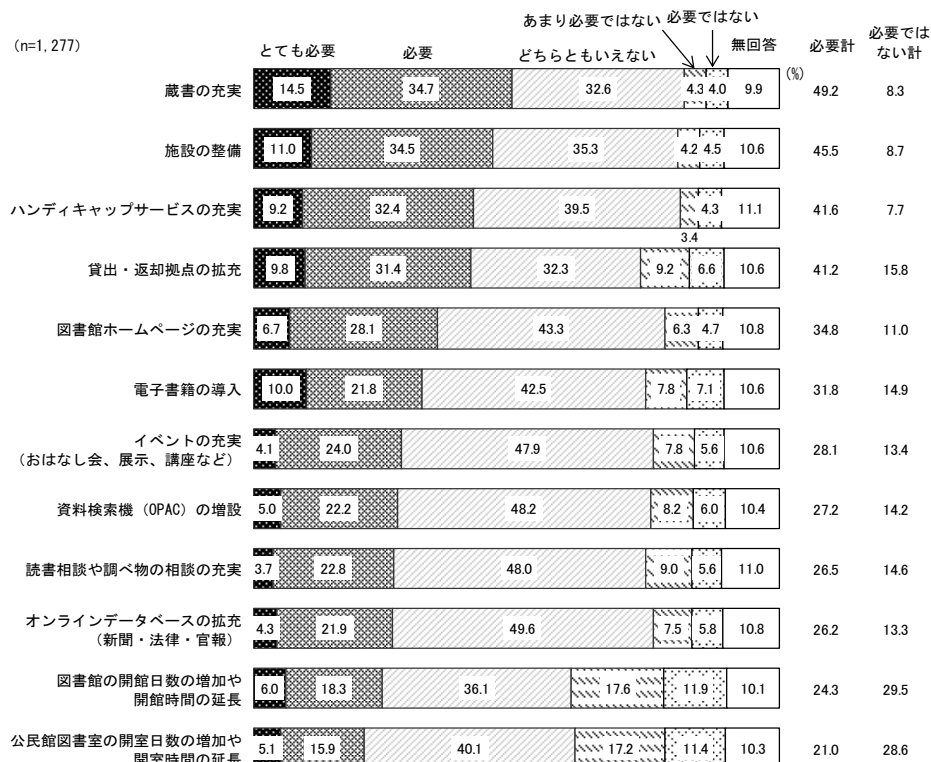
¹³ 船橋市デジタルミュージアム：西図書館をはじめ、市が所蔵している貴重資料（古文書、浮世絵、絵画等）の高精細画像を、インターネット上で閲覧できるデジタルアーカイブ。

数を増やす」であったことと比べると要望順位が下がっています【表6参照】。逆に「イベントの充実」の要望が上がっています。

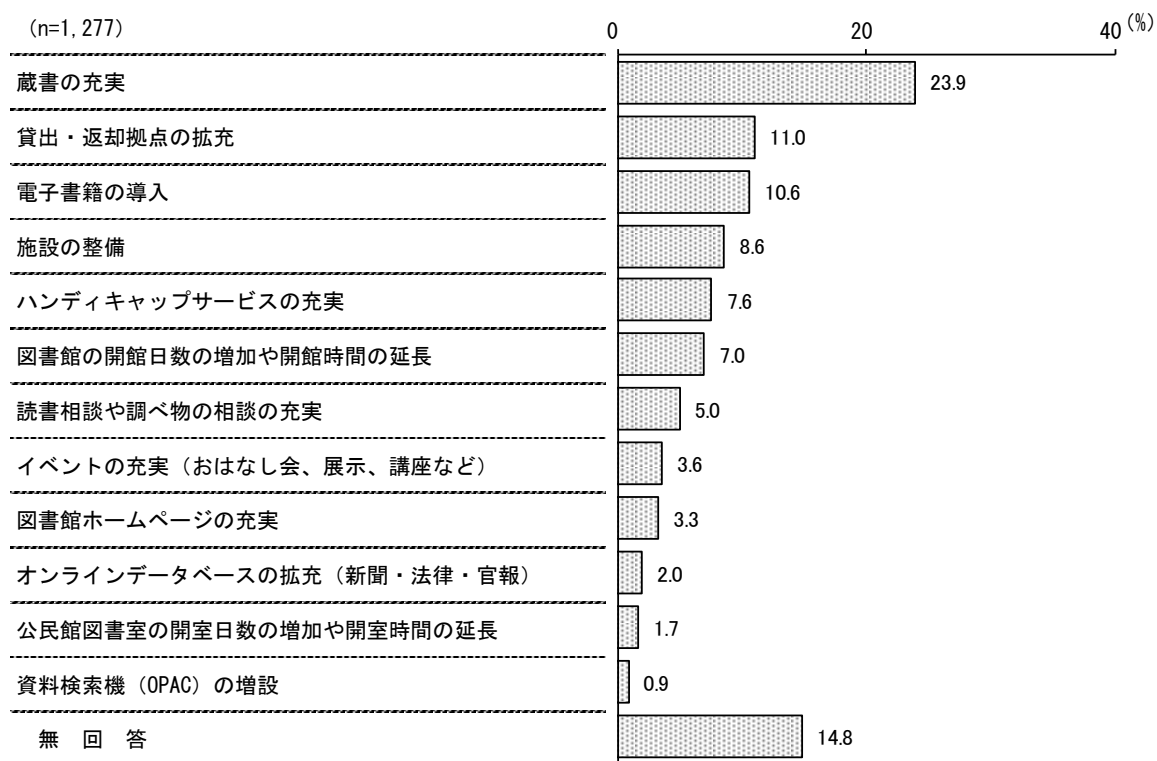
【表3：問 16 図書館のサービスの認知・利用経験】



【表4：問 17 図書館のサービスの必要性】

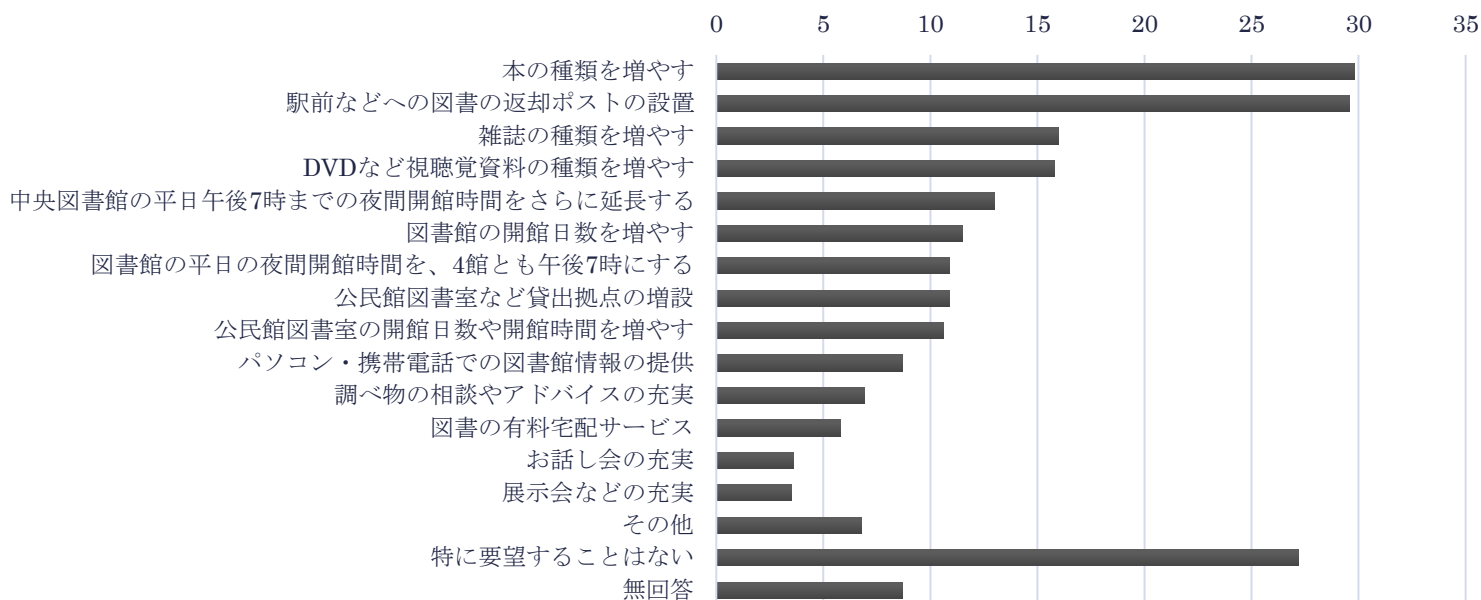


【表5：問 18 最も重要だと感じる図書館のサービス】



【表6：前回調査の「図書館サービスに要望すること（5つ選んで回答）」】

（前回調査 n=1,373）



3 課題の整理

第2章の課題について以下のとおり整理し、主な対応施策を示します。対応施策については、第4章アクションプラン（P.29～）で詳しく記載します。

分野	課題	本計画における主な対応施策
総人口の将来推計（P.8）	高齢者人口増加、読書支援の需要増	施策3 情報提供方法の多様化
新型コロナウイルスによる読書傾向等への影響（P.10）	非来館型サービスの要望	施策4 新しい生活様式に対応した読書環境の整備
旧計画からの継続事業 （P.16～18）	情報発信の充実	キーワード 発信力
	レファレンスサービスの充実	施策1 課題解決支援サービスの充実
	移動図書館業務の見直し	施策4 新しい生活様式に対応した読書環境の整備
	職員配置と専門職の確保	施策1 課題解決支援サービスの充実
	市民との協働の推進	施策5 市民との連携によるサービス キーワード 協働と連携
	関係機関との連携の推進	施策7 行政の情報拠点
	子どもの読書環境の整備	施策8 子供の読書活動推進計画の推進
市民意識調査 （P.19～24）	課題解決支援サービス周知強化	施策1 課題解決支援サービスの充実 キーワード 発信力
	ハンディキャップサービス周知強化	施策3 情報提供方法の多様化 キーワード 発信力
	蔵書充実	施策2 多種多様な資料の収集と蔵書の構築
	郷土資料室等周知強化	施策6 郷土資料の収集、情報の発信 キーワード 発信力

第3章 船橋市図書館が目指すもの

1 船橋市図書館の目指すべき図書館像（グランドビジョン）と目標

船橋市図書館の目指すべき図書館像（グランドビジョン）

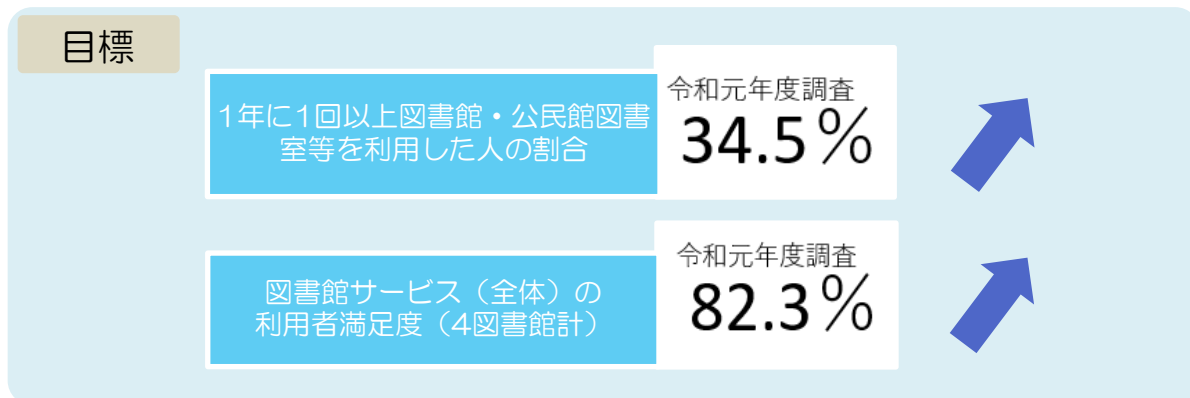
『市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える地域の情報拠点』

旧計画により、推し進めてきた重点施策「図書館サービス体制の整備」「開館日、開館時間の拡充」「図書館サービスネットワークの拡充」については、一定の成果が出ており、市民意識調査においても前回の調査に比べ要望に対応できていると考えられます。

一方で、船橋市の読書率は全国と比較して高いものの、図書館利用頻度はやや低く、蔵書への要望は依然高いままです。また、高度情報化社会の更に上のフェーズである「超スマート社会（Society5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか、「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、生涯にわたる学習や能力向上が必要とされており、人生を豊かにする読書や調査研究の機会を提供する図書館の情報拠点としての役割が、ますます求められると予想されます。加えてデジタルデバイド対策における図書館が果たす役割も重要となってきます。新型コロナウイルス感染症の影響により、来館せずに読書を楽しむことができる電子書籍の要望が急激に高まり、船橋市でも令和2年度に電子書籍サービスを導入し着実に利用を伸ばしています。今後は地域の情報拠点として、情報の活用をサポートする機能を強化するとともに、その利用方法を広く伝えていく必要があります。

図書館法では、図書館の設置目的として「資料の収集、整理、保存により、公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること」となっています。望ましい基準においても、地域の情報拠点として利用者及び市民の要望や社会の要請などに応え、地域の実情に即した運営を求められています。本計画では旧計画が目指してきた『市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える図書館を目指します』の精神も引き継ぎ、読書の楽しさを伝えるとともに、市民の課題解決をサポートする図書館を目指し、『市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える地域の情報拠点』を、船橋市図書館の目指すべき図書館像（グランドビジョン）に位置づけます。

そして、地域の情報拠点としての図書館の貢献度を測る指標として、市民意識調査の「1年に1回以上図書館・公民館図書室等を利用した人の割合」の上昇と「図書館サービス（全体）の利用者満足度」（窓口アンケートの図書館サービス全体の非常に満足・やや満足の合計割合）の上昇を計画全体の目標とします。



2 基本的運営方針

グランドビジョンとその目標を達成するためには、課題解決支援サービスの強化、ハンディキャップサービス等様々な利用者に対応したサービス、多様な要望に応えられる蔵書の構築等、課題の整理で見えてきた問題に対応していく必要があります。また上位計画である、第3次船橋市総合計画基本構想のめざすまちの姿のうち特に「一人一人が自分らしく輝くまち」、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）の基本理念である「生涯をとおして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指す」や社会状況の変化を踏まえ、旧計画における基本的運営方針の整理・見直しを行い、新たな基本的運営方針として以下を掲げ、図書館サービスを推進していくこととします。

基本的運営方針

① 市民の「調べると学ぶ」をサポートする図書館

市民誰にも、暮らしに役立つ資料や学習機会を提供し、暮らしの問題を解決する答えを見つける手助けをし、知的欲求を満たすことができる図書館

② 学びの成果を活動につなげる図書館

生涯学習の成果を発表する場の提供や、地域のボランティア活動の支援を行うことで、より豊かな学びを支える図書館

③ 船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館

船橋の歴史、文化、行政等に関する資料を収集し、展示等で活用・発信するとともに、政策実現に必要な情報を提供するまちづくりを支える図書館

④ 子供の可能性を伸ばす図書館

子供たちの生きる力を育む読書を支え、本を読む楽しさを知ってもらえる図書館

また、既存サービスの認知度が低いことが課題の一つとしてあがっており、SNS等多様な情報手段を活用し、図書館サービスをより知っていただくよう広報に努めていく必要があります。

更に、大学図書館等関連施設や個人、団体等あらゆる主体と協働した事業展開（地域団体と協力して開催する読書振興イベント等）により、多様なサービスが可能となるとともに、市民が図書館活動に関わることで、より愛着のある身近な施設と感じてもらえる機会となることも期待されます。

広報と協働・連携はあらゆる取組において関連するとともに、施策推進の手段ともなるため、本計画の「キーワード」として「発信力」「協働と連携」を位置づけ、各施策で取組を進めていきます。

目指すべき図書館像（グランドビジョン）

市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に
応える地域の情報拠点

目標

1年に1回以上図書館・公民館図書室等を利用した人の割合 ↗
図書館サービス（全体）の利用者満足度（4図書館計） ↗

基本的運営方針

①市民の「調べると
学ぶ」をサポートする
図書館

②学びの成果を
活動につなげる
図書館

③船橋の文化を育み、
まちづくりを
支える図書館

④子供の可能性を
伸ばす図書館

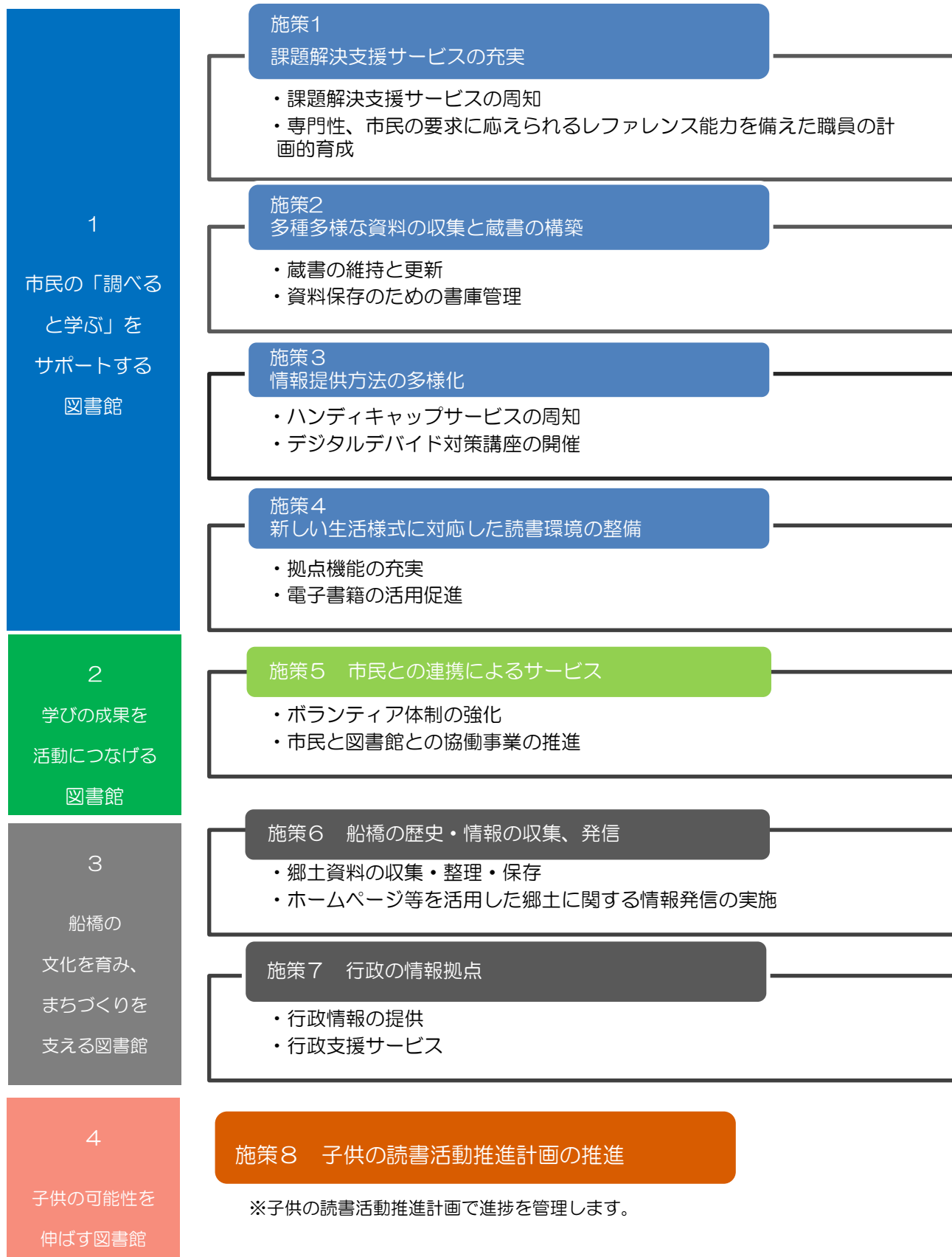
キーワード
【発信力・協働と連携】

第4章 アクションプラン（令和4年度～8年度）

アクションプランでは、4つの基本的運営方針に合わせた施策をそれぞれ設定し、施策及び課題を達成するための具体的な取組を進めます。また、取組とは別に「発信力」「協働と連携」を共通のキーワードとし、メディアやホームページ、SNS等を活用した積極的な情報発信と、関連機関等との協働と連携を進めていきます。

■ 施策体系

基本的運営方針



1 市民の「調べると学ぶ」をサポートする図書館

施策1 課題解決支援サービスの充実

これまで、全図書館に相談カウンターを設置したほか、西図書館は医療情報、更に指定管理者の提案にもとづいて、中央図書館はビジネス支援、東図書館は教育、北図書館は緑の情報をテーマに課題解決支援サービスを行ってきました。また、オンラインデータベース、国立国会図書館デジタルコレクション等のサービス整備やパスファインダー¹⁴の作成といったレファレンスツールの整備を行ってまいりました。4 図書館のレファレンス件数もこの8年間で増加しています（平成24年度 14,150⇒令和2年度 25,159件）。

しかし、市民意識調査によると課題解決支援サービスの認知度は高くはありません（知っていると感じた人の割合「読書相談や調べ物の相談」36.9%、「オンラインデータベース（新聞・法律・官報）」28.4%）。今後は、地域の情報拠点としての更なる充実を目指し、市民の学びや調査研究を支援する体制を強化するとともに、図書館活用講座を開くなどサービスの周知が必要です。

データベース等の図書館活用講座を開催し、周知に努めるとともに、市民の調査相談に的確に対応できる職員を育成するため、外部の研修に積極的に参加し、館内でも職員研修を行っていきます。

取組

- 課題解決支援サービスの周知（図書館の活用講座の開催等）
- 専門性、市民の要求に応えられるレファレンス能力を備えた職員の計画的育成

施策2 多種多様な資料の収集と蔵書の構築

船橋市図書館はこれまで船橋市図書館資料収集方針、船橋市図書館資料収集基準に基づき選定し、蔵書構築に努めてきました。図書館のサービス拠点が増えたこともあり、全体

¹⁴ パスファインダー：利用者に対して、特定の主題に関する各種情報資源や探索方法を紹介・提供する初歩的なツール。『図書館情報学用語辞典 第5版』（日本図書館情報学会用語辞典編集委員会，丸善出版，2020）

の蔵書数は増加しています（平成 24 年度 1,438,700⇒令和 2 年度 1,646,544 点）。しかしながら今回の市民意識調査では、市民の読書率は高いものの、図書館の利用頻度は低いという結果が出ています。利用しない理由は、前回よりややポイントを下げたものの「読みたい本は自分で購入する」が依然 52.7%と最も多く（前回 53.9%→52.7%）、「読みたい本がない」は横ばい（前回 9.0%→8.6%）となっています。引き続き市民要望の多い資料や地域性に配慮しつつ、限りある予算の中、船橋市図書館全体の蔵書構成を考慮しながら資料の充実を図るとともに、多様な資料を収集し、市民の様々な調査相談に応える体制を整える必要があります。また、資料の収集とともに蔵書構成を考える上で重要になってくるものが蔵書の管理・保存です。書庫のスペースには限りがあり、後世に活用される蔵書を見極め、適正に保存していくことが必要となってきます。

市民の多様な情報要求にこたえられるよう幅広く資料を収集し、各図書館等の特性にあった蔵書を構築していきます。

取組

- 蔵書の維持と更新
- 資料保存のための書庫管理

施策3 情報提供方法の多様化

平成 28 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、図書館でも合理的配慮¹⁵を含めたハンディキャップサービスの充実に取り組んできました。大活字本等の資料の購入を進め、平成 30 年にはサピエ図書館¹⁶に加入し、音声 DAISY

¹⁵ 合理的配慮：障害者の権利に関する条約によると「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されている。

¹⁶ サピエ図書館（全国視覚障害者情報提供施設協会）：会員施設・団体が製作または所蔵する点字図書や録音図書に関する書誌データベース（約 70 万点）。そのうち各種ダイジーデータのダウンロード等が可能。

(デージー)¹⁷の貸出支援を行うとともに、障害福祉課と連携し図書館サービスの周知を行ってきました。読書バリアフリー法が施行され、市民意識調査でも「ハンディキャップサービスの充実」の要望は高いものの認知度が低く、必要とする方に情報を届ける工夫が必要です。関連団体と協力しながら DAISY 体験会等を開催しハンディキャップサービスを周知していきます。また、今後高齢者人口が増加することが予想されており、大活字本等、高齢になっても読書を楽しむことができる資料等も引き続き積極的に購入していきます。

誰もが公平に情報利用できる社会を支えることも図書館の重要な役割の一つです。高齢者人口の増加が予想される中、今後超スマート社会における若年者と高齢者等の情報格差が、深刻になっていくと考えられます。これまで、図書館内の Wi-Fi やオンラインデータベース等の整備を行ってきましたが、誰もが情報を入手できることを保障するためにデジタルデバイド対策を進めていきます。

取組

- ・ハンディキャップサービスの周知
- ・デジタルデバイド対策講座の実施

施策4 新しい生活様式に対応した読書環境の整備

ネットワーク化の推進により令和3年度には4図書館・17公民館等図書室・2図書貸出返却窓口が拠点となりました。また移動図書館は、約3,000冊の本を載せ月に2回、35か所のステーションを巡回し、図書の貸出・返却や予約受付を行っています。その効果もあり、市民意識調査での図書館を利用しない理由のうち「図書館、公民館図書室等まで遠い」は前回よりポイントが下がっています（前回31.5%⇒28.2%）。

しかしながら、今後の高齢者人口の増加や、コロナ禍¹⁸においてより身近な移動図書館・公民館図書室等の拠点が図書館に代わって利用されていたことから、移動図書館・

¹⁷ **DAISY (デージー)** : CD 図書を作成する世界共通の国際的録音資料製作方式として採用されているシステム。弱視者や学習障害、読字障害、知的障害、その他何らかの障害のために通常の読書が困難な人や高齢者まで使用可能な図書として作成されている。

¹⁸ **コロナ禍** : 新型コロナウイルス感染症の流行によって引き起こされる様々な悪影響の総称。

公民館図書室等の拠点機能はより重要となると予想されます。公民館等図書室の蔵書や移動図書館の拠点の見直し等、引き続き拠点の充実を行っていきます。

また、コロナ禍中の令和2年度に導入した船橋市電子書籍サービスは、着実に利用を伸ばしています。今後も、電子書籍の需要は続くと考えられ、電子書籍サービス講座を開催するなど、周知を行い活用促進に努めていきます。

更に、利用しやすい図書館、図書室等を維持するため、今後も施設の環境整備や図書館システムなどの維持管理を行っていきます。

取組

- 拠点機能の充実
- 電子書籍の活用促進

2 学びの成果を活動につなげる図書館

施策5 市民との連携によるサービス

第3次船橋市総合計画基本構想（案）では、将来都市像「人もまちも輝く笑顔あふれる船橋」を実現させるために、めざすまちの姿として「一人一人が自分らしく輝くまち」を掲げ目標としています。また、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）の基本理念では、「生涯をとおして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します」と謳っています。生涯にわたって、生き生きとした人生を送れるよう、ライフステージに応じた学び方、学んだ経験や能力を活かす場を支えることが図書館の役割として求められています。

地域の読書活動関連ボランティアグループを支援するため、読み聞かせボランティアの入門講座、ステップアップ講座等を継続的に開催し、ボランティア育成を支援するとともに、ボランティアグループとの連携を図りながら活動の場を提供していきます。

また、市民が主体的に企画・運営できる生涯学習活動の機会を多く提供するために、地域で活動する市民との連携を図り、展示等、市民活動の発表の場を設けるなど支援活動を行っていきます。

取組

- ボランティア体制の強化

- ・市民と図書館との協働事業の推進

3 船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館

施策6 船橋の歴史・情報の収集、発信

船橋市図書館では、開館から間もない昭和25年には、「どこにでもある図書館になるな。土地の生の資料を備えた、特色のある図書館にしよう。」という当時の職員の考えのもと郷土資料収集に着手し、船橋市をはじめとする房総三国¹⁹に関わる資料の収集、保存に力を入れてきました。特に、西図書館の郷土資料室では、古文書、浮世絵、絵図などの全国的に見ても貴重な資料を多数所蔵し、博物館への貸出や出版物への二次利用などに多く活用されています。

更に「郷土資料及び地方行政資料」等多様な資料の整備や「郷土資料及び地域行政資料の電子化」を「旧計画」のもと進め、これまで「船橋市デジタルミュージアム」において図書館所蔵貴重資料の画像データを公開してきました。「船橋市デジタルミュージアム」は、令和2年5月のリニューアル公開、YouTubeでの紹介動画の公開により、アクセス数が上昇しています。

令和3年3月には、船橋市図書館ホームページのリニューアルに伴い、「郷土資料室」のページを公開しています。ホームページでは、郷土関係のパスファインダーや船橋の歴史等に関するコラムページを新たに作成し、情報発信に努めてきました。引き続き豊富な郷土資料の保存及び収集を行いながら、情報発信を進めていく必要があります。歴史ある船橋の記憶を後世に残すために、今後も積極的に郷土に関する資料を収集し、発信していきます。

取組

- ・郷土資料の収集・整理・保存
- ・ホームページ等を活用した郷土に関する情報発信の実施

¹⁹ 房総三国：現在の千葉県域が属していた安房国（あわのくに）、上総国（かずさのくに）、下総国（しもうさのくに）の総称。下総国の一部は東京都・埼玉県・茨城県・栃木県域を含む。

施策7 行政の情報拠点

市民誰もが地域の情報にアクセスできるように環境を整え、課題解決を支援するために、行政の情報窓口として行政各部署と連携しながら情報発信を行っていきます。また、船橋市の魅力を発信し、船橋で暮らす新しい世代が、市民としての誇りを感じ、これからもこの街に住みたいと感じることができるよう、行政各部署や関連団体と連携した行事や展示を積極的に行っていきます。

また、本市の政策立案や市民サービスの向上に資するために、行政各部署の調査相談に随時対応してきましたが、それに加えて議会事務局と連携し、議員の調査研究のサポートなど、政策に必要な情報を的確に提供することで、まちづくりに貢献していきます。

取組

- 行政情報の提供
- 行政支援サービス

4 子供の可能性を伸ばす図書館

施策8 子供の読書活動推進計画の推進

平成31年2月に策定した「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」（平成31年度～令和7年度）では、「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことができる環境づくり」を目的とし、家庭、地域、学校が連携し協力しながら、子供が読書の習慣を身につけることができるよう社会全体で取組を進めることとしています。特に、小学校から中学校、高等学校へと学校段階が進むにつれ、読書離れが進む中で図書館の果たす役割も大きく、10代の利用者を対象とした催しの開催など「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことができる環境づくり」について計画をもとに進めていきます。（資料編P.87「第三次船橋市子供の読書活動推進計画（抜粋）」参照）

1 章 調査の概要

1. 調査の目的

船橋市の図書館サービスに関する基礎資料を収集することを目的とする。

2. 調査の方法

- (1) 調査地域 船橋市内全域
- (2) 調査対象 船橋市在住の満 18 歳以上の男女
- (3) 標本数 3,000 人
- (4) 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- (5) 配布・回収方法 郵送
- (6) 調査期間 令和元年 10 月 3 日から令和元年 10 月 18 日まで

3. 回収結果

調査票発送数： 3,000 通

有効回収数： 1,277 件

回収率： 42.6%

4. 調査項目

(1) 普段の読書について

- ① 普段の読書状況
- ② 紙書籍と電子書籍の利用状況

③読書の頻度

④読書しない理由

(2) 図書館・公民館図書室等について

①利用頻度

②船橋市図書館資料利用券の所有状況

③図書館・公民館図書室等の利用について（施設の利用経験、最も利用する施設）

④利用する曜日

⑤利用する時間帯

⑥利用1回あたりの滞在時間

⑦利用目的

⑧図書館資料について（よく利用する資料、最も利用する資料）

⑨図書館・公民館図書室等を利用しない理由

(3) 図書館のサービスについて

①図書館のサービスの認知・利用経験

②図書館のサービスの必要性

③最も重要だと感じる図書館のサービス

④図書館・公民館図書室等に望むこと（自由意見）

5. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・百分率（％）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、％を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、％の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。

- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。
- ・居住地区の内訳は以下のとおりである。

居住地区	地区名
南部	宮本、湊町、本町、海神
西部	葛飾、中山、塚田、法典
中部	夏見、高根・金杉、高根台、新高根・芝山
東部	前原、二宮・飯山満町、薬円台、三山・田喜野井、習志野台
北部	二和、三咲、八木が谷、松が丘、大穴、豊富、坪井

- ・図書館、公民館図書室等の有無による区分は以下のとおりである。

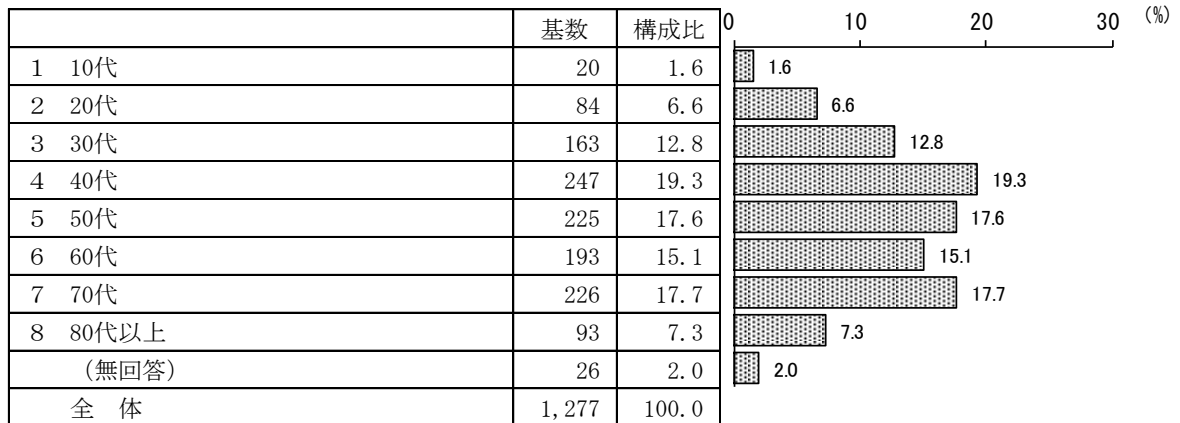
図書館等の有無	地区の説明	地区名
図書館所在地区	図書館4館が所在する地区	本町（中央図書館）、葛飾（西図書館）、二和（北図書館）、習志野台（東図書館）
公民館図書室等所在地区	図書館とオンラインによりネットワーク化している公民館図書室等が所在する地区	湊町（浜町公民館図書室）、海神（海神公民館図書室）、中山（西部公民館図書室）、塚田（塚田公民館図書室）、法典（丸山公民館図書室）、夏見（夏見図書貸出返却窓口）、前原（東部図書貸出返却窓口）、薬円台（薬円台公民館図書室）、三山・田喜野井（三山市民センター図書室）、高根台（高根台公民館図書室）、新高根・芝山（新高根公民館図書室）、豊富（小室公民館図書室）、坪井（坪井公民館図書室）

拠点のない地域	図書館、図書館とオンラインによりネットワーク化している公民館図書室等のいずれもない地区	宮本、高根・金杉、二宮・飯山満町、三咲、八木が谷、松が丘、大穴
---------	---	---------------------------------

2章 回答者の属性

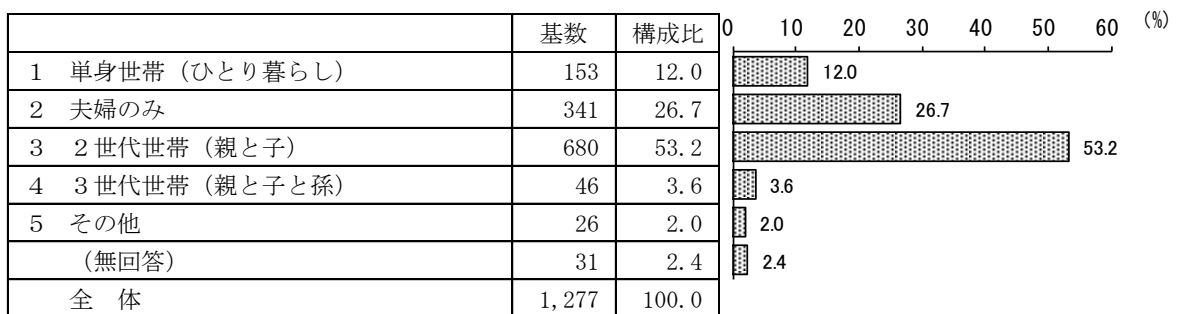
1. 年代

図表-1 年代



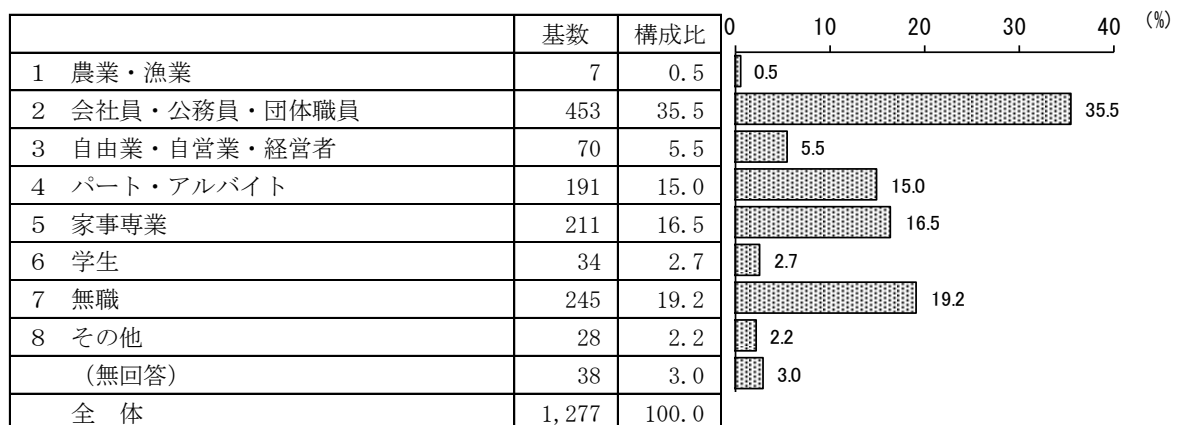
2. 世帯の構成

図表-2 世帯の構成



3. 職業

図表-3 職業



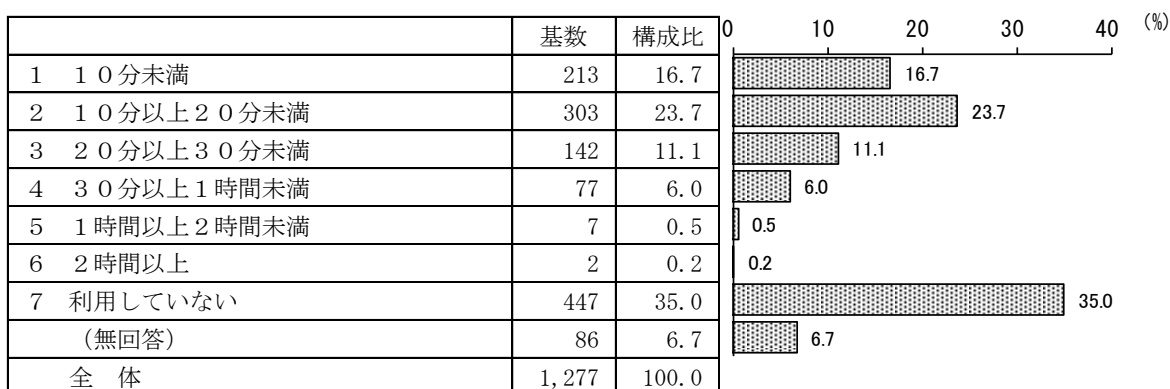
4. 最も利用する図書館・公民館図書室等までの主な移動手段

図表-4 最も利用する図書館・公民館図書室等までの主な移動手段



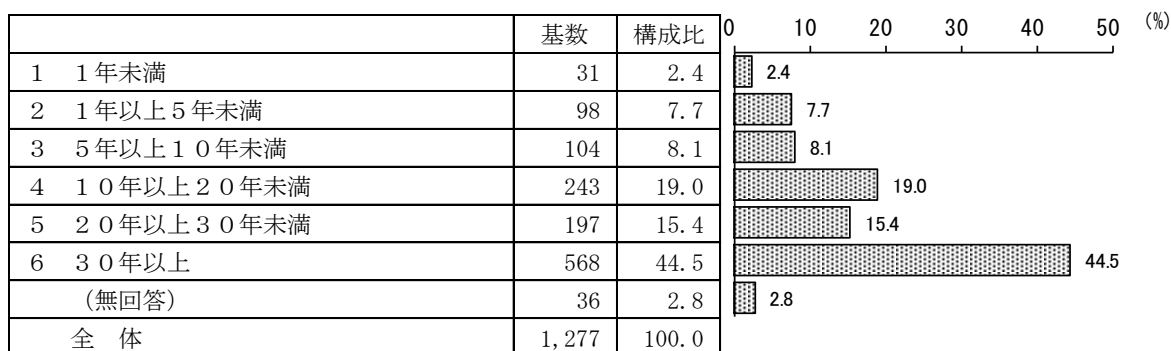
5. 最も利用する図書館・公民館図書室等までの所要時間

図表-5 最も利用する図書館・公民館図書室等までの所要時間



6. 船橋市内での居住年数

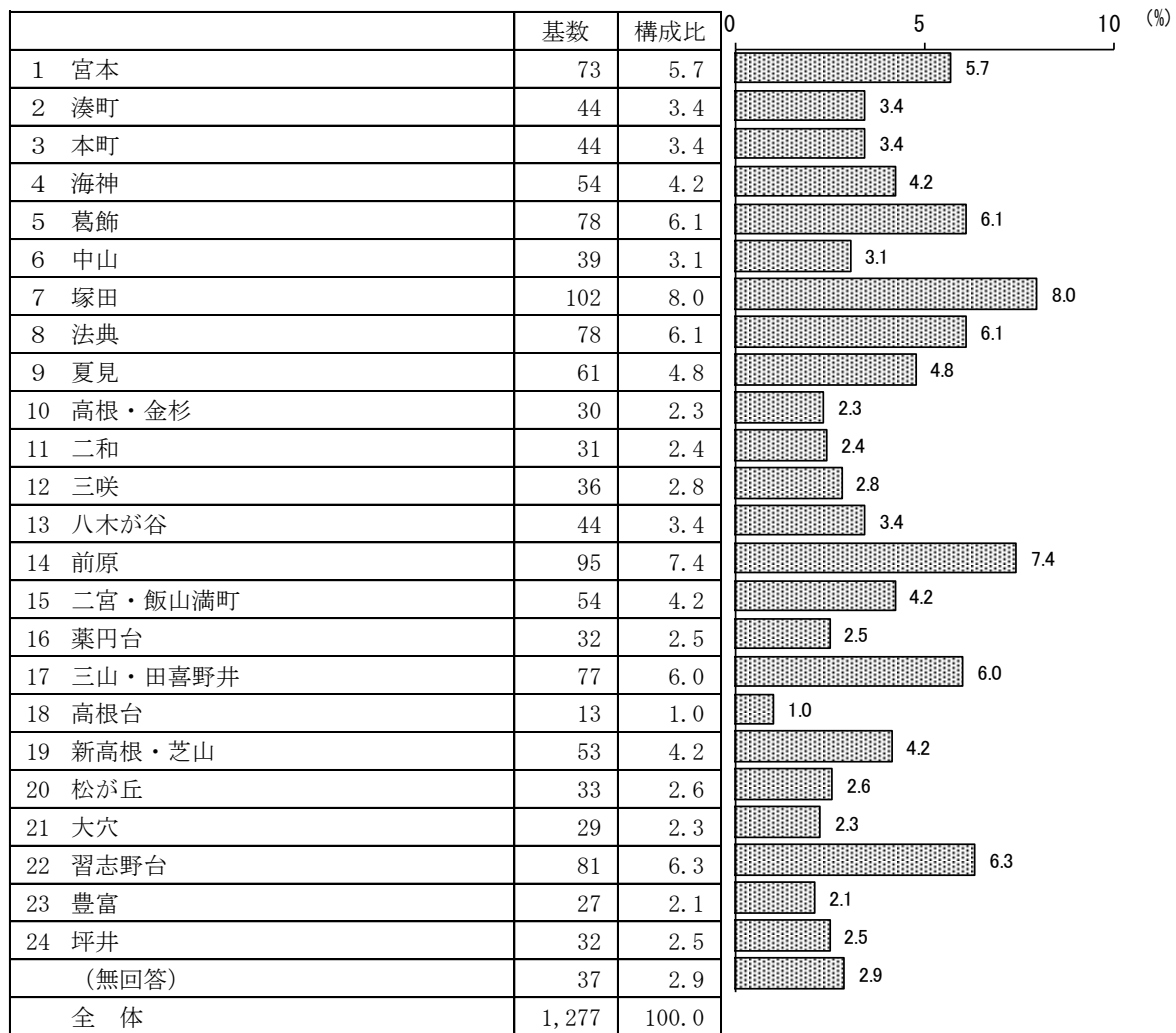
図表-6 船橋市内での居住年数



7. 居住地区

(1) 居住地区 (町名)

図表-7 居住地区 (町名)



(2) 居住地区

図表-8 居住地区



(3) 図書館、公民館図書室等の有無

図表-9 図書館、公民館図書室等の有無



3章 調査結果

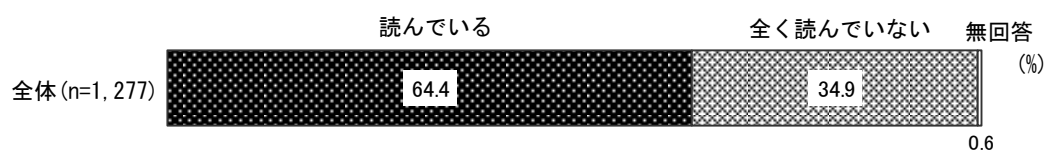
1. 普段の読書について

(1) 普段の読書状況

問1 あなたは普段、本（電子書籍を含む）を読んでいますか。次の中から1つお選びください。

普段の読書状況について尋ねたところ、「読んでいる」が64.4%と6割台半ばであった。一方で「全く読んでいない」は34.9%と3割台半ばとなっている。

図表-10 普段の読書状況（全体）

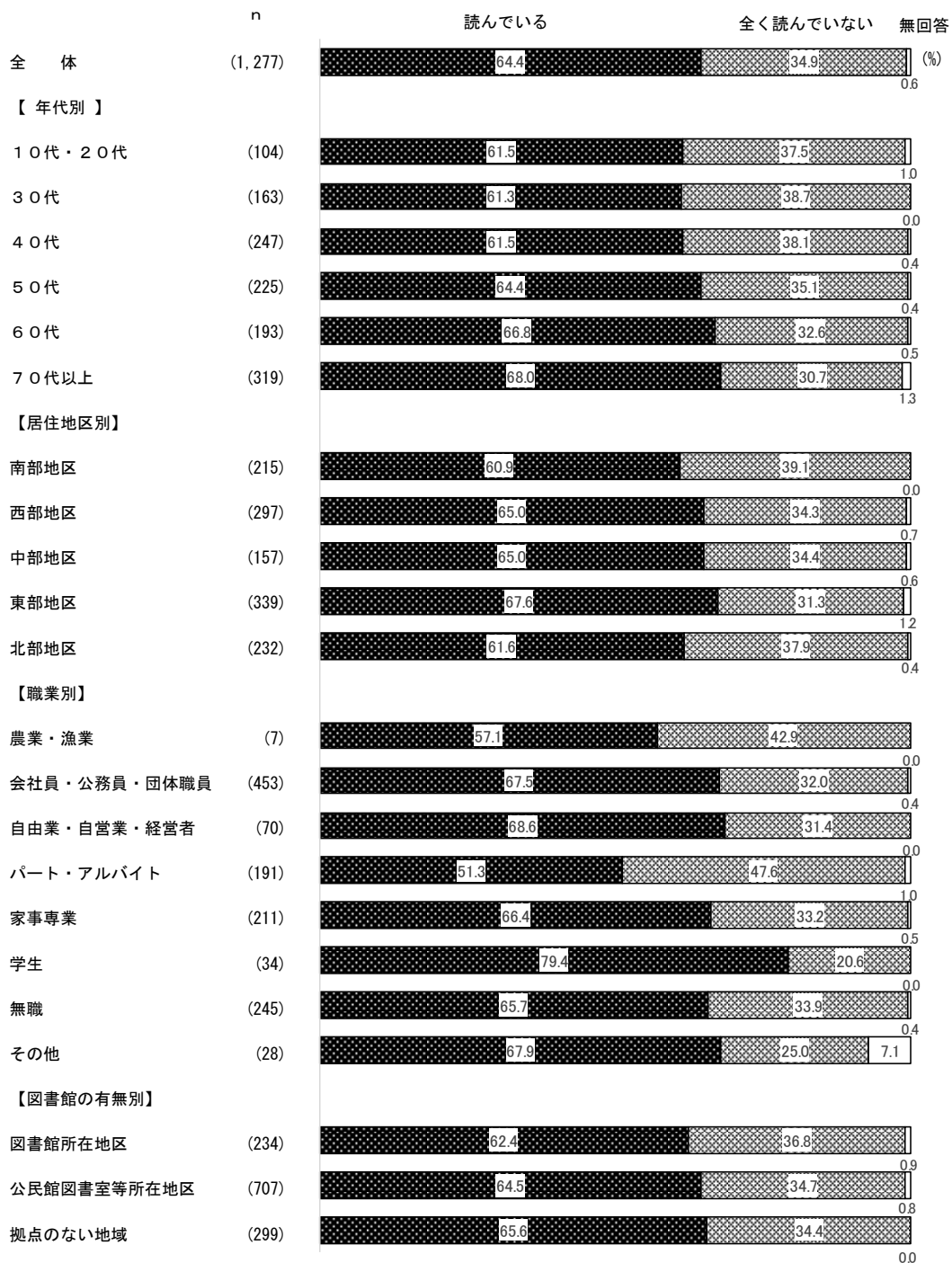


年代別にみると、40代以降では「読んでいる」割合が増加する傾向が見られる。
また、職業別では、学生の「読んでいる」割合（79.4%）が約8割と最も高くなっている。

居住地区別、図書館の有無別では、いずれの地域でも「読んでいる」割合が6割を超えており、地域による大きな違いは見られない。

図表-11 普段の読書状況

(年代別/居住地区別/職業別/図書館の有無別)



(2) 紙書籍と電子書籍の利用状況

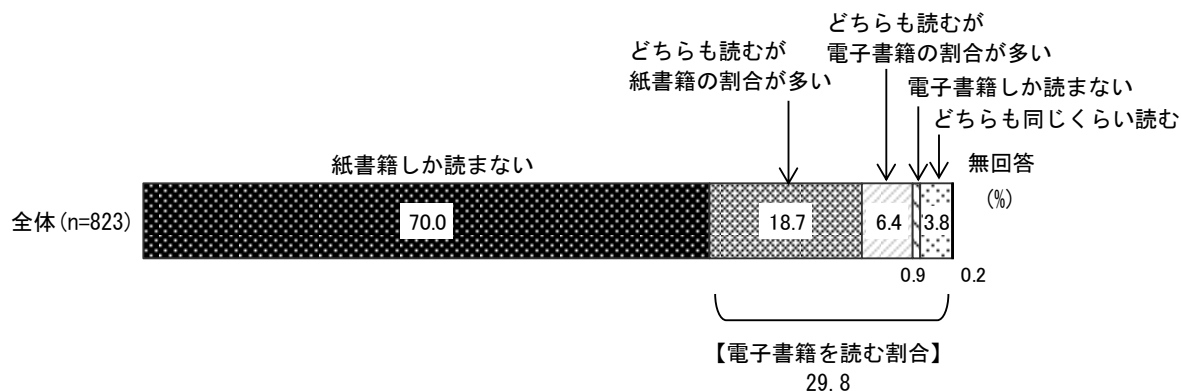
【問2、問3は、問1で「1. 読んでいる」を選択した方におたずねします】

問2 あなたは普段、紙書籍と電子書籍のどちらを読まれますか。一番近いものを1つ、次の中からお選びください。

「普段、本（電子書籍を含む）を読んでいる」とした方に、紙書籍と電子書籍の利用状況について尋ねたところ、「紙書籍しか読まない」（70.0%）が7割と最も高い。

一方で「どちらも読むが紙書籍の割合が多い」（18.7%）、「どちらも読むが電子書籍の割合が多い」（6.4%）、「電子書籍しか読まない」（0.9%）、「どちらも同じくらい読む」（3.8%）を合わせた【電子書籍を読む割合】（29.8%）は約3割となっている。

図表-12 紙書籍と電子書籍の利用状況（全体）



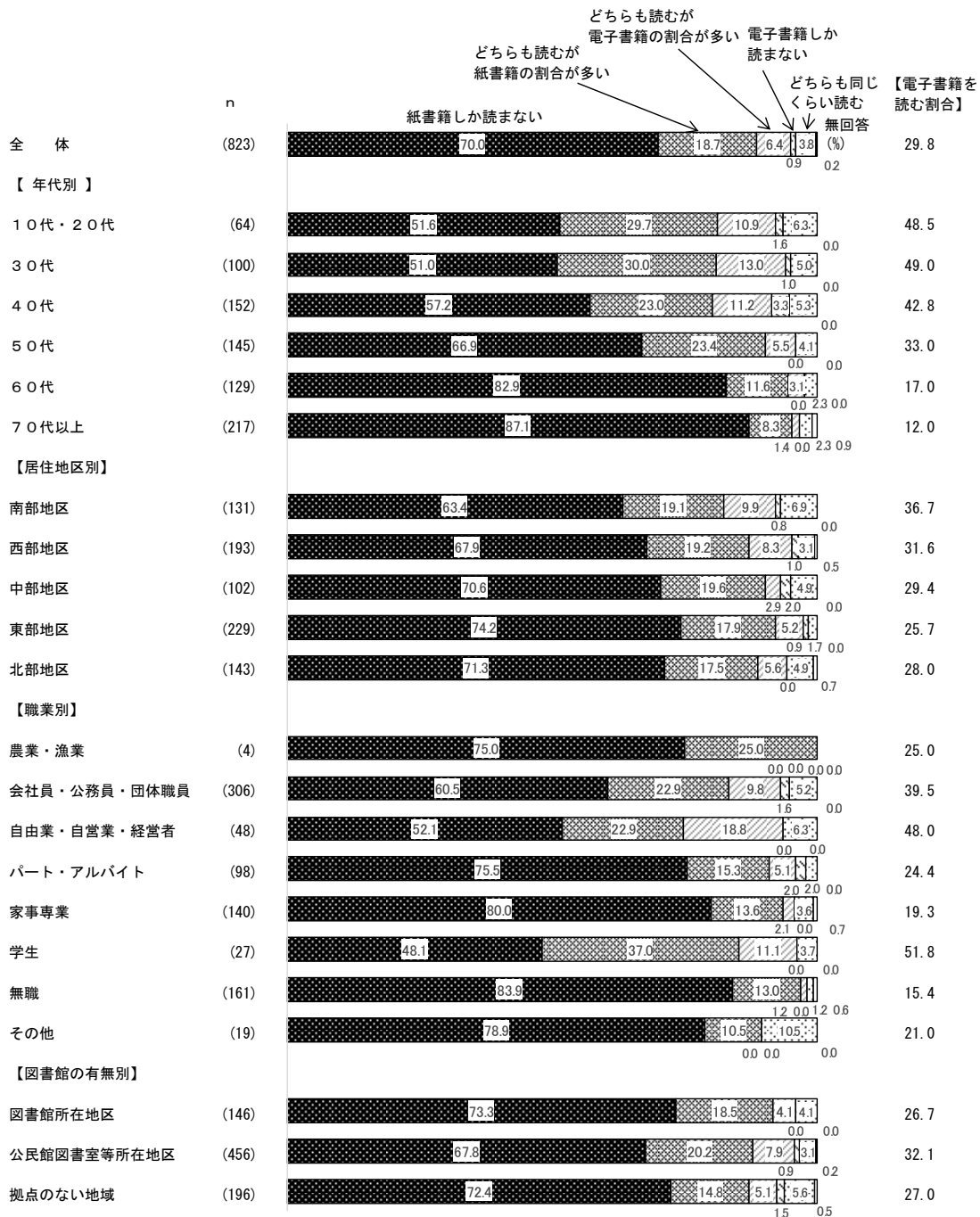
年代別にみると、50代以下では【電子書籍を読む割合】が3割を超えており、10代・20代(48.5%)と30代(49.0%)では約5割が電子書籍を読むとしている。

また、職業別では、【電子書籍を読む割合】が学生(51.8%)、自由業・自営業・経営者(48.0%)で他に比べ高くなっている。

居住地区別では、【電子書籍を読む割合】が南部地区(36.7%)で他に比べ高くなっている。

図表-13 紙書籍と電子書籍の利用状況

(年代別/居住地区別/職業別/図書館の有無別)

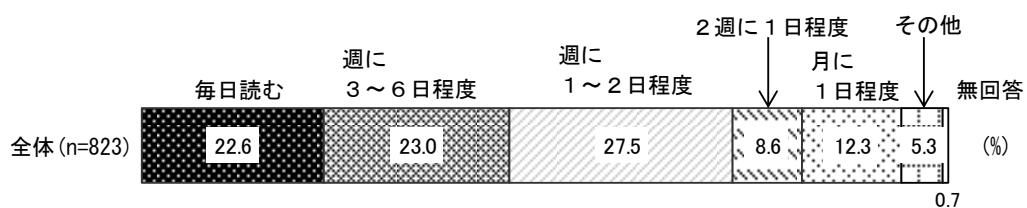


(3) 読書の頻度

問3 あなたは普段、本（電子書籍を含む）をどのくらいの頻度で読んでいますか。一番近いものを1つ、次の中からお選びください。

「普段、本（電子書籍を含む）を読んでいる」とした方に、読書の頻度について尋ねたところ、「週に1～2日程度」（27.5%）が約3割と最も高く、以下「週に3～6日程度」（23.0%）、「毎日読む」（22.6%）と続く。

図表-14 読書の頻度（全体）



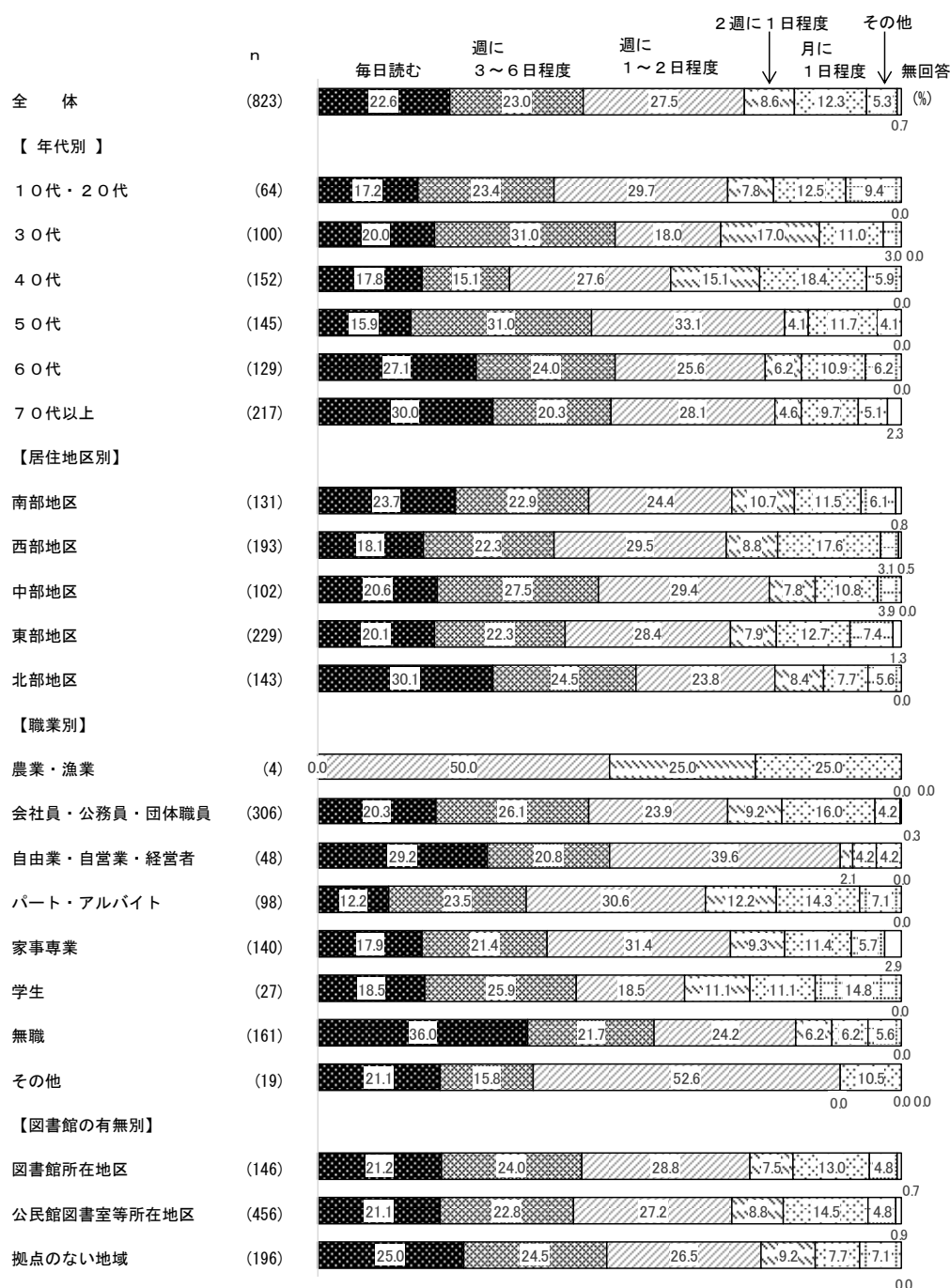
年代別にみると、「毎日読む」割合は、60代（27.1%）、70代以上（30.0%）で高くなっている。

また、職業別では、「毎日読む」割合が、無職（36.0%）、自由業・自営業・経営者（29.2%）で他に比べ高くなっている。

居住地区別では、「毎日読む」割合が、北部地区（30.1%）で他に比べ高くなっている。

図表-15 読書の頻度

（年代別／居住地区別／職業別／図書館の有無別）



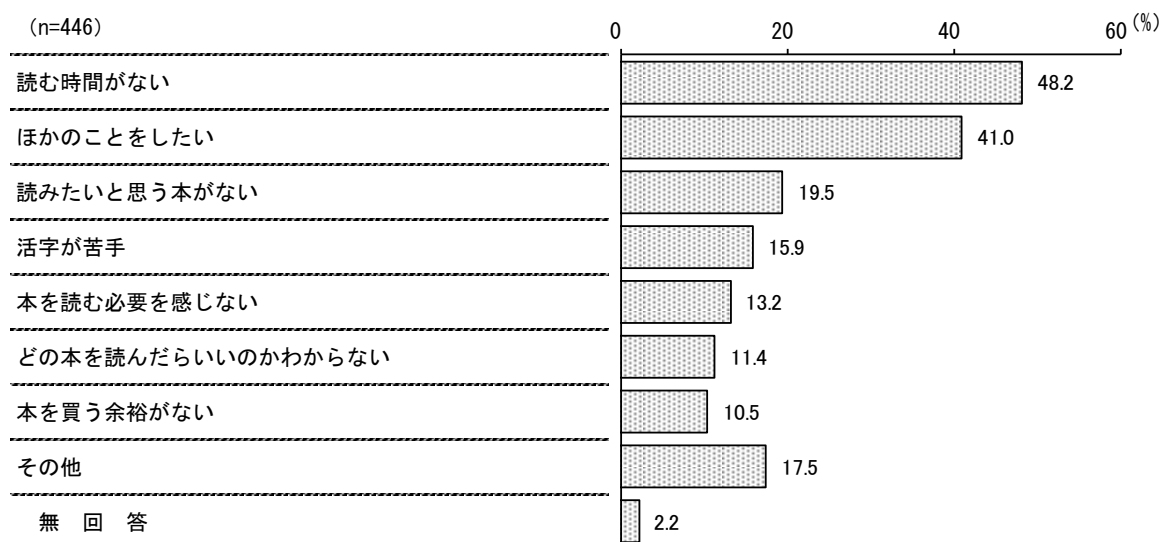
(4) 読書しない理由

【問4は、問1で「2. 全く読んでいない」を選択した方におたずねします】

問4 あなたが本を読まない理由を次の中からいくつでもお選びください。

「普段、本（電子書籍を含む）を全く読んでいない」とした方に、読書しない理由について尋ねたところ、「読む時間がない」（48.2%）が5割と最も高く、以下「ほかのことをしたい」（41.0%）、「読みたいと思う本がない」（19.5%）と続く。

図表-16 読書しない理由（全体）



2. 図書館・公民館図書室等について

(1) 利用頻度

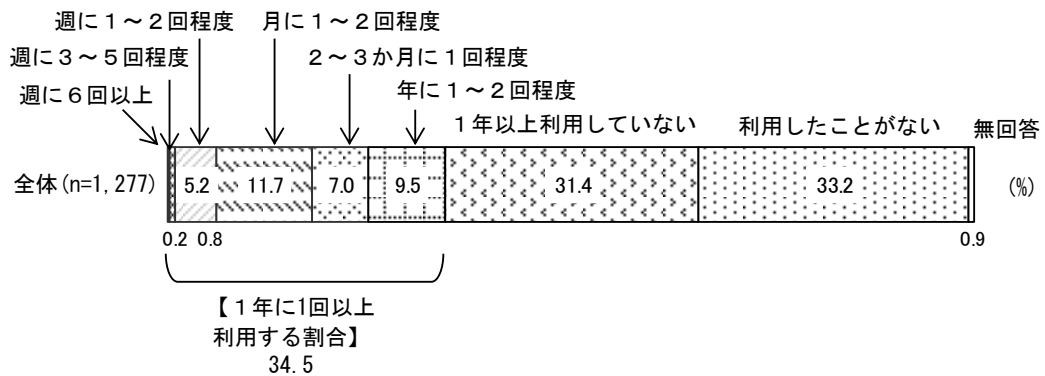
船橋市には図書館と移動図書館、図書館とオンラインでネットワーク化している公民館図書室・三山市民センター図書室・図書貸出返却窓口（以下、これらを「公民館図書室等」と表示します）があります。

問5 あなたは普段、図書館、公民館図書室等をどれくらい利用していますか。一番近いものを1つ、次の中からお選びください。

図書館・公民館図書室等の利用頻度について尋ねたところ、【1年に1回以上利用する割合】（34.5%）が3割台半ばとなっている。

一方で、「利用したことがない」（33.2%）が3割台半ば、「1年以上利用していない」（31.4%）が約3割となっている。

図表-18 利用頻度（全体）



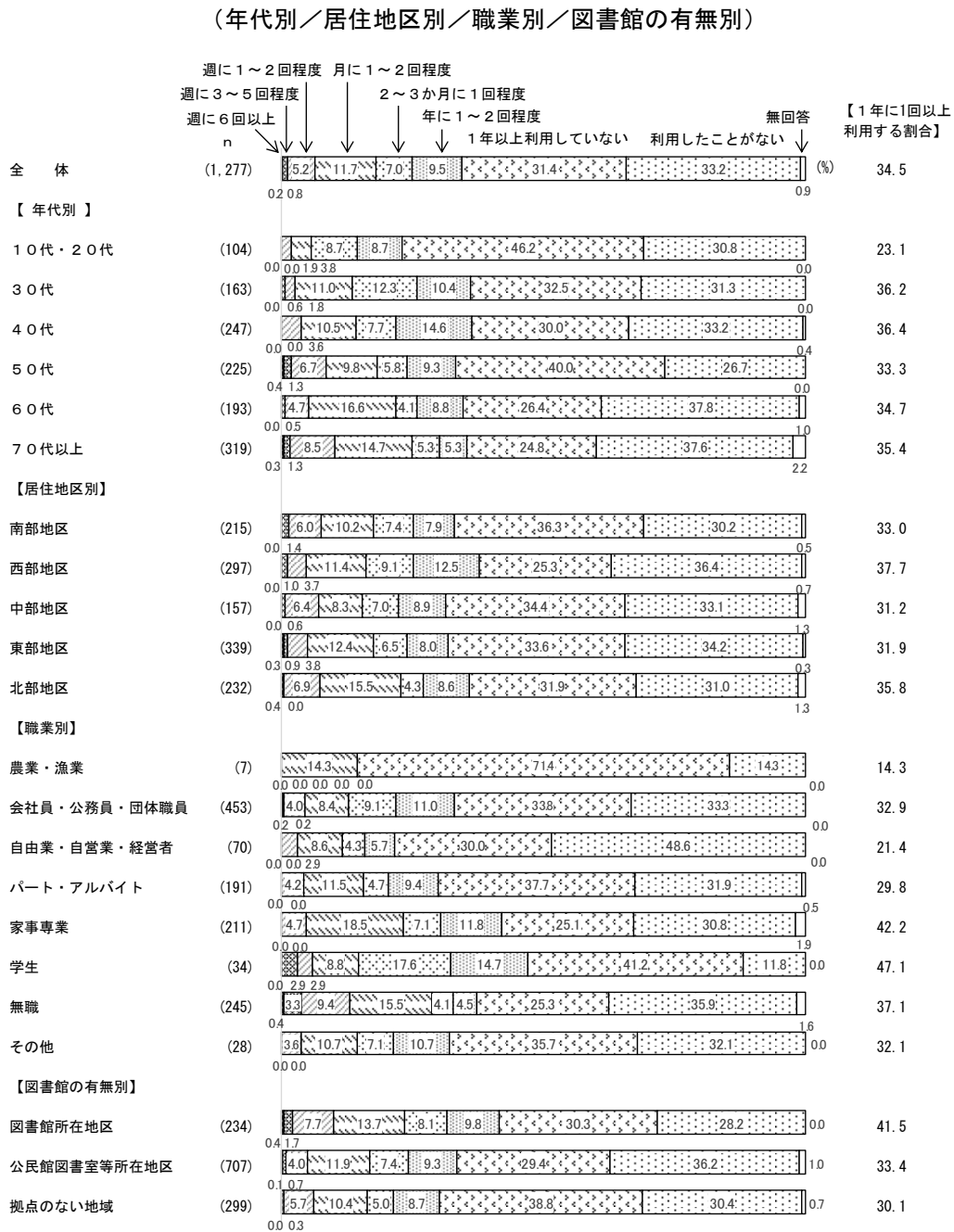
年代別にみると、10代・20代の【1年に1回以上利用する割合】（23.1%）が他の年代に比べ低くなっている。

また、職業別では、【1年に1回以上利用する割合】が、学生（47.1%）と家事専業（42.2%）で高くなっている。

居住地区別で、【1年に1回以上利用する割合】に大きな違いは見られない。

図書館の有無別で、図書館所在地区で【1年に1回以上利用する割合】（41.5%）が他の地区に比べ高くなっている。

図表-19 利用頻度



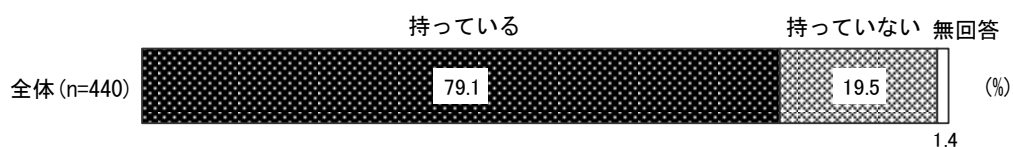
(2) 船橋市図書館資料利用券の所有状況

【問6～問14は、問5で「1」～「6」を選択した方におたずねします】

問6 あなたは、船橋市図書館資料利用券を現在お持ちですか。

「図書館、公民館図書室等を1年に1回以上利用する」とした方に、船橋市図書館資料利用券の所有状況について尋ねたところ、「持っている」が79.1%と約8割であった。一方で「持っていない」は19.5%と約2割となっている。

図表-20 船橋市図書館資料利用券の所有状況（全体）



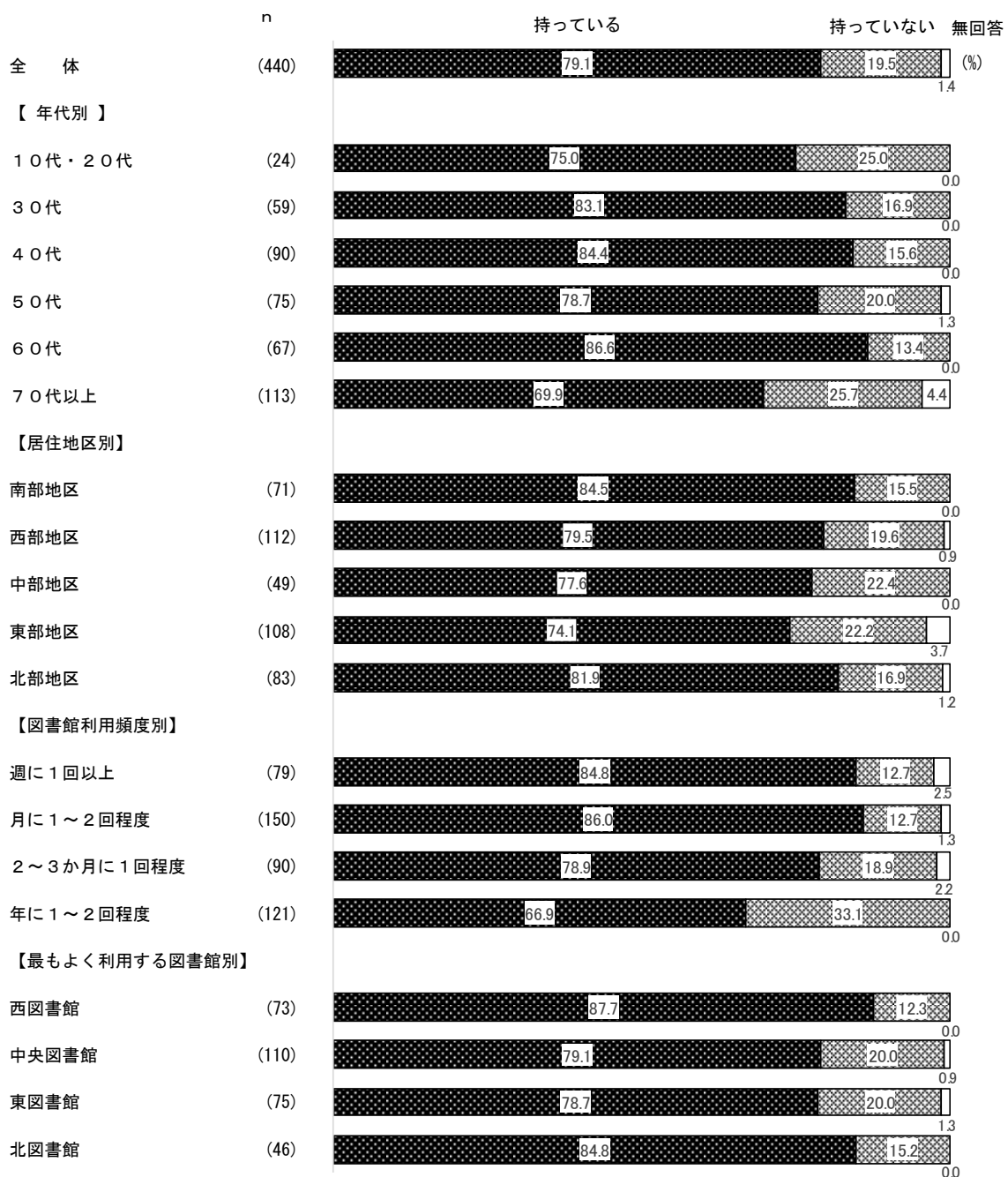
年代別にみると、70代以上の「持っている」(69.9%)が他の年代に比べ低くなっている。

また、図書館利用頻度別では、「持っている」割合が、「週に1回以上」(84.8%)と「月に1～2回程度」(86.0%)の利用者では8割台半ばであるのに対し、年に1～2回程度の利用者(66.9%)では6割台半ばとなっている。

最も利用する図書館別では、西図書館(87.7%)が他に比べ高くなっている。

図表-21 船橋市図書館資料利用券の所有状況

(年代別/居住地区別/利用頻度別/最もよく利用する図書館別)



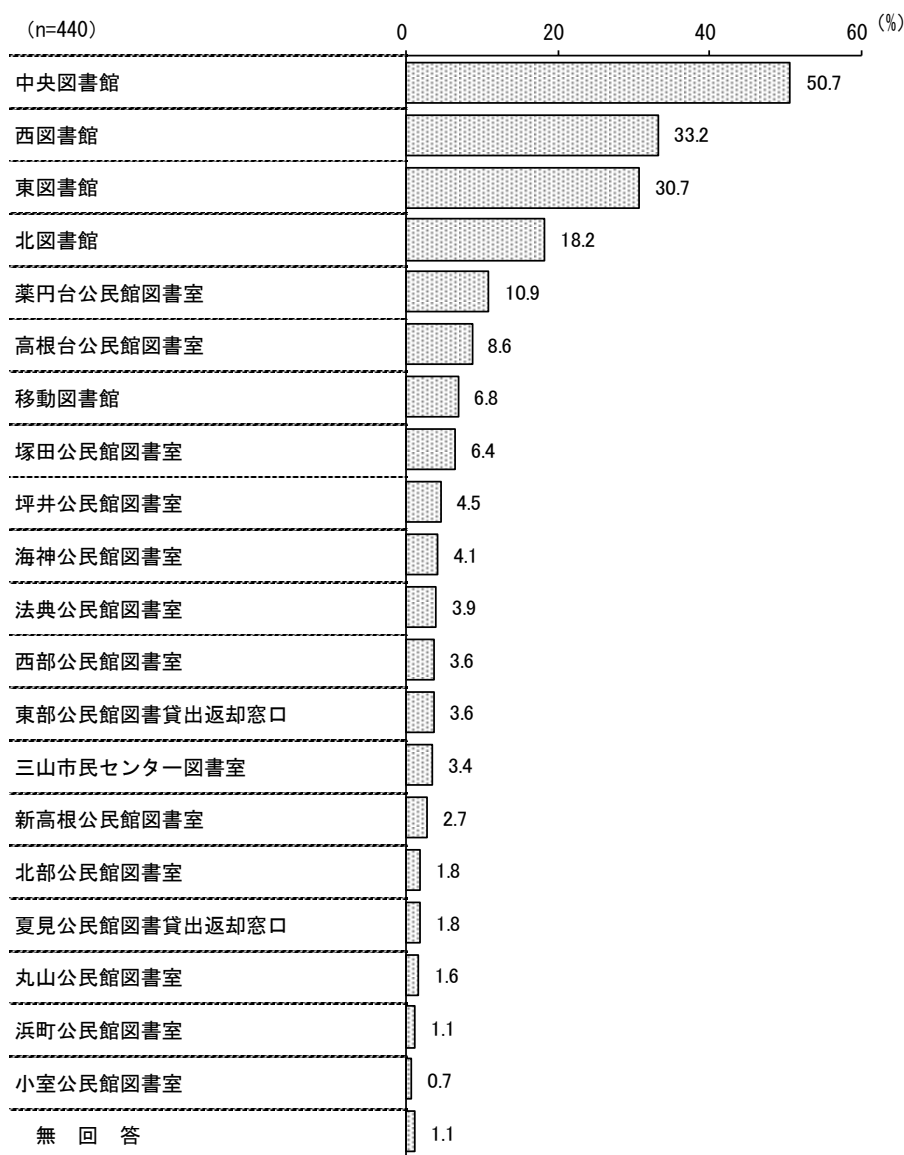
(3) 図書館・公民館図書室等の利用について

①利用経験のある施設

問7 あなたが利用したことがある図書館、公民館図書室等はどこですか。
 次の中からいくつでもお選びください。

「図書館、公民館図書室等を1年に1回以上利用する」とした方に、利用経験のある施設について尋ねたところ、「中央図書館」(50.7%)が約5割と最も高く、以下「西図書館」(33.2%)、「東図書館」(30.7%)、「北図書館」(18.2%)と続く。

図表-22 利用経験のある施設(全体)



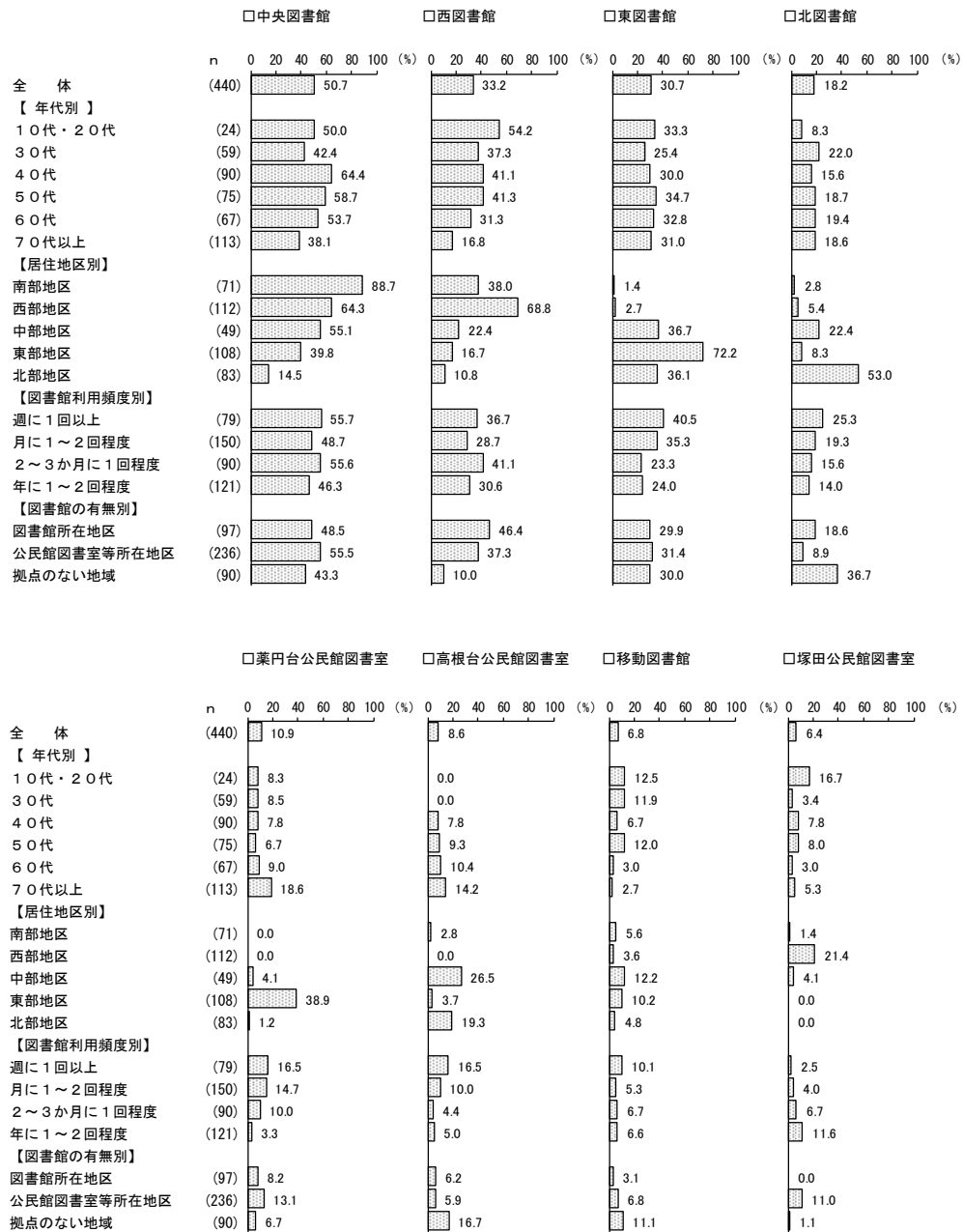
年代別にみると、「西図書館」は10代・20代（54.2%）が5割台半ばで最も高く、「中央図書館」は40代（64.4%）が6割台半ばで最も高くなっている。

また、居住地区別では、北部地区居住者の「北図書館」の利用経験（53.0%）が、南部地区居住者の「中央図書館」（88.7%）、西部地区居住者の「西図書館」（68.8%）、東部地区居住者の「東図書館」（72.2%）に比べ低くなっている。

図書館の有無別では、拠点のない地域では「北図書館」の利用経験が他の地区に比べ高くなっている。

図表-23 利用経験のある施設

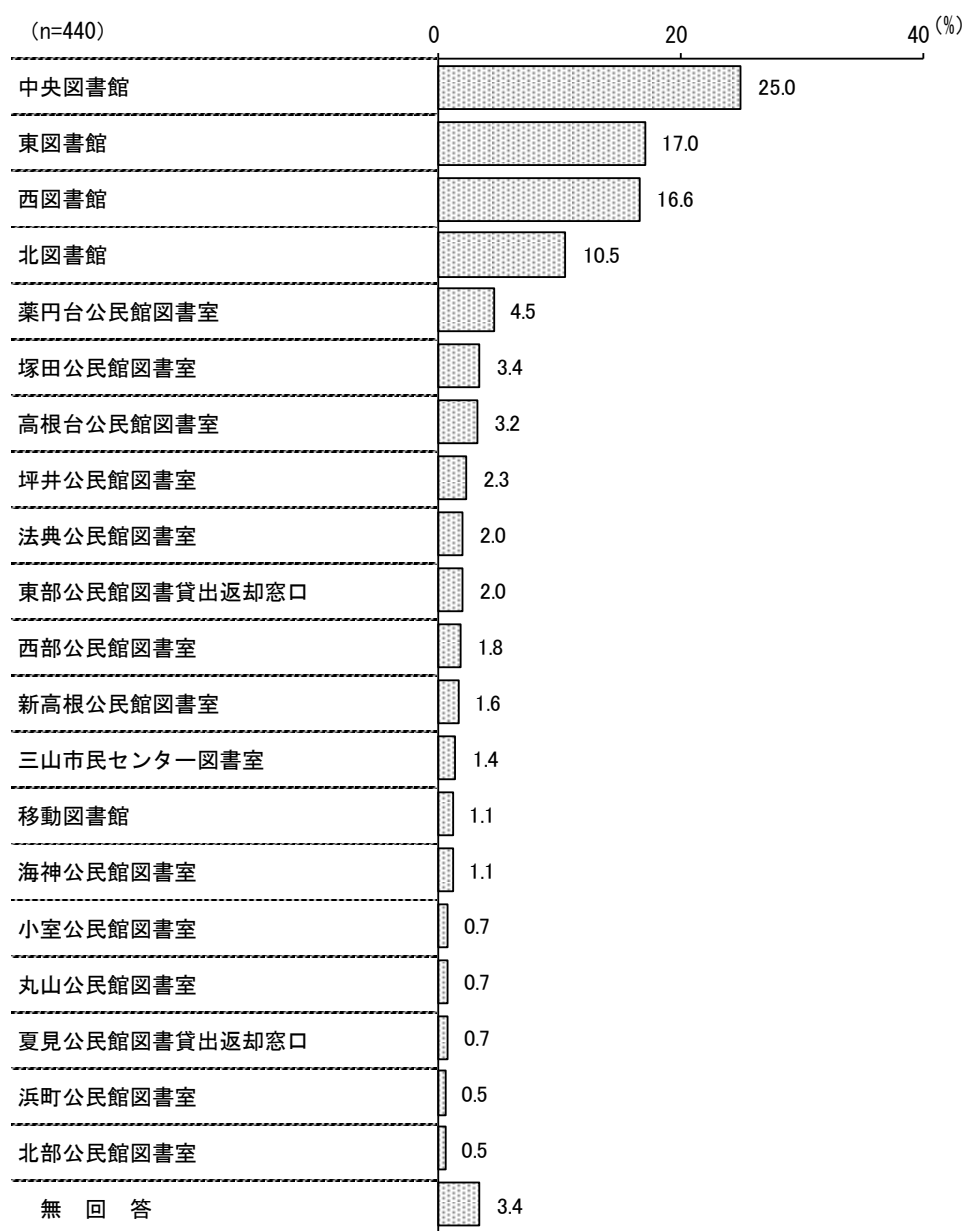
(年代別/居住地区別/利用頻度別/図書館の有無別-上位8施設)



②最も利用する施設

問8 問7で選択いただいた中で、あなたが最も利用する図書館、公民館図書室等の番号を1つご記入ください。

「利用経験のある施設」を回答した方に、その中で最も利用する施設について尋ねたところ、「中央図書館」（25.0%）が2割割台半ばと最も高く、以下「東図書館」（17.0%）、「西図書館」（16.6%）、「北図書館」（10.5%）と続く。

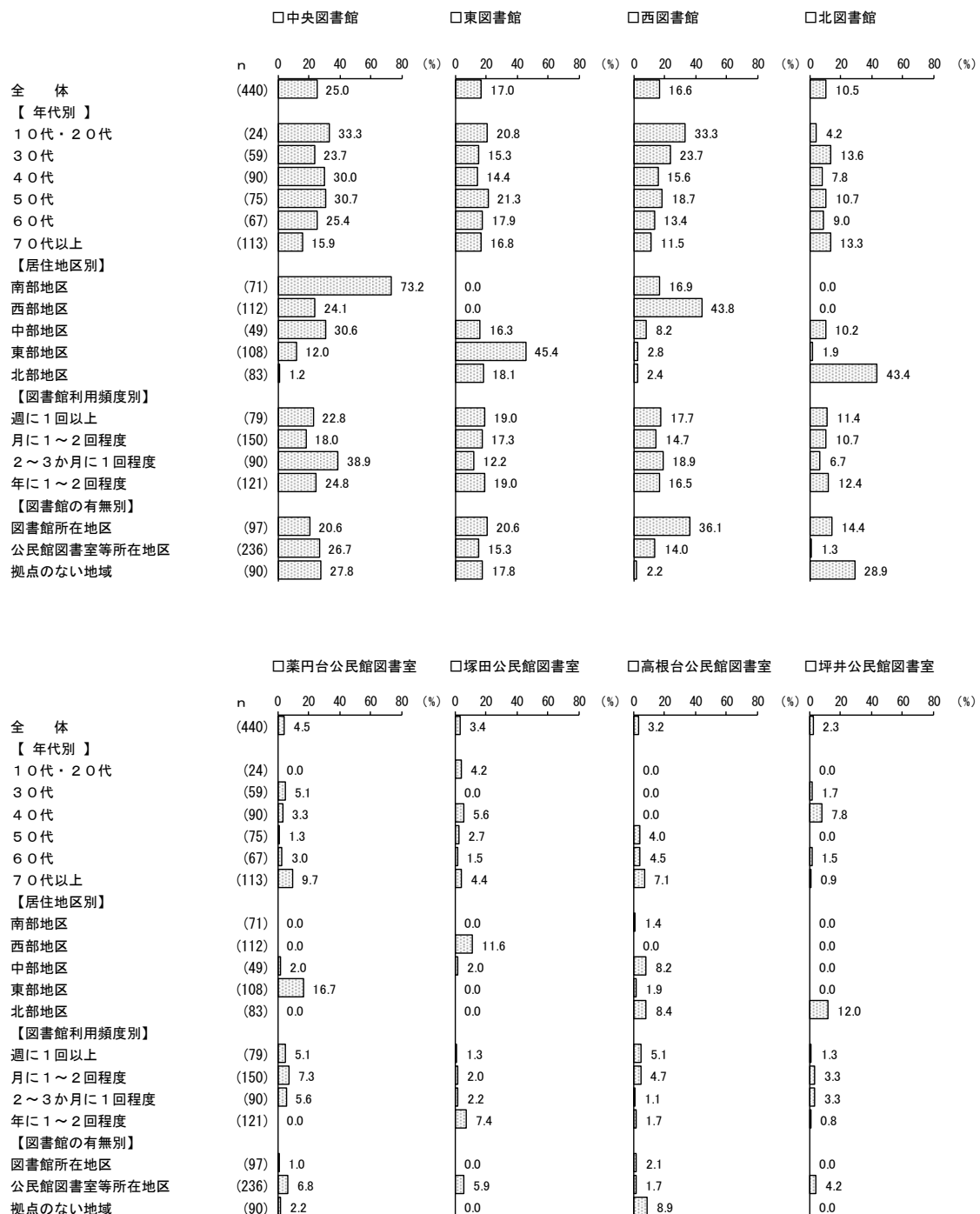


図書館の有無別にみると、拠点のない地域では「北図書館」（28.9%）、中央図書館（27.8%）がそれぞれ3割弱と高くなっている。

また、図書館利用頻度別では、「中央図書館」で2～3か月に1回程度（38.9%）が他に比べ高くなっている。

図表-25 最も利用する施設

（年代別／居住地区別／利用頻度別／最もよく利用する図書館別－上位8施設）



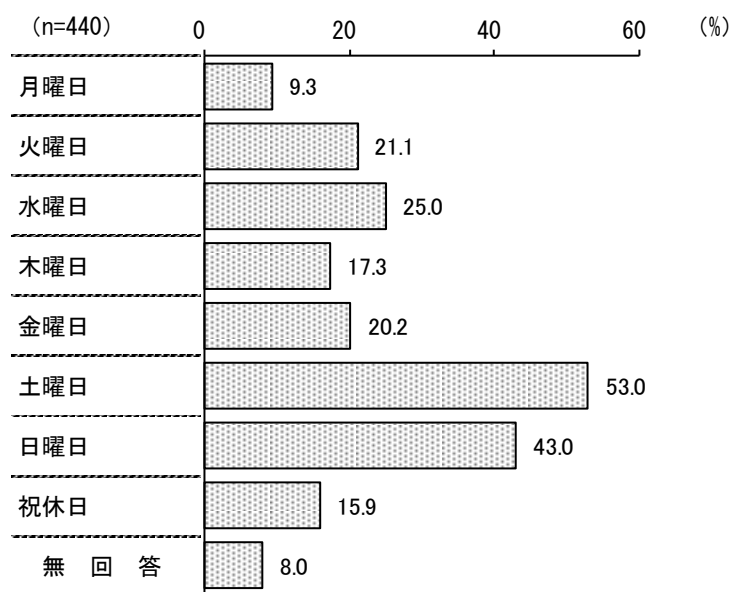
(4) 利用する曜日

【問9～問14は、問8で「最も利用するとお答えの図書館、公民館図書室等」について、おたずねします】

問9 よく来館する日をいくつでもお選びください。

「図書館、公民館図書室等を1年に1回以上利用する」とした方に、利用する曜日について尋ねたところ、「土曜日」(53.0%)が5割台半ばと最も高く、次いで「日曜日」(43.0%)、「水曜日」(25.0%)と続く。

図表-26 利用する曜日(全体)

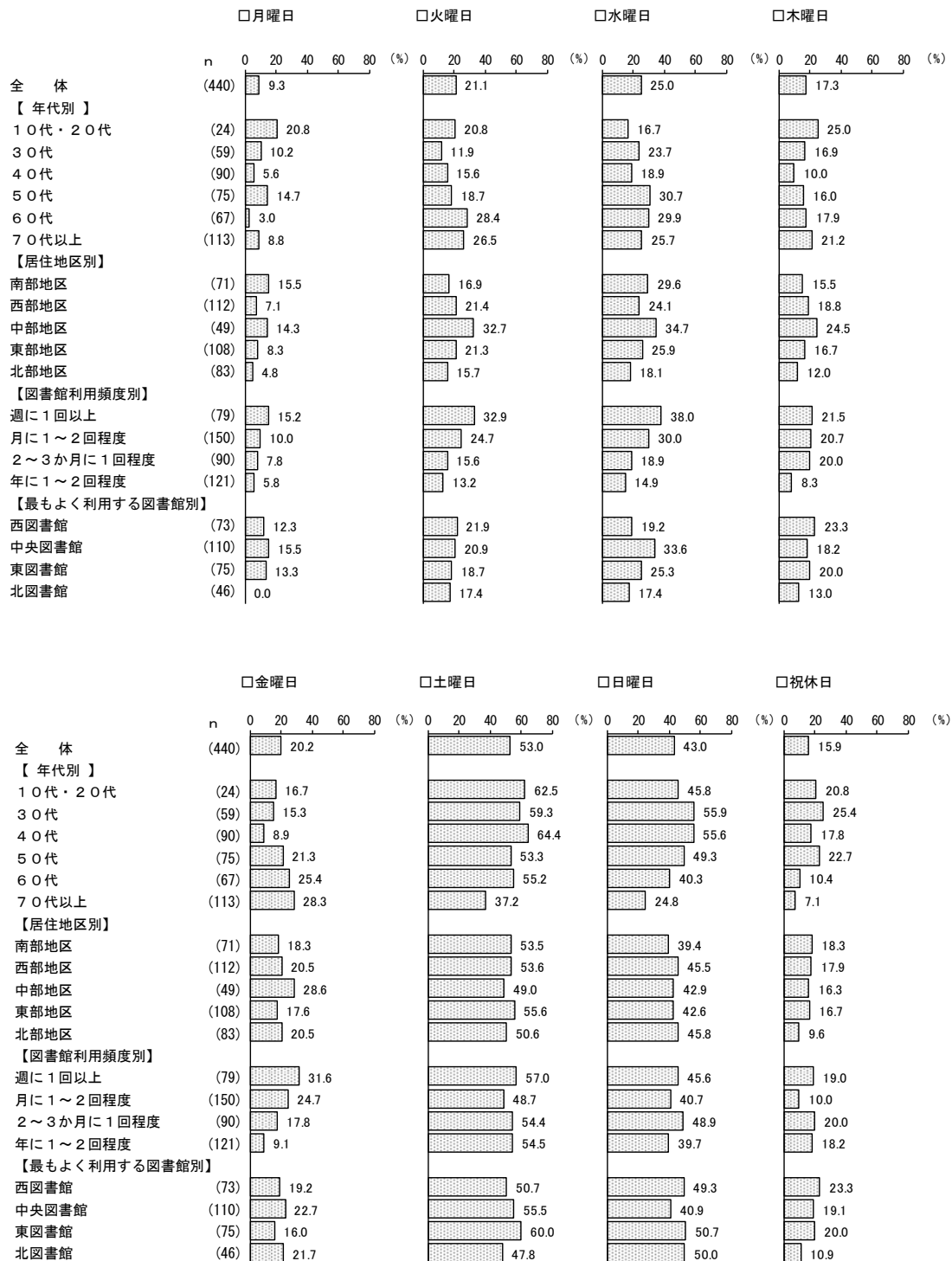


年代別にみると、70代以上では利用する曜日に分散傾向が見られるが、それ以外の年代では「土曜日」「日曜日」に利用が集中している。

また、最もよく利用する図書館別では、中央図書館は「水曜日」（33.6%）が他の図書館に比べ高くなっており、「日曜日」（40.9%）が他の図書館に比べ低くなっている。

図表-27 利用する曜日

(年代別/居住地区別/利用頻度別/最もよく利用する図書館別)



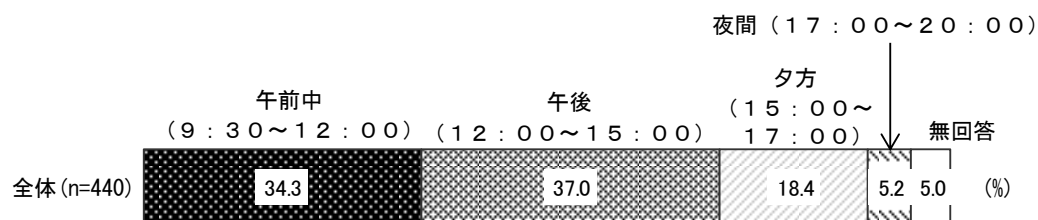
(5) 利用する時間帯

問 10 来館する時間はいつが最も多いですか。一番近いものを1つお選びください。

「図書館、公民館図書室等を1年に1回以上利用する」とした方に、利用する時間帯について尋ねたところ、「午後（12：00～15：00）」（37.0%）が4割弱と最も高く、次いで「午前中（9：30～12：00）」（34.3%）、「夕方（15：00～17：00）」（18.4%）と続く。

また、「夜間（17：00～20：00）」は5.2%となっている。

図表-28 利用する時間帯（全体）



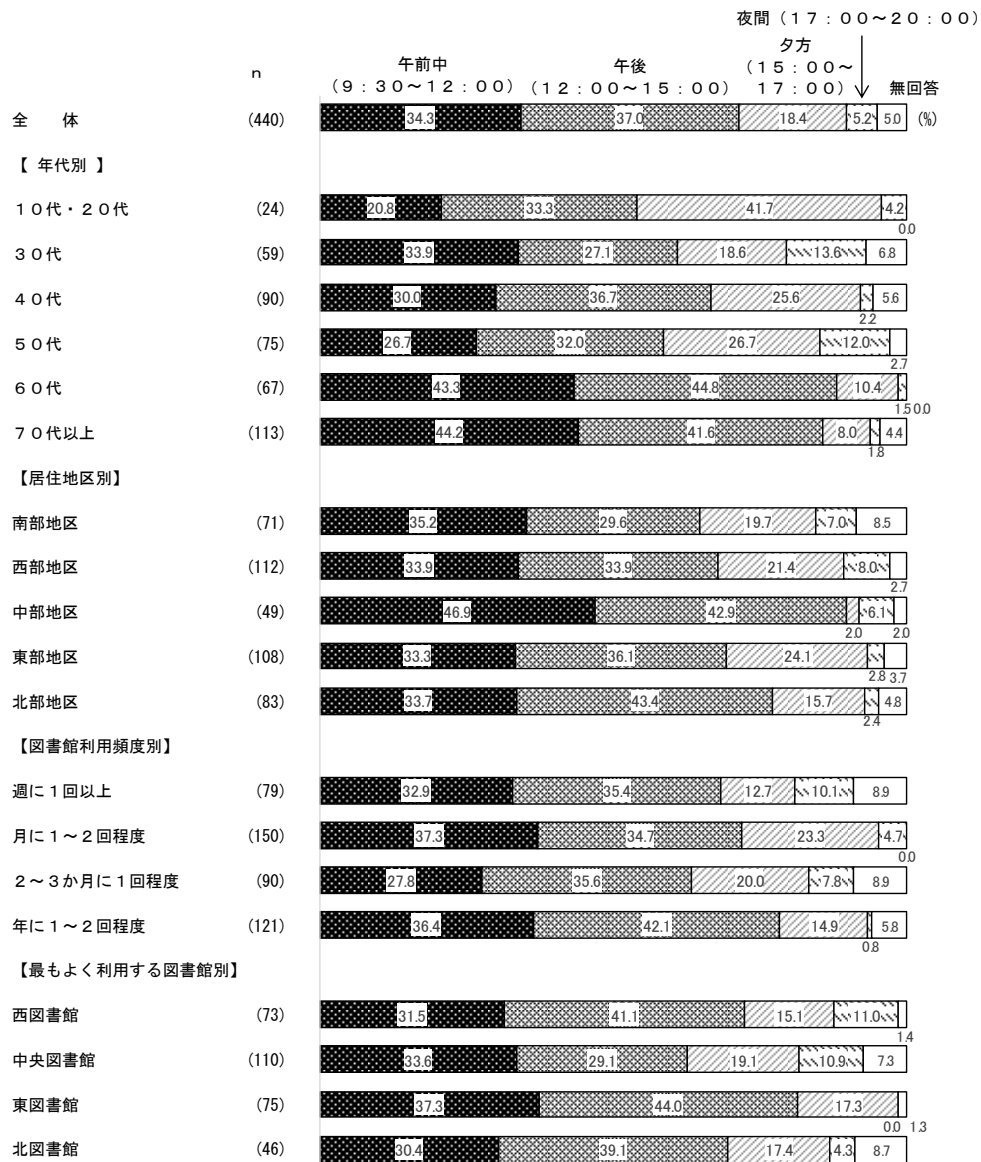
年代別にみると、60代以上では「午前中（9：30～12：00）」「午後（12：00～15：00）」に利用が集中している一方で、10代・20代では「夕方（15：00～17：00）」の時間帯の利用が4割を超えている。

また、居住地区別では、中部地区は「午前中（9：30～12：00）」（46.9%）と「午後（12：00～15：00）」（42.9%）の利用が9割を占めている。

最も利用する図書館別では、東図書館で「夜間（17：00～20：00）」の回答はなかった。

図表-29 利用する時間帯

（年代別／居住地区別／利用頻度別／最もよく利用する図書館別）

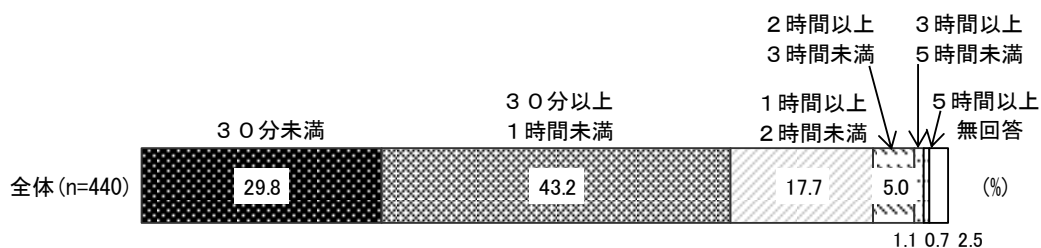


(6) 利用1回あたりの滞在時間

問 11 図書館、公民館図書室等の滞在時間はどれくらいですか。一番近いものを1つお選びください。

「図書館、公民館図書室等を1年に1回以上利用する」とした方に、利用1回あたりの滞在時間について尋ねたところ、「30分以上1時間未満」（43.2%）が4割台半ばと最も高く、次いで「30分未満」（29.8%）、「1時間以上2時間未満」（17.7%）と続く。

図表-30 利用1回あたりの滞在時間（全体）

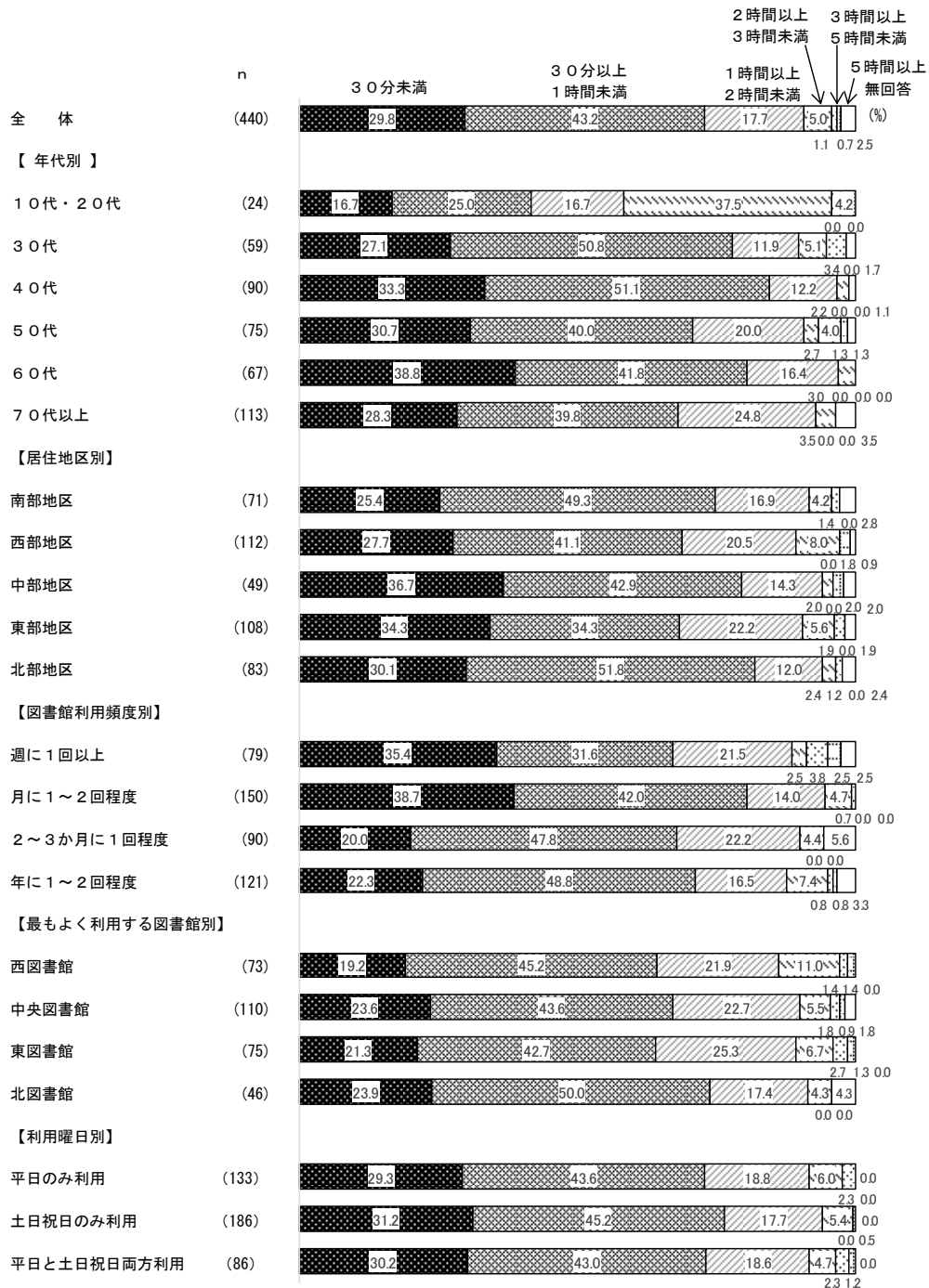


年代別にみると、10代・20代では「2時間以上3時間未満」の割合が他の年代に比べ高くなっている。

また、図書館利用頻度別では、月に1～2回程度の利用者は、「30分未満」（38.7%）と「30分以上1時間未満」（42.0%）と合わせた『1時間未満』の割合が他に比べ高くなっている。利用曜日別では特に大きな違いは見られない。

図表-31 利用1回あたりの滞在時間

(年代別/居住地区別/利用頻度別/最もよく利用する図書館別/利用曜日別)

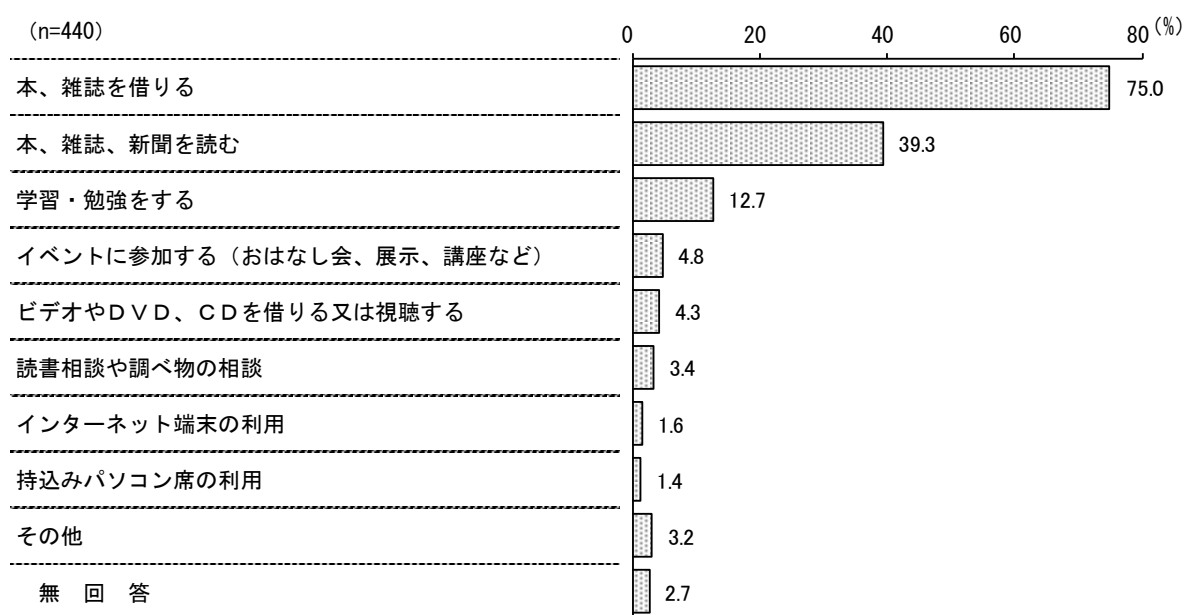


(7) 利用目的

問 12 図書館、公民館図書室等を利用する目的をお聞かせください。次の中からいくつでもお選びください。

「図書館、公民館図書室等を1年に1回以上利用する」とした方に、利用目的について尋ねたところ、「本、雑誌を借りる」(75.0%)が7割台半ばと最も高く、以下「本、雑誌、新聞を読む」(39.3%)、「学習・勉強をする」(12.7%)と続く。

図表-32 利用目的(全体)



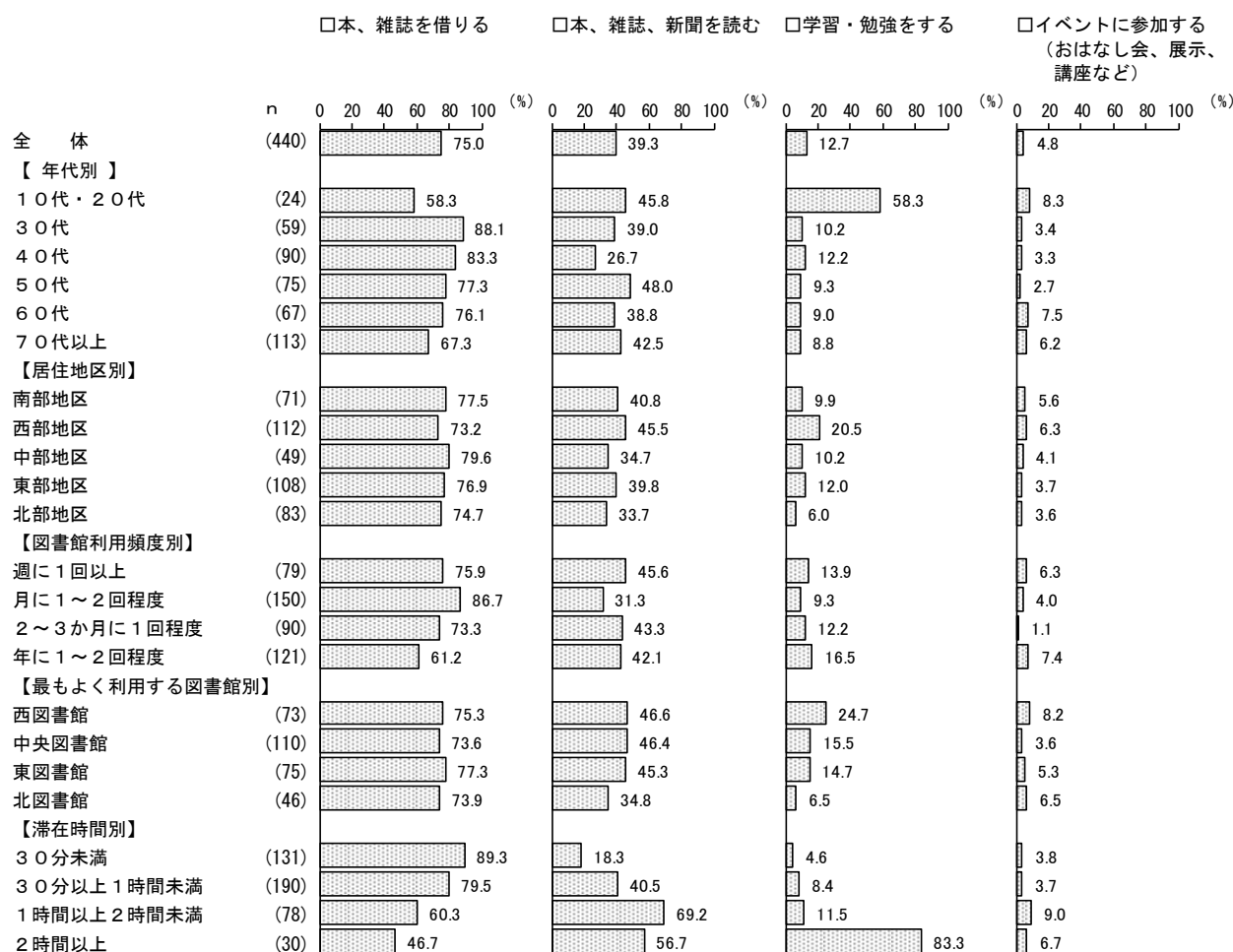
上位4項目について、年代別にみると、10代・20代では「本、雑誌を借りる」が他の年代に比べ低く、「学習・勉強をする」の割合が高くなっている。また、30代以上では、年代が高くなるに従い「本、雑誌を借りる」割合が低くなる傾向が見られる。

また、図書館利用頻度別では、月に1～2回程度の利用者は、「本、雑誌を借りる」(86.7%)が他に比べ高く、「本、雑誌、新聞を読む」(31.3%)が他に比べ低くなっている。

滞在時間別では、「本、雑誌を借りる」では30分未満(89.3%)が、「本、雑誌、新聞を読む」では1時間以上2時間未満(69.2%)が、「学習・勉強をする」では2時間以上(83.3%)がそれぞれ最も高くなっている。

図表-33 利用目的(上位4項目)

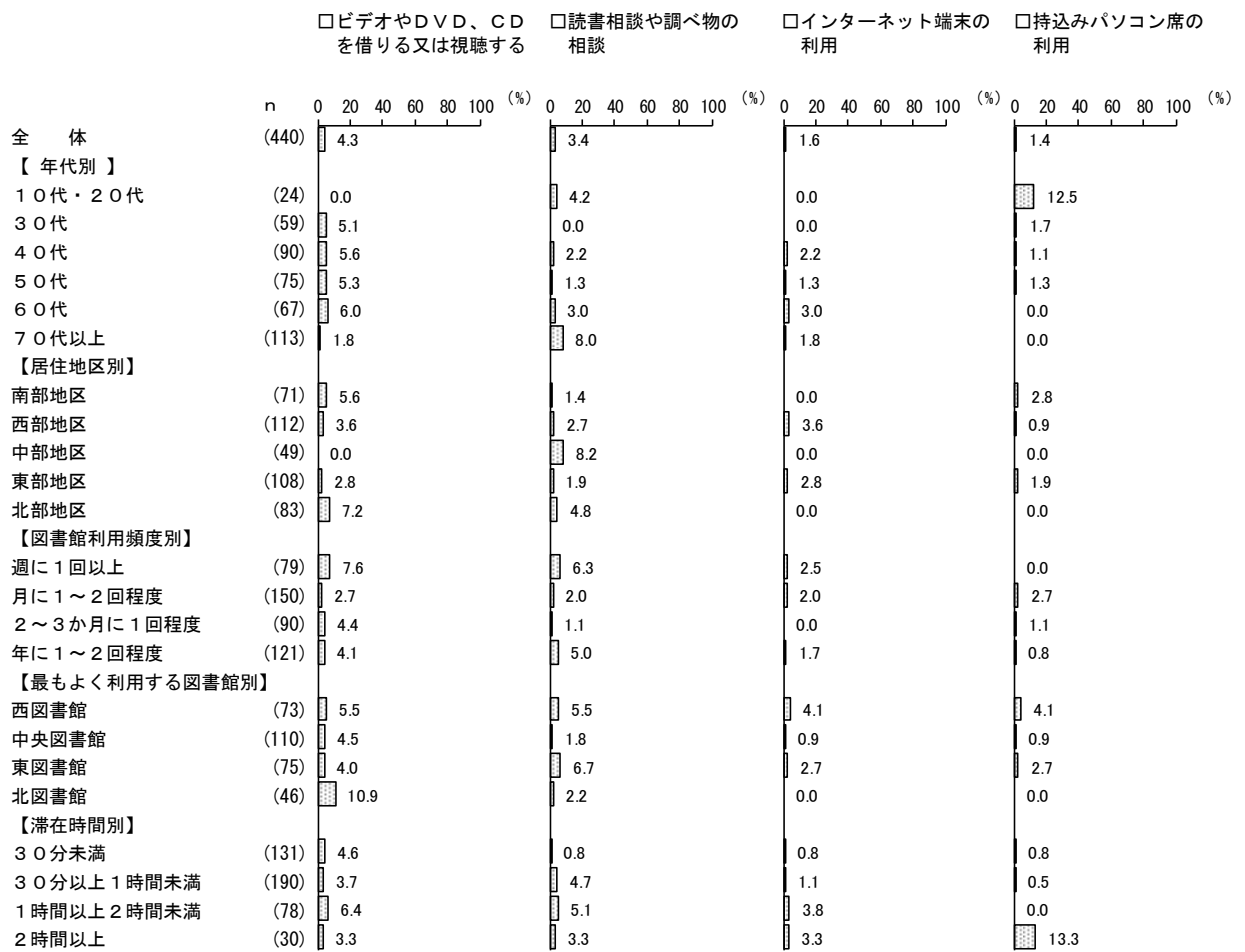
(年代別/居住地区別/利用頻度別/最もよく利用する図書館別/滞在時間別)



下位4項目について、滞在時間別では、「持ち込み用パソコン席の利用」では2時間以上(13.3%)が最も高くなっている。

図表-34 利用目的(下位4項目)

(年代別/居住地区別/利用頻度別/最もよく利用する図書館別/滞在時間別)



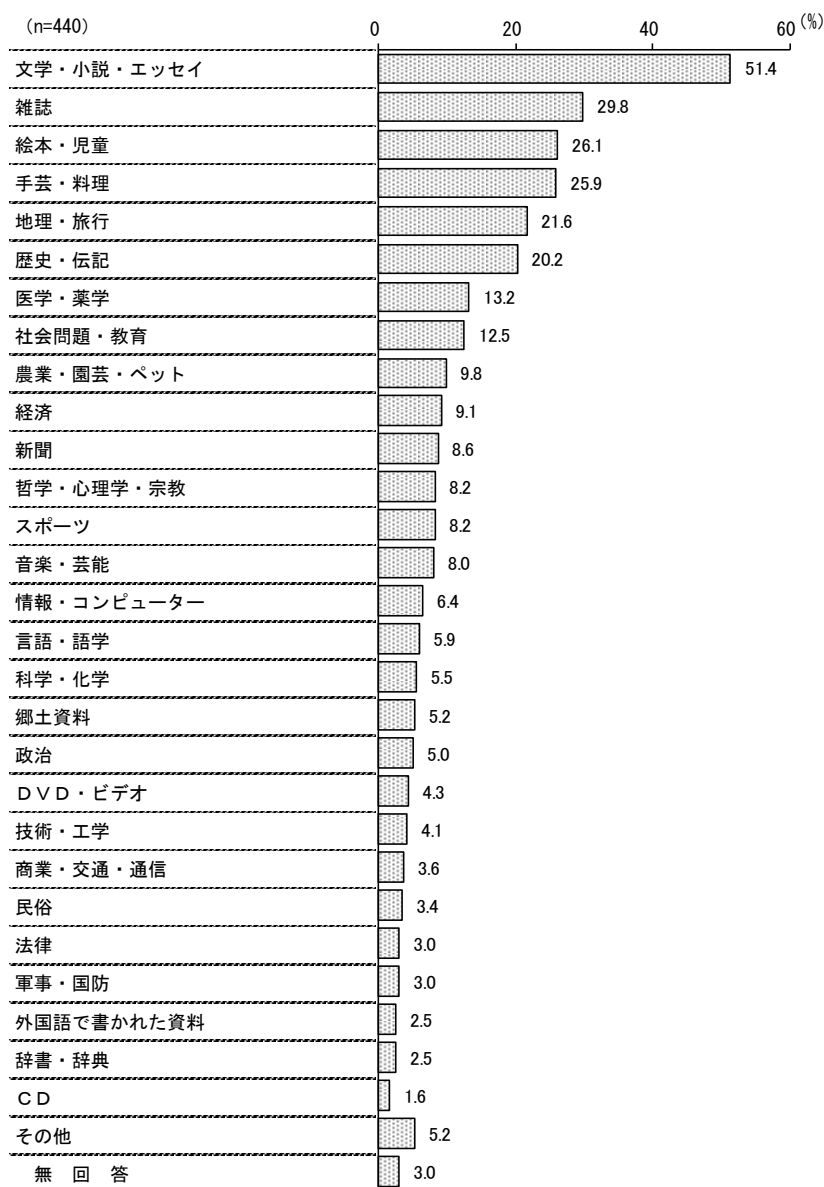
(8) 図書館資料について

①よく利用する資料

問 13 図書館・公民館図書室等でよく利用する資料を、次の中からいくつでもお選びください。

「図書館、公民館図書室等を1年に1回以上利用する」とした方に、よく利用する資料について尋ねたところ、「文学・小説・エッセイ」(51.4%)が約5割と最も高く、以下「雑誌」(29.8%)、「絵本・児童」(26.1%)、「手芸・料理」(25.9%)と続く。

図表-35 よく利用する資料(全体)

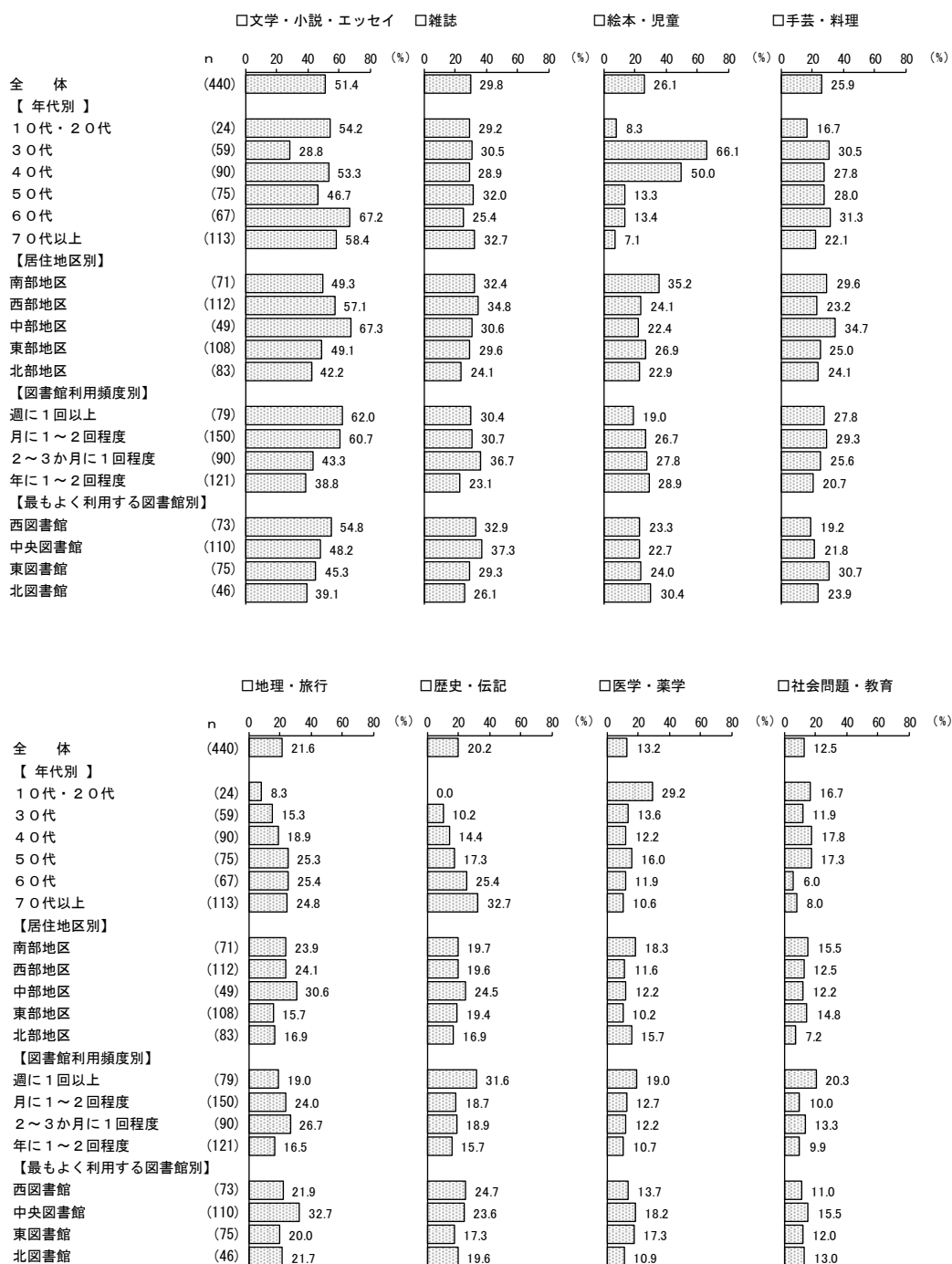


年代別にみると、30代、40代では「絵本・児童」が他の年代に比べ高くなっている。また、図書館利用頻度別では、頻度が高くなるに従い「文学・小説・エッセイ」の割合が高くなる傾向が見られる。

また、居住地区別では、中部地区は、「文学・小説・エッセイ」（67.3%）が他に比べ高くなっている。

図表-36 よく利用する資料

(年代別/居住地区別/利用頻度別/最もよく利用する図書館別-上位8項目)

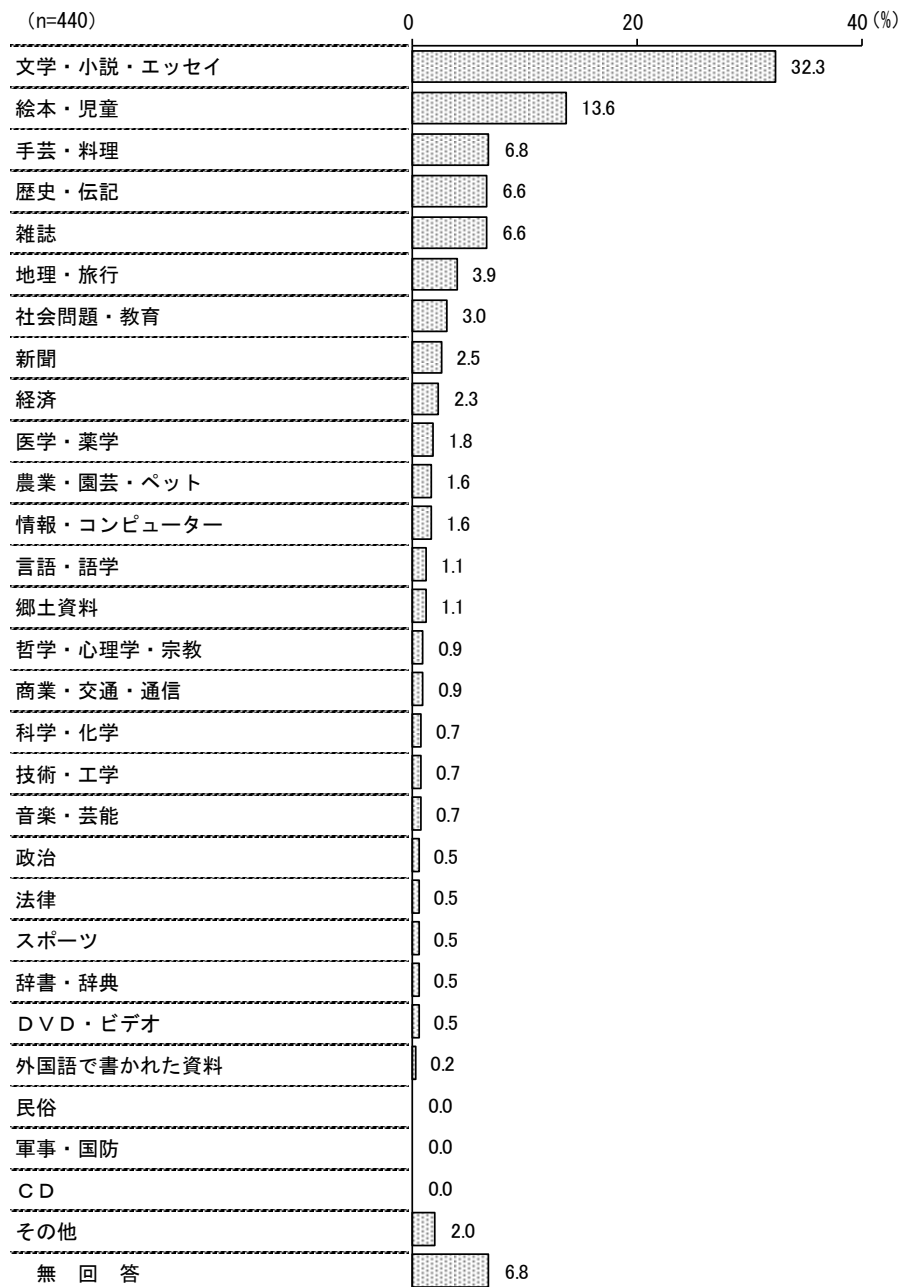


②最も利用する資料

問 14 問 13 で選択いただいた中で、最も利用する資料の番号を1つご記入ください。

「図書館、公民館図書室等を1年に1回以上利用する」とした方に、最もよく利用する資料について尋ねたところ、「文学・小説・エッセイ」（32.3%）が3割を超えて最も高く、以下「絵本・児童」（13.6%）が続く。

図表-37 最も利用する資料（全体）

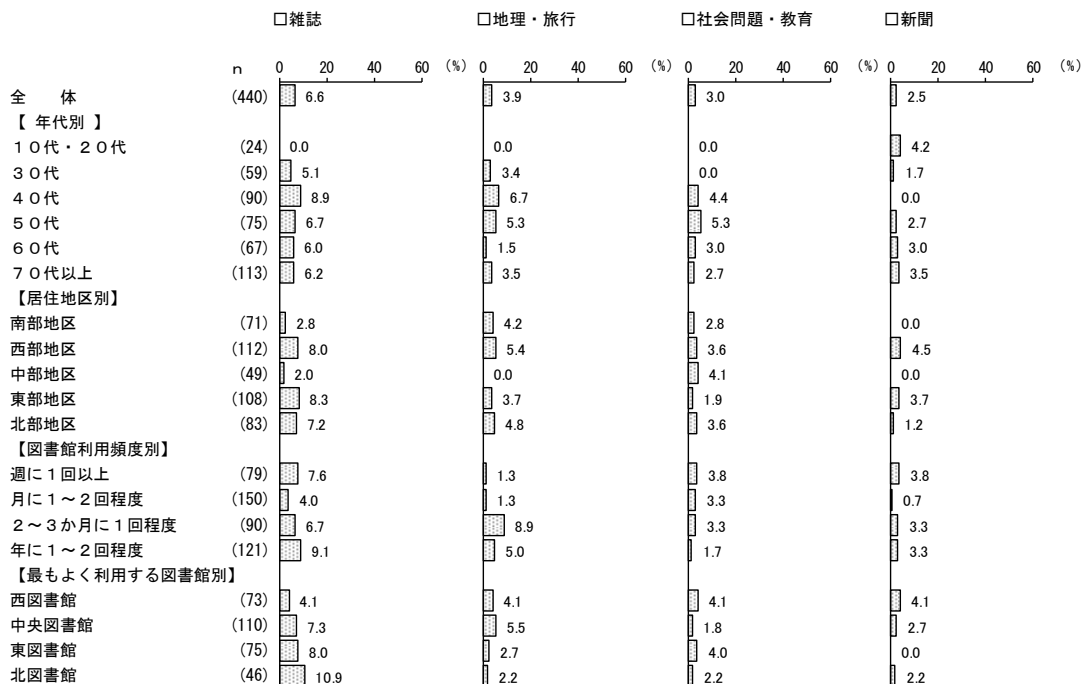
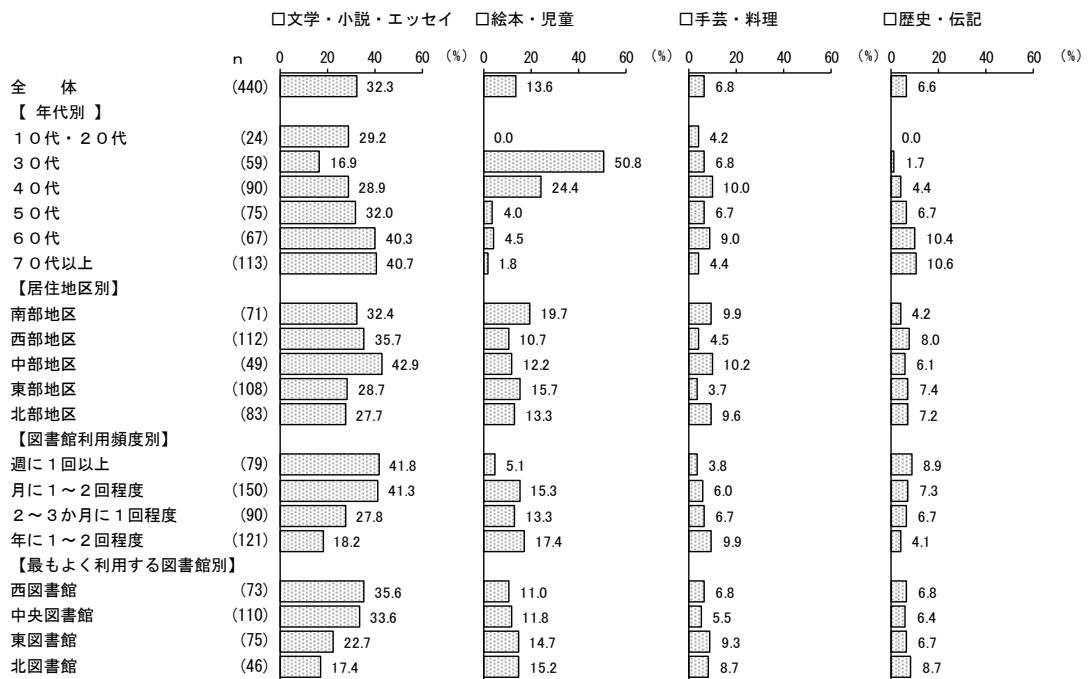


年代別にみると、30代では「絵本・児童」が他の年代に比べ特に高くなっている。

また、居住地区別では、中部地区は、「文学・小説・エッセイ」（42.9%）が他に比べ高くなっている。

図表-38 最も利用する資料

（年代別／居住地区別／利用頻度別／最もよく利用する図書館別）



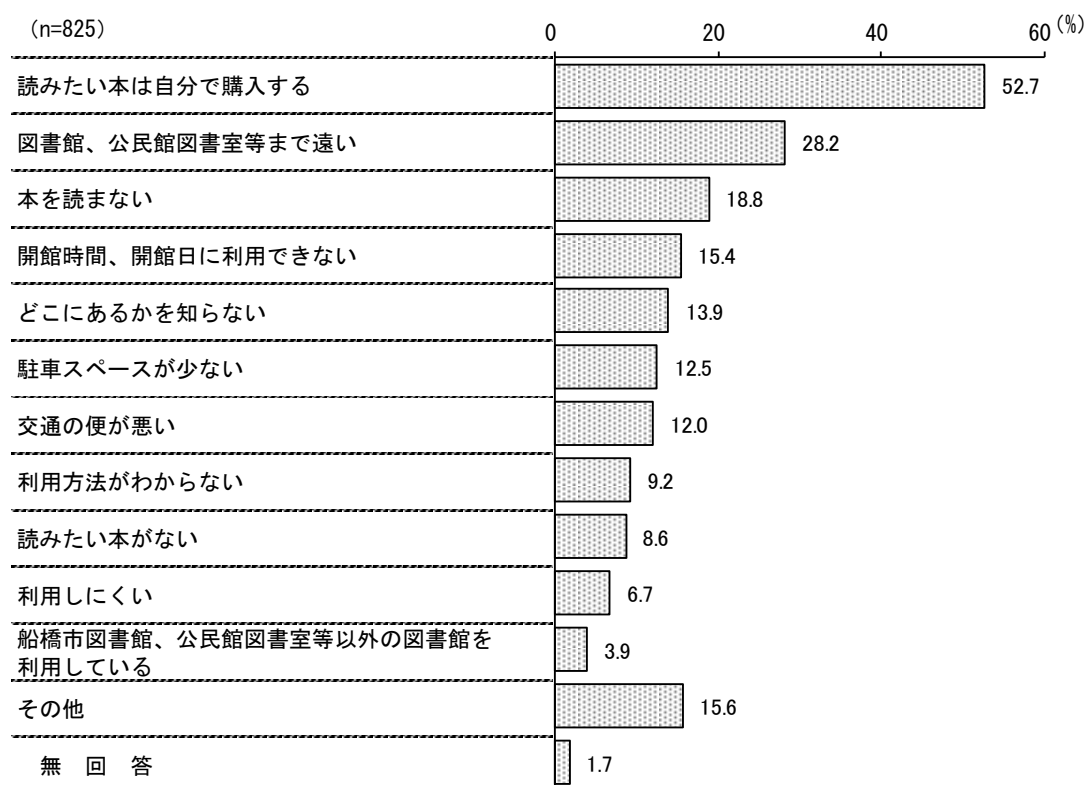
(9) 図書館・公民館図書室等を利用しない理由

【問15は、問5で「7. 1年以上利用していない」又は「8. 利用したことがない」を選択した方におたずねします】

問15 あなたが図書館、公民館図書室等を利用しない理由を、次の中からいくつでもお選びください。

「図書館、公民館図書室等を『1年以上利用していない』又は『利用したことがない』」とした方に、利用しない理由について尋ねたところ、「読みたい本は自分で購入する」(52.7%)が5割を超えて最も高く、以下「図書館、公民館図書室等まで遠い」(28.2%)、「本を読まない」(18.8%)と続く。

図表-39 図書館・公民館図書室等を利用しない理由（全体）



上位4項目について、年代別にみると、60代では「読みたい本は自分で購入する」が他の年代に比べ高くなっている。

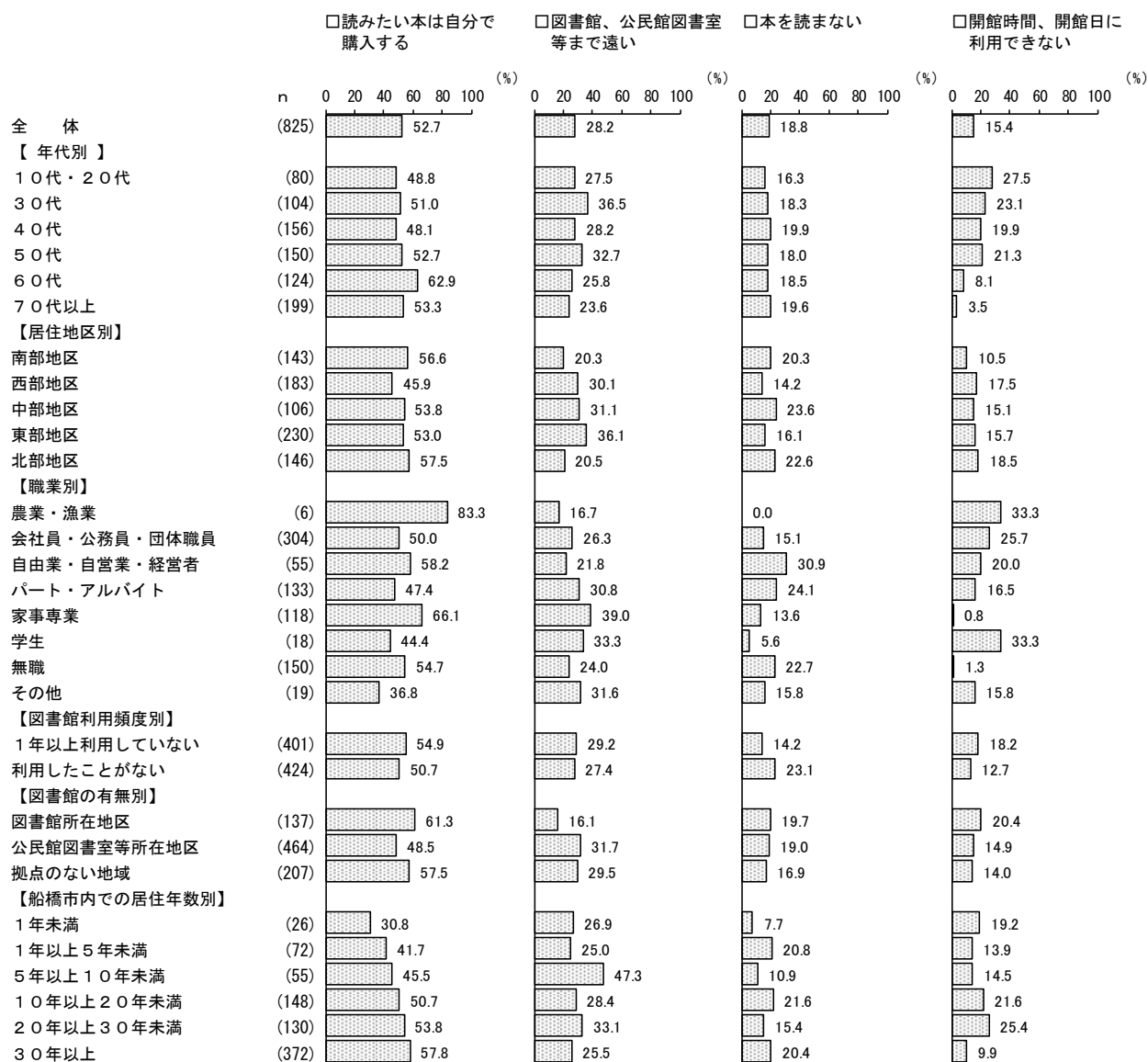
また、職業別では、家事専業で「図書館、公民館図書室等まで遠い」が他の職業に比べ高くなっている。

図書館の有無別では、図書館のある地区に比べ、公民館図書室等のある地区と拠点のない地域では、「図書館、公民館図書室等まで遠い」が高くなっている。

居住年数別では、年数が長くなるに従い「読みたい本は自分で購入する」が高くなる傾向が見られる。

図表-40 図書館・公民館図書室等を利用しない理由（上位4項目）

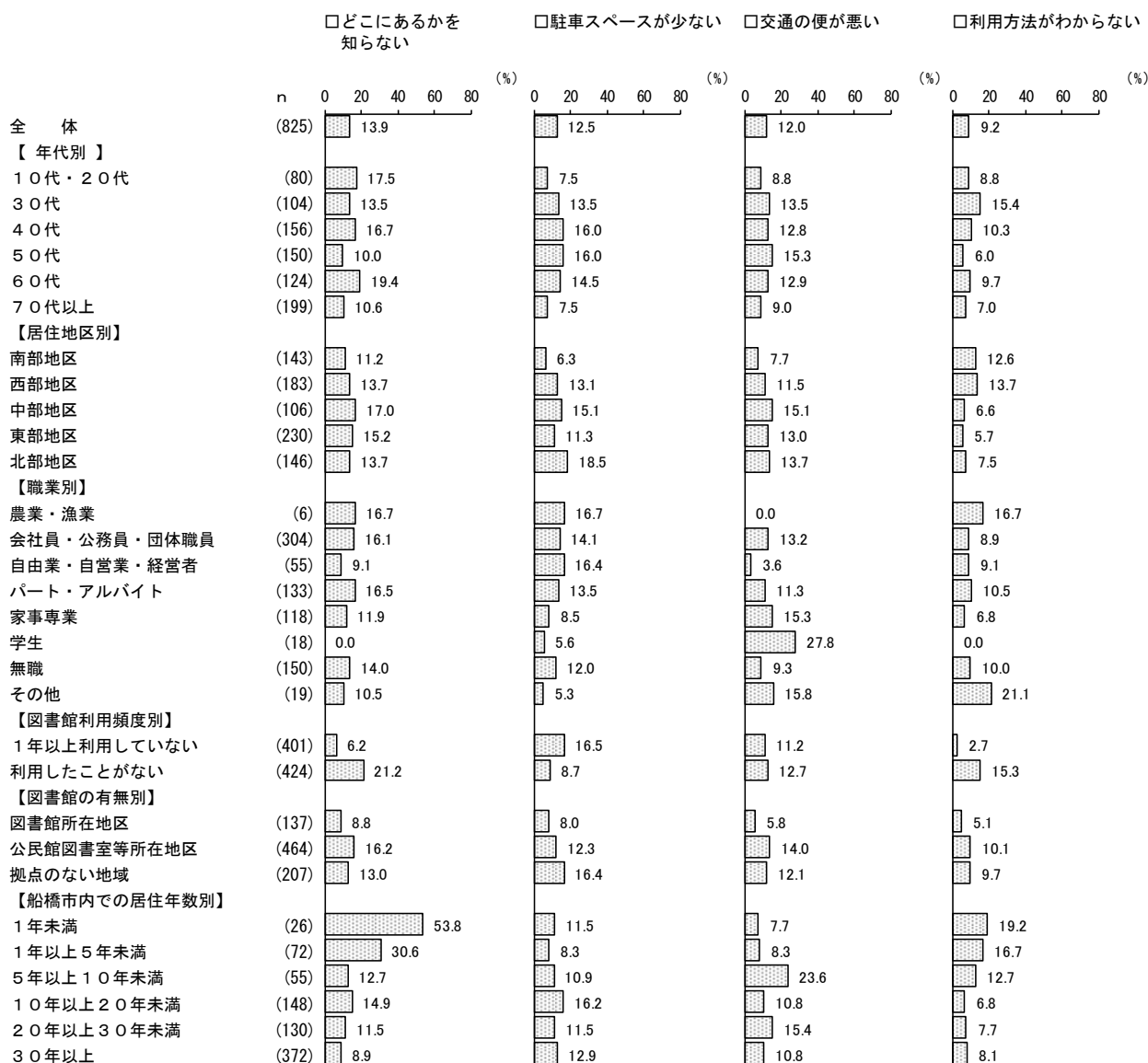
（年代別／居住地区別／職業別／利用頻度別／最もよく利用する図書館別／居住年数別）



下位4項目について、居住年数別にみると、1年未満の53.8%、1年以上5年未満の30.6%が「どこにあるかを知らない」としており、1年未満の19.2%、1年以上5年未満の16.7%が「利用方法がわからない」としている。

図表-41 図書館・公民館図書室等を利用しない理由（下位4項目）

（年代別／居住地区別／職業別／利用頻度別／最もよく利用する図書館別／居住年数別）



3. 図書館のサービスについて

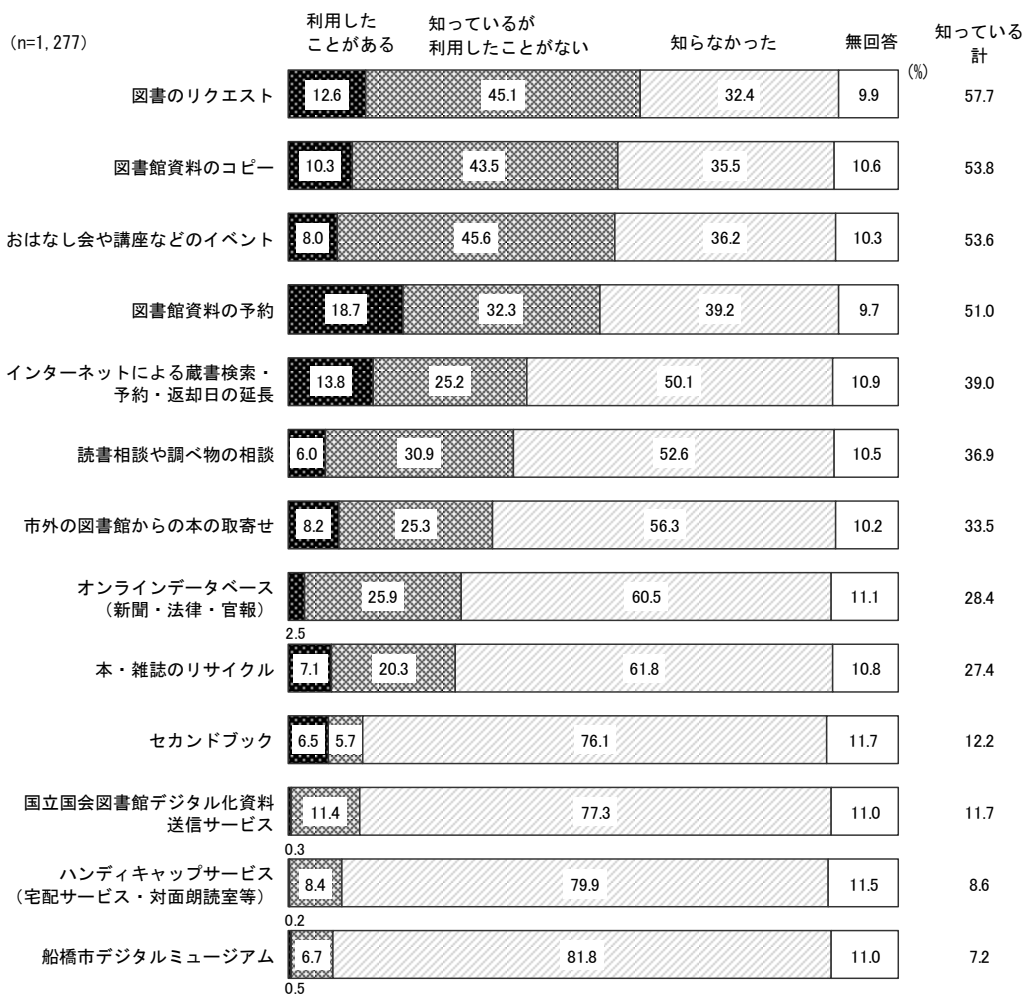
(1) 図書館のサービスの認知・利用経験

問 16 図書館では、以下のサービスなどを行っています。あなたをご存知のサービス、利用したことがあるサービスはありますか。

図書館のサービスについて、その認知、利用経験について尋ねたところ、認知では、「図書のリクエスト」(57.7%)が約6割で最も高く、以下「図書館資料のコピー」(53.8%)、「おはなし会や講座などのイベント」(53.6%)、「図書館資料の予約」(51.0%)までが半数以上となっている。

また、利用経験では、「図書館資料の予約」(18.7%)が約2割で最も高くなっている。

図表-42 図書館のサービスの認知・利用経験 (全体)

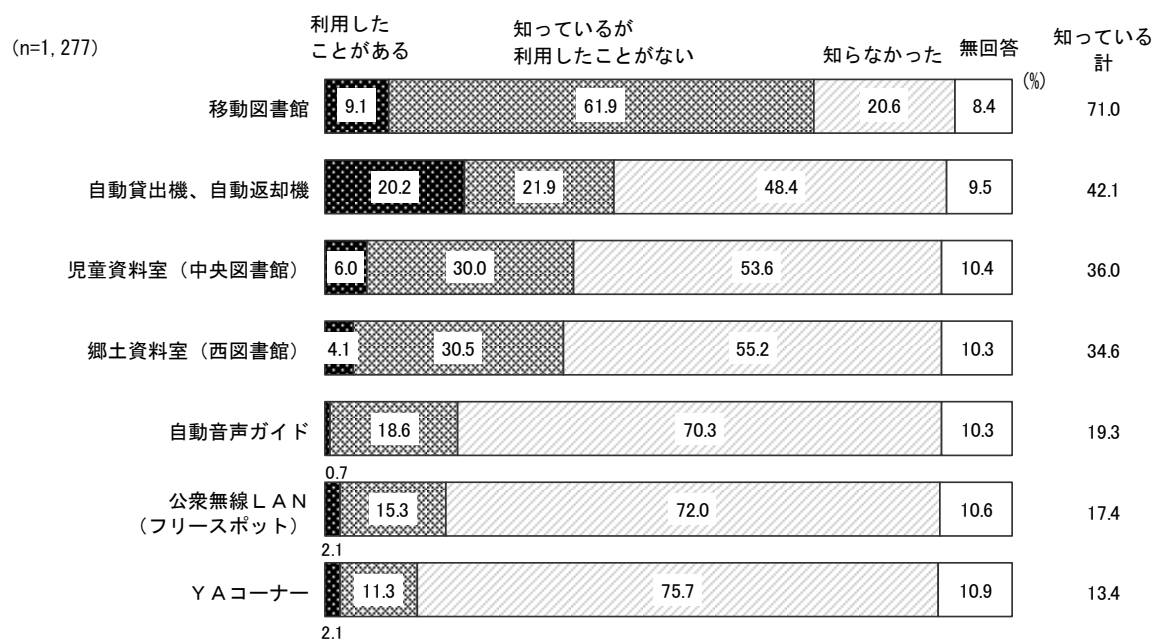


図書館のサービスの「施設・設備」については、認知では、「移動図書館」(71.0%)が約7割で最も高くなっている。以下「自動貸出機、自動返却機」(42.1%)、「児童資料室(中央図書館)」(36.0%)、「郷土資料室(西図書館)」(34.6%)と続く。

また、利用経験では、「自動貸出機、自動返却機」(20.2%)が約2割で最も高くなっている。

図表-43 図書館のサービスの認知・利用経験(全体)

(施設・設備)

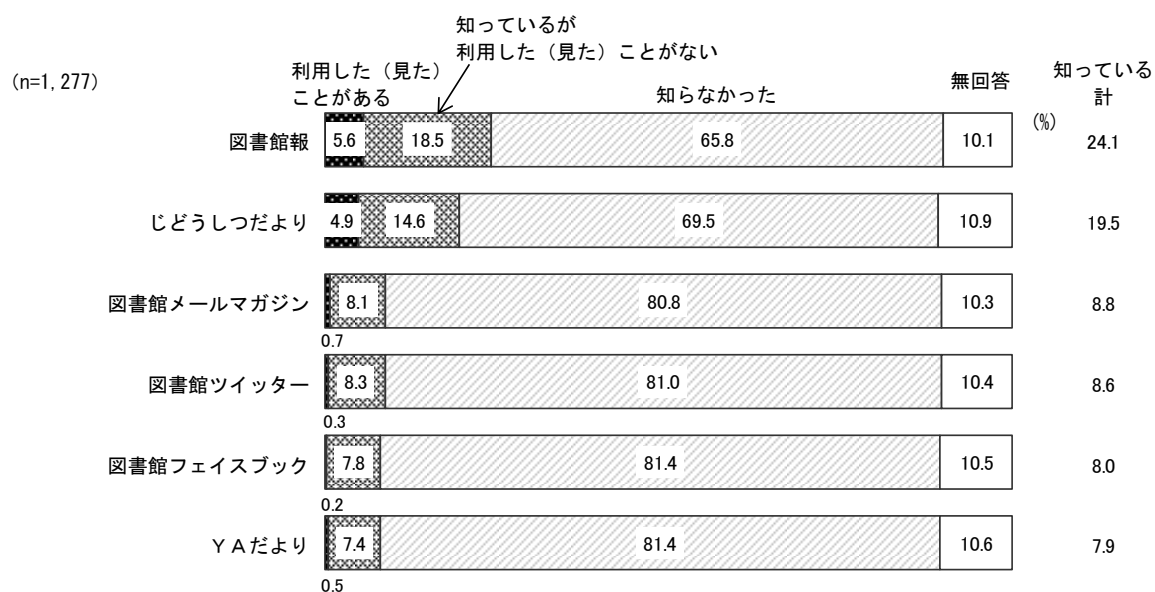


図書館のサービスの「広報」については、認知では、「図書館報」（24.1%）が2割台半ばで最も高くなっている。以下「じどうしつだより」（19.5%）が続く。

また、利用（見た）経験では、「図書館報」が5.6%、「じどうしつだより」が4.9%となっている。

図表-44 図書館のサービスの認知・利用経験（全体）

（広報）



「図書館のボランティアの募集」の認知については、「知っていた」が8.1%となっている。

図表-45 図書館のサービスの認知状況（全体）

（他）



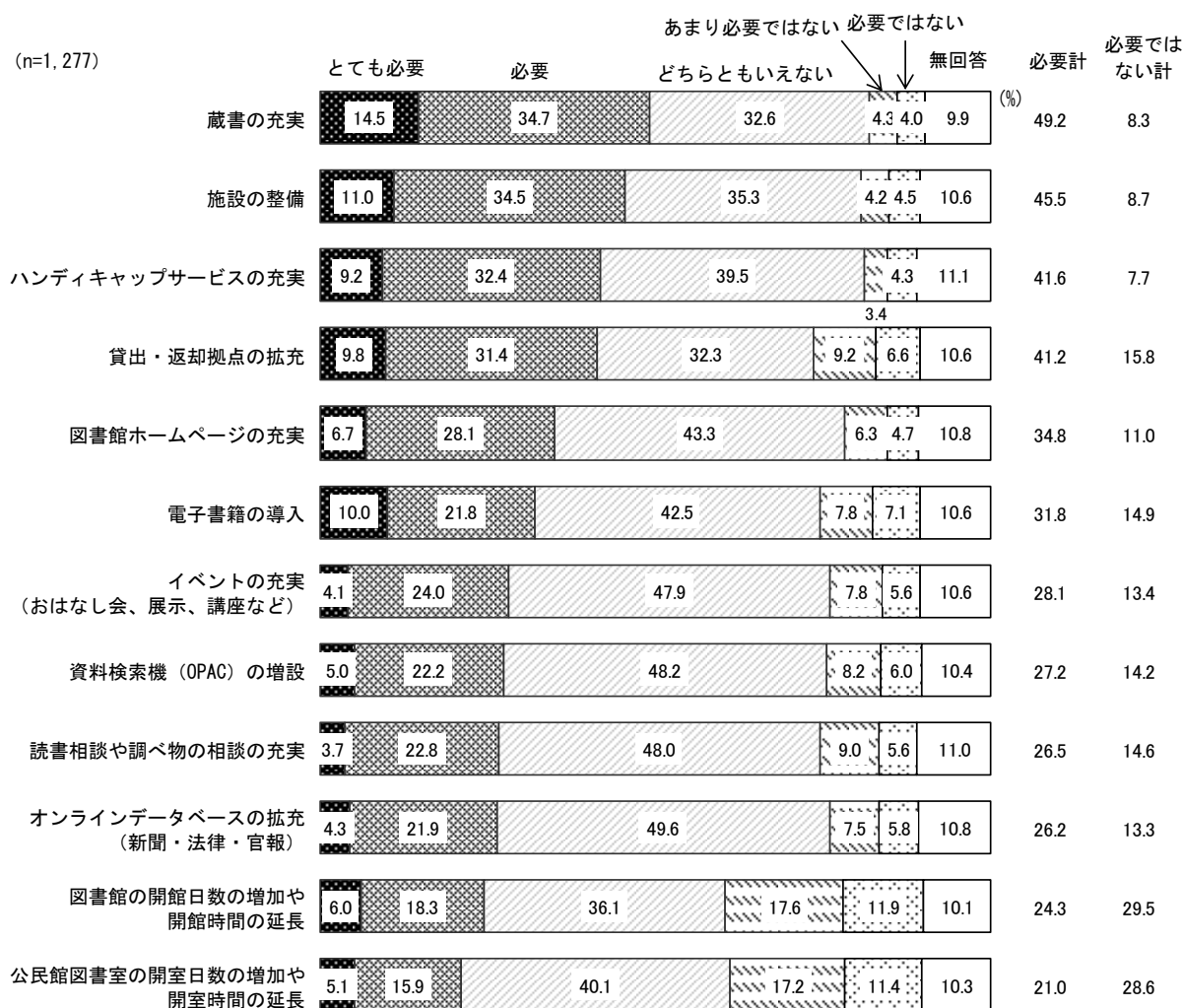
(2) 図書館のサービスの必要性

問 17 以下にあげた図書館、公民館図書室等の各サービスについて、あなたはどの程度必要だと思われますか。1～12の項目ごとに1つずつお選びください。

図書館のサービスについて、その必要性について尋ねたところ、「とても必要」と「必要」を合わせた「必要計」で見ると、「蔵書の充実」（49.2%）が約5割で最も高く、以下「施設の整備」（45.5%）、「ハンディキャップサービスの充実」（41.6%）、「貸出・返却拠点の拡充」（41.2%）と続く。

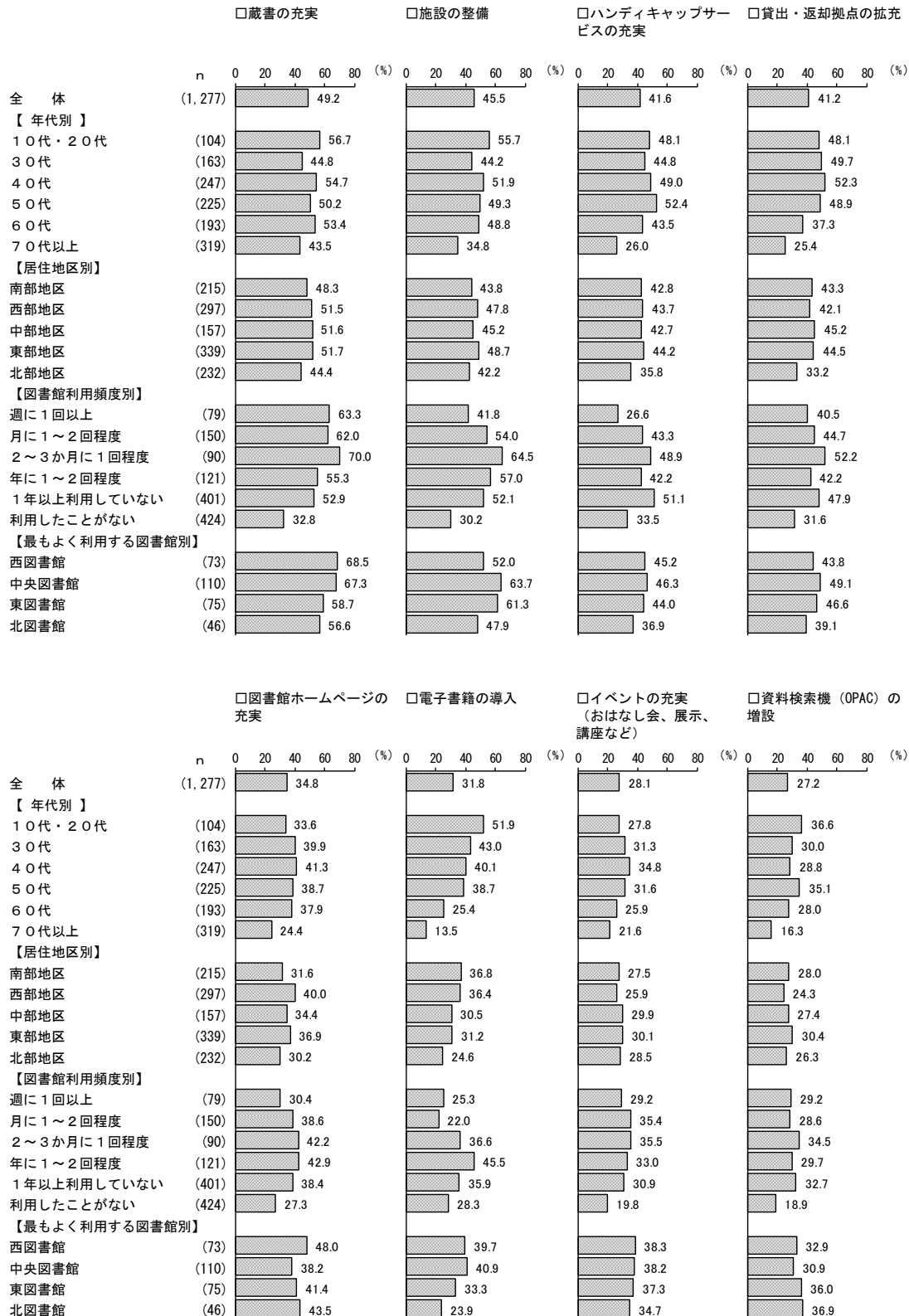
また、「図書館の開館日数の増加や開館時間の延長」と「公民館図書室の開室日数の増加や開室時間の延長」は、「あまり必要ではない」と「必要ではない」を合わせた「必要ではない計」が約3割と高くなっている。

図表-46 図書館のサービスの必要性（全体）



年代別にみると、「電子書籍の導入」は、年代が若くなるほど高く、10代・20代(51.9%)では5割を超える。また、図書館の利用頻度別では、利用頻度が高くなるに従い、「蔵書の充実」の割合が高くなる傾向が見られる。

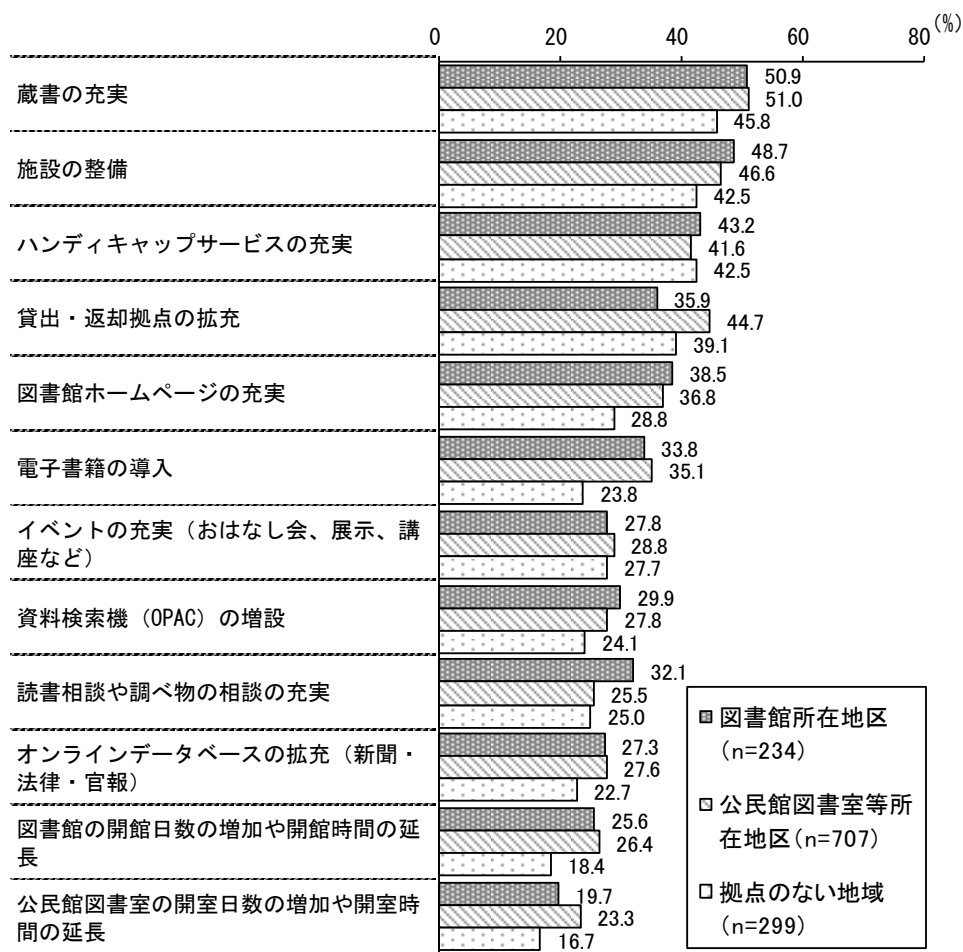
図表-47 図書館のサービスの必要性(必要計の割合)



図書館の有無別にみると、拠点のない地域では「電子書籍の導入」が他の地区に比べ特に低くなっている。

図表-48 図書館のサービスの必要性（必要計の割合）

（図書館の有無別）

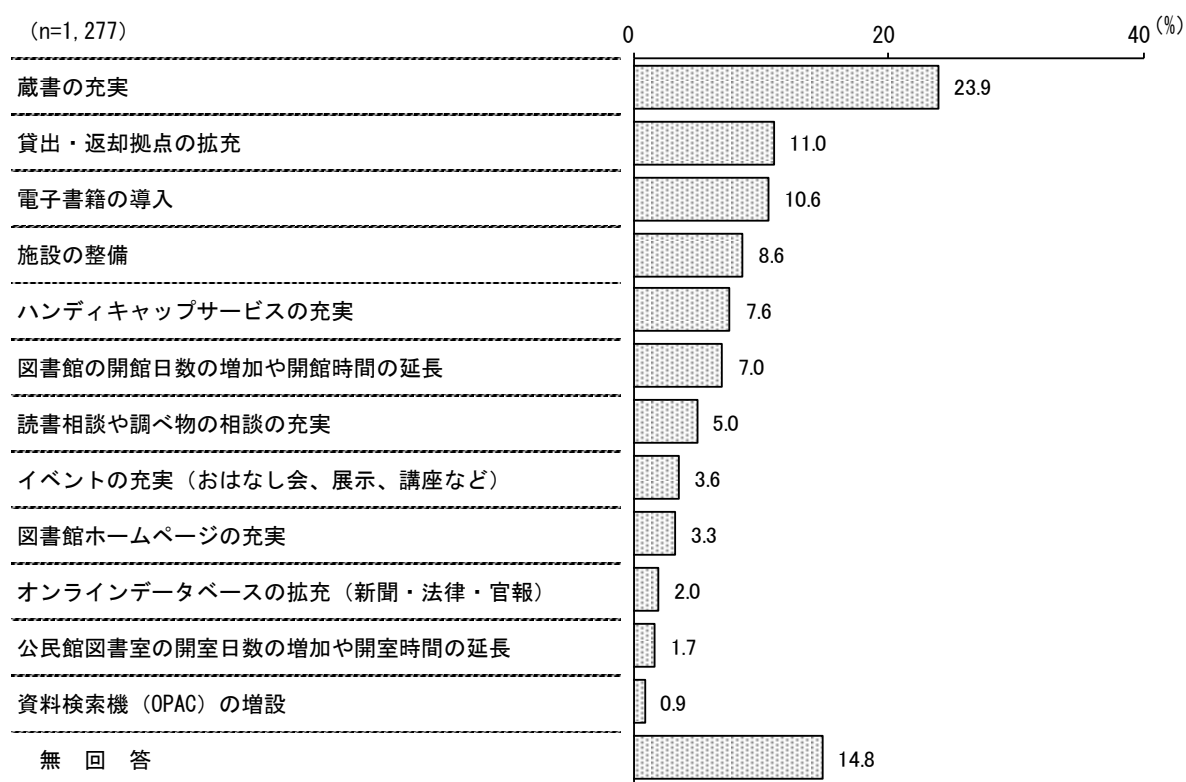


(3) 最も重要だと感じる図書館のサービス

問 18 問 17 の 1～12 の項目の中で、あなたが最も重要だと感じるものの番号を 1 つご記入ください。

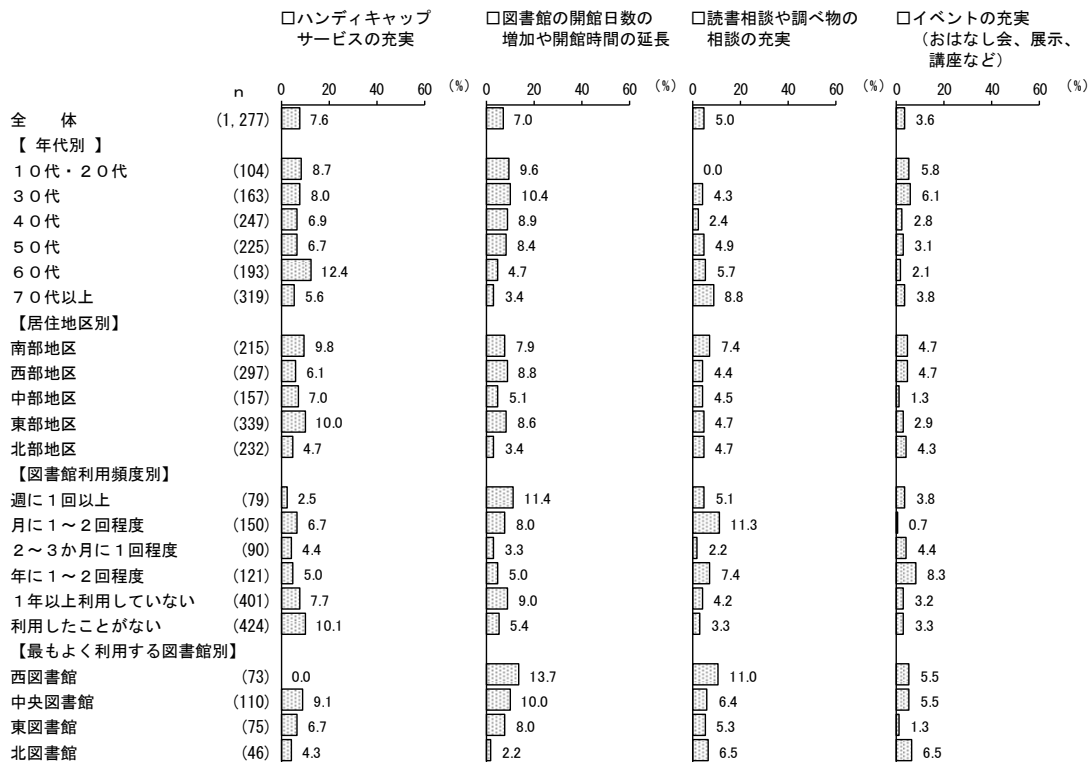
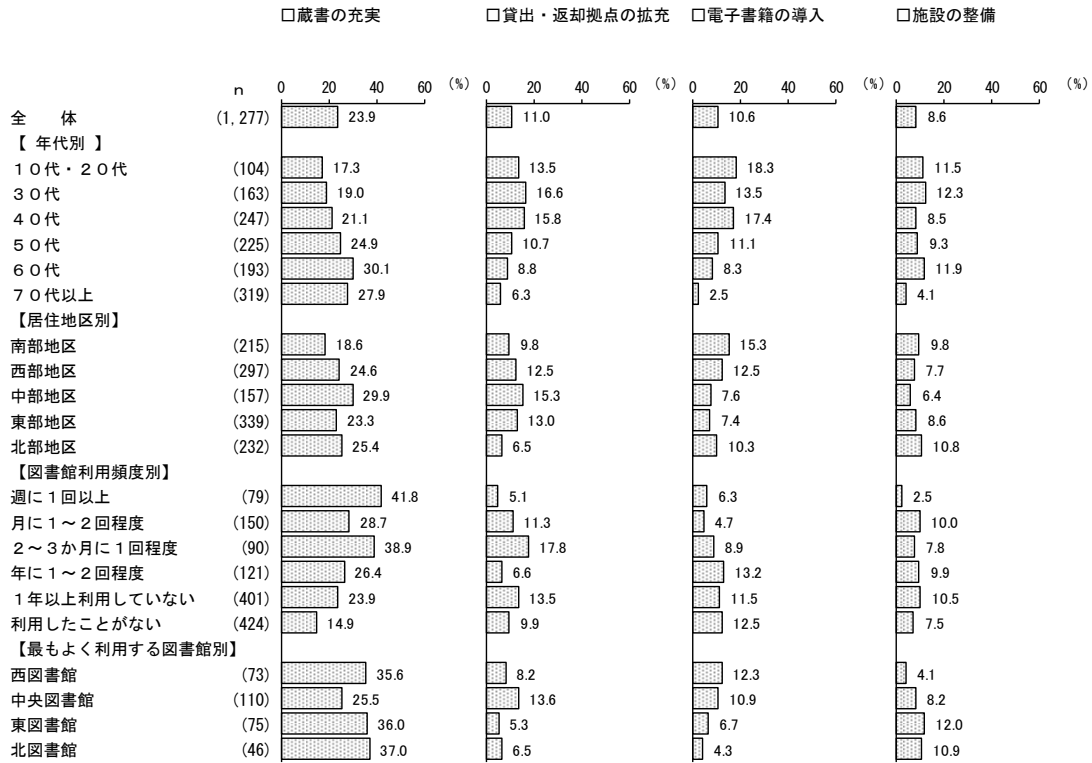
最も重要だと感じる図書館のサービスについて尋ねたところ、「図書の充実」(23.9%)が2割台半ばで最も高く、以下「貸出・返却拠点の拡充」(11.0%)、「電子書籍の導入」(10.6%)と続く。

図表-49 最も重要だと感じる図書館のサービス (全体)



年代別にみると、「電子書籍の導入」は、10代・20代では最も高くなっている。また、図書館の利用頻度別では、「蔵書の充実」は週に1回以上の利用者（41.8%）と2～3か月に1回の利用者（38.9%）で4割前後と高くなっている。

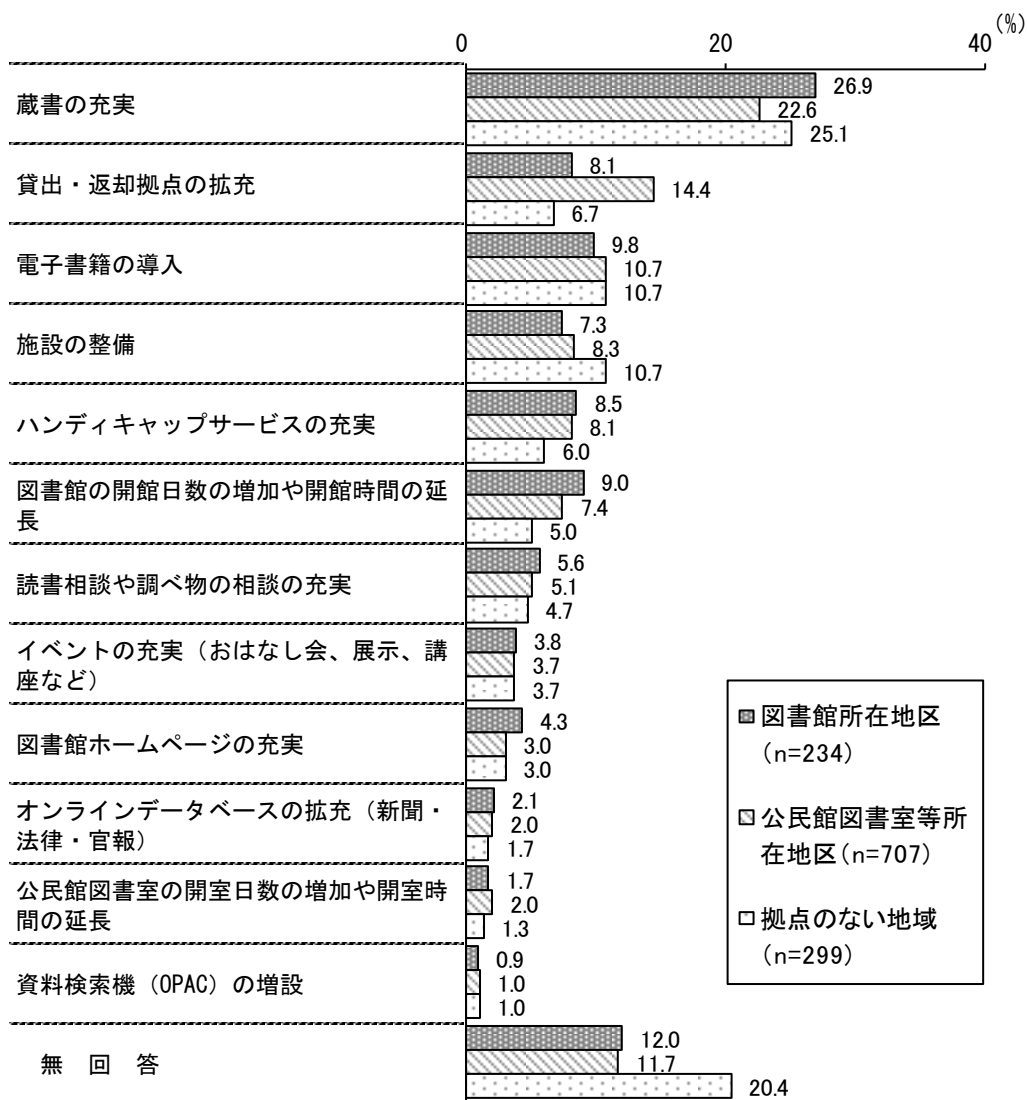
図表-50 最も重要だと感じる図書館のサービス



図書館の有無別にみると、公民館図書室等所在地区では「貸出・返却拠点の拡充」が他の地区に比べ高くなっている。

図表-51 最も重要だと感じる図書館のサービス

(図書館の有無別)



(4) 図書館・公民館図書室等に望むこと（自由意見）

問 19 あなたが図書館、公民館図書室等に望むことはどのようなことでしょうか。どんなことでも結構です。出来るだけ具体的にご記入ください。

図書館・公民館図書室等に望むこと（自由意見）について尋ねたところ、「蔵書の充実」が128件で最も多く、以下「閲覧・学習スペースの充実」（77件）、「館内設備の充実」（63件）と続く。

図表－52 図書館・公民館図書室等に望むこと（自由意見）

図書館資料に関するご意見	図書の充実	128件
	電子書籍の導入	28件
	本に書き込みがある・不衛生、汚損、破損	20件
	ビデオ、DVD、CD等の充実	13件
	その他	2件
設備に関するご意見	閲覧・学習スペースの充実	77件
	館内設備の充実	63件
	図書館の場所について	45件
	図書館の雰囲気について	38件
	駐車場の充実	35件
	図書館・貸出(返却)拠点の増設	27件
	館内配置、案内図、本棚の表示などの工夫	20件
	返却ポストの希望	4件
	駐輪場について	2件
	その他	6件
	運営に関するご意見	利用方法について
利用しやすくしてほしい		38件
開館時間について		39件
もっと情報提供が必要		31件
予約・検索システムについて(リクエスト含む)		25件
利用者について		17件
今のままでよい		14件
職員の対応について		15件
お話し会について		15件
一般、児童向け催し物		14件
開館日について		5件
その他		23件
その他の意向等	利用していない	39件
	今後利用したい	14件
	図書館に対する感謝	13件
	他市の図書館を使っている	10件
	その他	14件
	特になし	51件

※回答内容ごとに項目へ分類。

※一人の回答が複数の内容に渡る場合には、それぞれの項目へ分類。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 目的

子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくり

読書活動は、子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことができるよう、家庭・地域・学校など社会全体で計画的に環境づくりを推進することを目的として本計画を策定します。

2. 基本方針

第三次計画の目的を達成するため、次の3つを基本方針とします。

(1) 読書に親しむ機会の充実

子供が読書の習慣を身に付けるには、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を自覚し、社会全体で子供の読書活動を支援することが必要です。関係者が連携・協力を図りながら、読書機会の提供・充実に努めます。

(2) 読書環境の整備

子供が読書の楽しさを知り、読書に親しむために、発達段階にに応じて、本・施設・設備や人的環境の整備・充実に努めます。

(3) 普及啓発活動の推進

子供の自主的な読書活動を推進するには、身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことや、社会全体で読書活動を推進する機運を高めることが重要です。子供の読書活動の意義や重要性について理解を深めるため、啓発や広報に努めます。

3. 方策

3つの基本方針を推進するため、次の取組を進めます。

(1) 家庭における取組

家庭における読書活動を推進するため、各施設（保健センター、公立保育園等）において普及啓発活動等の取組を行います。

(2) 地域における取組

地域の中で中心的な役割を担う図書館や、公民館・児童ホーム等の生涯学習施設・子育て支援施設において、読書活動を推進する取組を行います。

(3) 学校等における取組

学校や保育園において、読書活動を推進する取組を行います。

【連携・協力】

家庭・地域・学校等が連携し、相互に協力を図りつつ、読書活動を推進する取組を行います。

4. 体系図

